

令和4年10月5日
地方創生・行財政改革
調査特別委員会資料
政策企画局政策企画監室

資料1

島根創生計画

これまでの主な成果及び
課題と今後の方向性

島　根　県

これまでの主な成果及び課題と今後の方向性について

- ・ 今年度は、「島根創生計画」の3年目、中間年にあたる。
- ・ 県では、この2年半の間、コロナ禍においても、感染拡大防止と県内経済の回復の両立に最優先で取り組むと同時に、実施時期や手法を工夫しながら島根創生の取組を着実に進めてきた。
- ・ 足元では、新型コロナに加え、今年2月からのロシアのウクライナ侵攻等により、原油や原材料、肥料・飼料等の価格高騰が続いている、今後の先行きも不透明な状況にある。
- ・ 今後も、感染状況や社会情勢を見極めながら、引き続き、状況の変化に柔軟かつ機動的に対応し、島根創生の実現に向けた各施策を実行していく。
- ・ 本資料は、施策評価と併せて、今後の施策の方向性を改めて検討するために、この2年半（令和2年度から令和4年度上半期）の主な成果及び課題と方向性を整理したものである。

もくじ

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁
人口減少に打ち勝つための総合戦略	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	1 3 5
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	7 9 11 13 15
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	17 19
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	21 23
			3 地域を守り、のばす	(1) 中山間地域・離島の暮らしの確保 (2) 地域の強みを活かした圏域の発展 (3) 地域の経済的自立の促進 (4) 地域振興を支えるインフラの整備	27 29 31 33 35 37 39 41 43
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	45 49 51
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	53 55 57 59
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	61 63
			5 健やかな暮らしを支える	(1) 保健・医療・介護の充実 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	65 67 69
			6 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	71 73 75 77 79
			7 心豊かな社会をつくる	(1) 教育の充実 (2) スポーツ・文化芸術の振興 (3) 人権の尊重と相互理解の促進 (4) 自然、文化・歴史の保全と活用	81 83 85 87 89 91 93 95 97 99 101 103 105
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第2編 生活を支えるサービスの充実	VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	107 109 111 113 115
			2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	117 119
		VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	123 125 127 129
			2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	131 133 135 137
第3編 安全安心な県土づくり	第3編 安全安心な県土づくり				

この頁は、空白です。

(1) 農業の振興

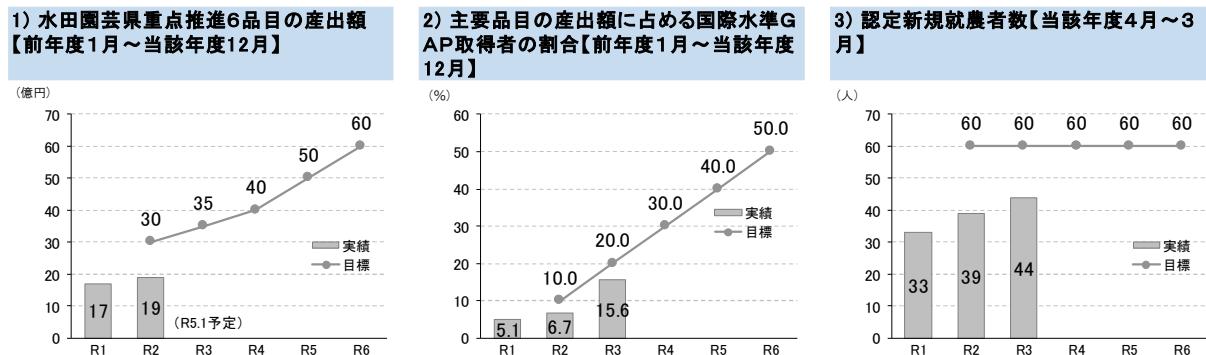
【施策の目的】

水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。

【これまでの主な成果】

- 「水田園芸」の推進では、機械投資や労力確保などに農業者が不安なく取り組めるよう、育苗、収穫・調製、販売や機械利用について地域での共同化を進めている。県重点推進6品目の作付面積は128ha（R元）から220ha（R3）に拡大し、これまで水稻しか栽培してこなかった集落営農組織等で水田園芸に取り組む組織が出てきている。
- 担い手の生産・経営体制の強化を図るため、美味しい認め証制度を核としたGAPの取組を推進し、全国で初めて国際水準GAPと認められた美味しいゴールドの認証取得者は344経営体まで増加した。GAPの実践は安定的な農業経営の実現には必要であるとの認識が広がり、認定新規就農者などの担い手のGAP取得が拡大している。
- 認定新規就農者を確保するため、農林大学校において令和2年度に自営就農者の確保・育成に向けた1年制の「短期養成コース」を新設、令和4年度には市町村と連携した地域研修制度（水田園芸・有機農業）の運用を開始するなど、研修体制や受入体制を整備したこと、認定新規就農者数は順調に推移し令和3年度は過去最高の44人に増加した。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①収益性の高い農業への転換

水田園芸に取り組める環境を整えていくことが必要であり、広域利用施設の整備、機械利用の共同化などをさらに進めていく。

②島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

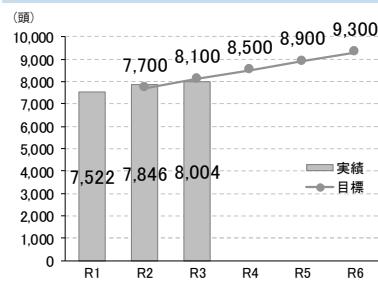
需要が広がる有機農産物では生産拡大のための産地づくりを進める必要があり、地域における機械、施設の共同利用を進めていく。

GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境を構築するため、美味しい認め証（GAP）は、産地全体での認証（団体認証）を推進していく。

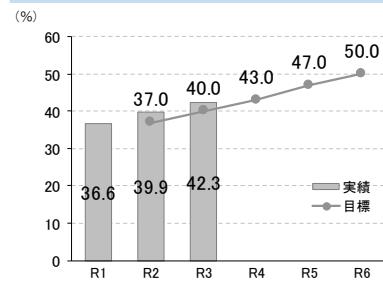
③地域を支える中核的な担い手の確保

担い手を安定的に確保していく必要があり、核となる農林大学校や地域研修制度、受入経営体の確保等の取組を充実させ自営希望者を確保していく。

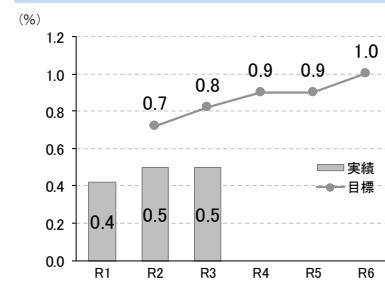
4) 和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】



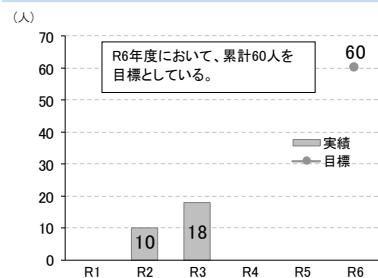
5) 主食用米の担い手シェア率(生産面積)
【当該年度4月～3月】



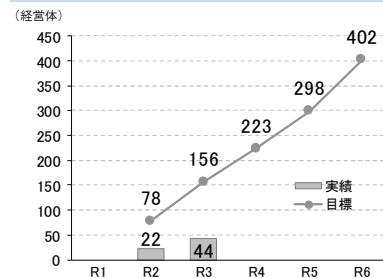
6) 有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】



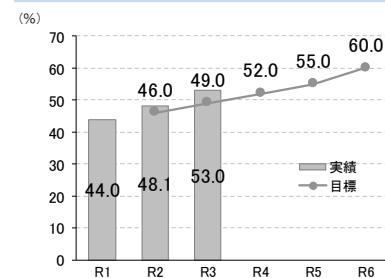
7) 产地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



8) 販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



9) 経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】



(2) 林業の振興

【施策の目的】

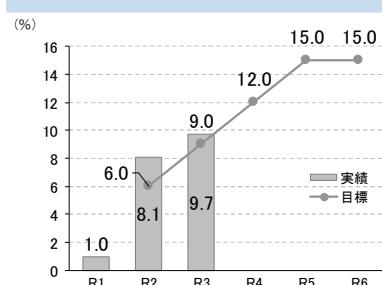
森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。

【これまでの主な成果】

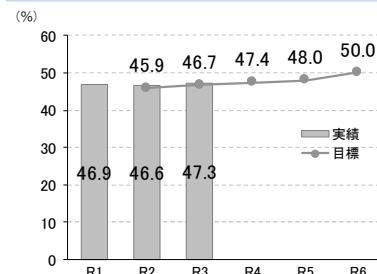
- ・森林経営の収益力向上、林業就業者の確保に向けた以下の取組により、県内原木生産量は623千m³（R元）から660千m³（R3）に増加し、循環型林業の定着・拡大が進んだ。
- ・路網の整備や林業機械の導入、低密度植栽や一貫作業の定着等による原木生産や再造林の低コスト化が進み、1ヘクタール当たりの林業経営コストは平成30年度比で1.0%減（R元）から9.7%減（R3）の低減が図られた。
- ・原木が最も高値で取引される製材用原木の需要拡大に向け、高品質・高付加価値製品のための施設整備や県産材を積極的に使用する工務店151社（R3年度末）の認定及び製材工場とのグループ化の取組等により、製材工場の出荷量が増加し、高品質・高付加価値製品の出荷割合も46.9%（R元）から47.3%（R3）に上昇した。
- ・高校生への林業教育の充実や農林大学校林業科でのコース新設、定員数増等により年間80人以上の新規就業者を確保するとともに、定着率向上のため林業事業体が自ら行う労働条件・就労環境の改善の取組の推進により、林業就業者数は960人（R元）から979人（R3）に增加了。

【主なKPIの状況】

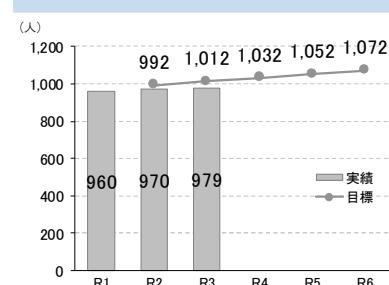
1) 1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】



2) 製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】



3) 林業就業者数【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①森林経営の収益力向上

輸入木材不足により国産材の供給増に対する期待は急激に高まっている中、県産木材の供給量は増加傾向にあるものの十分に満たす供給ができていないことから、引き続き林業の低コスト化と更なる増産体制づくり、製材用原木・製品の需給拡大の取組を進める必要がある。

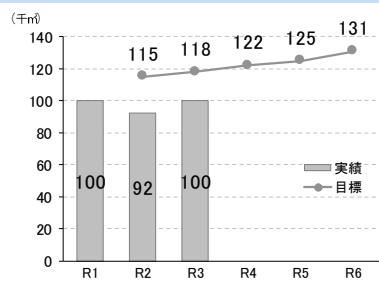
このため、路網整備と高性能林業機械導入に加えICT機器等の導入やコンテナ苗の価格低減等も進めながらコスト低減を推進するとともに、増産に対応した円滑な木材流通のための市場機能の強化や規模の拡大、製材工場の新設・規模拡大や既存工場のグループ化による高品質・高付加価値加工体制の強化を図る。

②林業就業者の確保

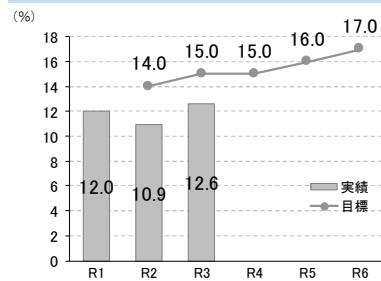
新規就業者数は目標を上回る年間80人以上の確保ができているものの、林業就業者数全体の増加は低位に留まっていることから、効果的な新規就業者確保の取組を継続しつつ、林業就業者の定着率向上に向けた取組を強化していく必要がある。

このため、定着率に直結する、初任給引上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入の取組を重点3項目として推進していくとともに、働き方の多様化や女性・子育て世代の就業環境整備等、事業体の投資が人や就労環境改善に向けられるよう促す。

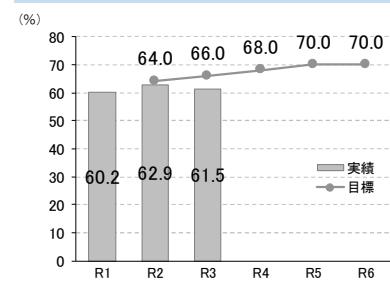
4) 製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】



5) 県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】



6) 新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】



(3) 水産業の振興

【施策の目的】

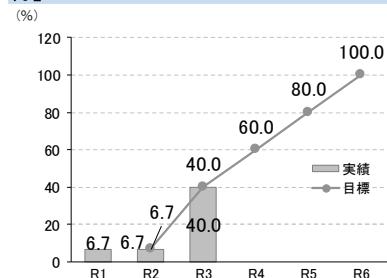
安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業的経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。

【これまでの主な成果】

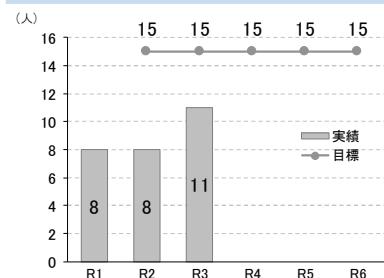
- ・魚種分布予測システムをアカムツで開始し、小型魚の保護と効率的な操業の両立が図られたことで、沖合底びき網漁業の水揚金額は13.7億円（R2）から13.9億円（R3）に増加しており、収益性の向上が進みつつある。また、高性能漁船を導入し、経営強化に取り組む経営体も増えた。
- ・本県独自の給付金の創設や担い手育成に協力的な経営体との協定締結などの取組により、沿岸自営漁業への新規就業者をこの2年で19人確保した。
- ・意欲のある沿岸自営漁業者を対象に操業モデルの策定を通じて、新たな漁法の導入や出荷形態の改善が進んだ。
- ・河川の重要な魚種であるアユにおいて、資源増大のため禁漁区や禁漁期の拡大など漁業者独自の取組強化や優良種苗の生産・放流に取り組む中、令和4年は天然遡上アユが多く見られるなど資源の改善の兆しが見えてきた。

【主なKPIの状況】

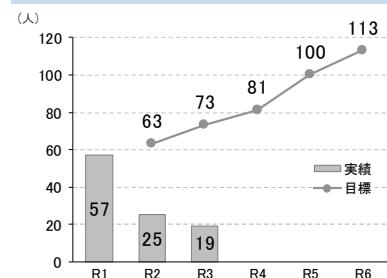
1) 沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】



2) 沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】



3) 水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】



【課題と今後の方向性】

①企業的漁業経営体の経営強化

燃油価格の高騰など厳しい経営環境の中、資源管理と効率的な操業の両立が必要であり、より高い確度で魚種ごとの分布が予測可能となるようICT技術を活用した魚種分布予測システムを改善するとともに、対象魚種を増やしていく。

収益性の向上を進める上で、漁獲物の付加価値向上が課題であり、売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用による安全、安心な水産物供給を推進していく。

②沿岸漁業・漁村の活性化

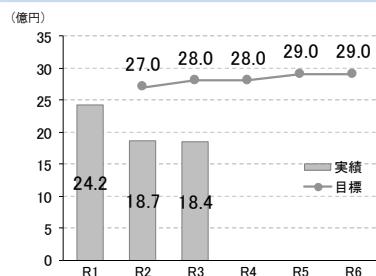
新規就業者の確保には、給付金や担い手育成協定等の魅力ある支援制度を継続発信していくことが重要であり、今後もSNS等を活用して就業に向けた積極的な働きかけと研修事業の拡充等の受入態勢の充実により意欲のある就業者の確保に取り組む。

所得向上対策は、収益性の高い操業モデルの実践に取り組む漁業者を増やしていく。

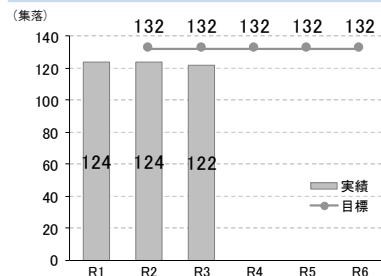
③特色ある内水面漁業の展開

アユでは、新たな種苗生産施設により種苗の安定供給が図られているが、天然遡上量と漁獲の回復に向けて、島根県の気候や河川環境に適した天然遡上魚由来の種苗の生産、育成及び放流に継続して取り組む。

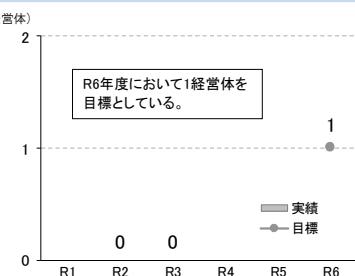
4) 沿岸自営漁業の產出額【前年度1月～当該年度12月】



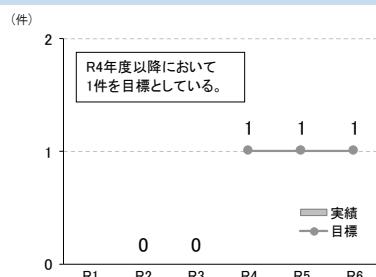
5) 沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】



6) 定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】



7) 央道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】



(1) ものづくり・IT産業の振興

【施策の目的】

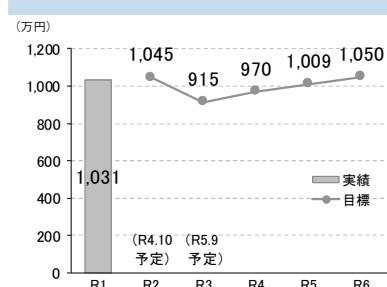
技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。

【これまでの主な成果】

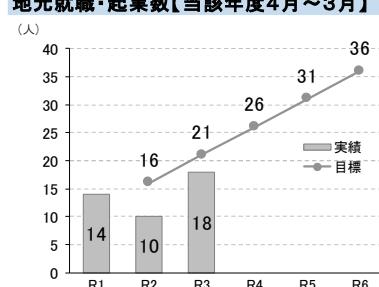
- 専門家派遣、設備投資助成、コロナ禍に対応する営業代行などの新たな営業手法、AI・IoT・ロボット導入などのデジタル化への支援を実施した企業では、付加価値が増加した企業の割合（R2:45%→R3:50%）が増え、新たな顧客層からの受注獲得につながった。
- 島根大学を中心とする産学官金連携の取組である「先端金属素材グローバル拠点創出事業」の実施により、島根大学次世代たら協創センター（NEXTA）が創設され、先進的な研究開発、共同研究、高度人材の育成等の体制整備が進み、同大学に令和5年4月に新たに創設される「材料エネルギー学部」にもつながった。
- U Iターンによる即戦力IT人材の確保、専門高校や大学等での県内IT企業と連携した専門的な授業等により、県内IT企業の従事者数が1,608人（R元）から1,717人（R3）に増加し、ビジネス拡大や若者の県内定着につながった。
- しまねソフト研究開発センターを中核に研究開発や市場開拓支援を進めたことにより、県内IT企業の売上が289億円（R元）から322億円（R3）に増加した。

【主なKPIの状況】

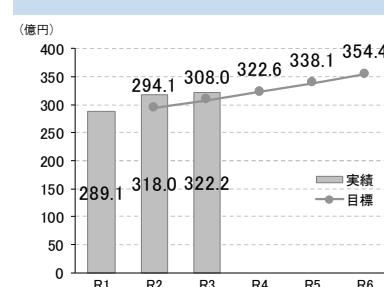
1) 製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】



2) 先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】



3) ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在での直近決算】



【課題と今後の方向性】

①県内企業の競争力強化と成長分野への参入等の支援

サプライチェーンの毀損、半導体の供給不足、脱炭素化の進展等の影響により、今後、市場や産業構造の大きな変化が予想される。県内企業の成長分野への参入や事業転換、AI・IoT・ロボット導入などのデジタル化、脱炭素化など新たな経営課題への対応に対し、技術面や資金面での支援を強化していく。

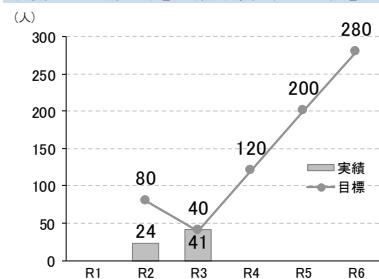
②産学官連携促進と県内企業の研究開発力強化等

島根大学次世代たら協創センター（NEXTA）や産業技術センターを核に先進的な研究や県内企業との共同研究が進んでいるが、県内企業と大学等との連携による新技術開発等の事例はまだ少ない。島根大学や産業技術センターの今後の方針を踏まえながら、企業と大学等との交流を促進する新たな枠組みを設け、産学の連携を進めることにより、県内企業の研究開発力を強化する。また、島根大学に新たに誕生する材料エネルギー学部と県内企業との連携の構築・強化を支援していく。

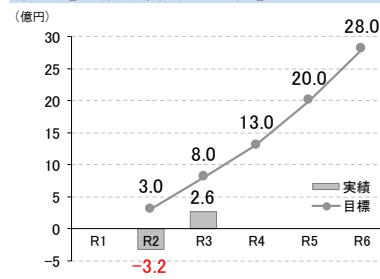
③ IT産業の発展

今後の利活用拡大が見込まれるAI・データビジネスの創出支援の強化や、県内外の学生等に向け、県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増加させ、県内への人材定着を図る。

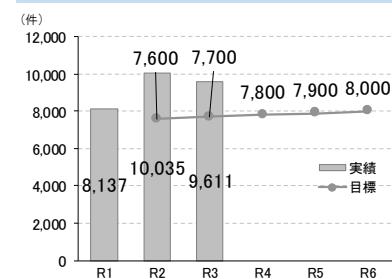
4) 製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



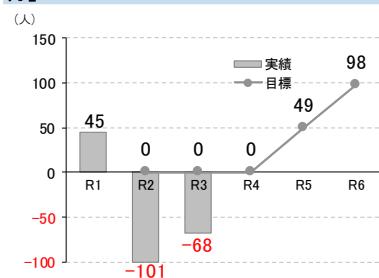
5) 県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



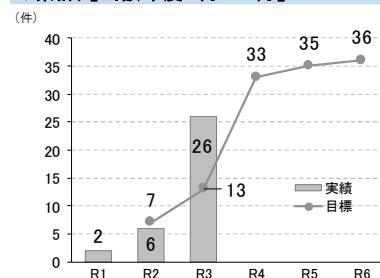
6)しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】



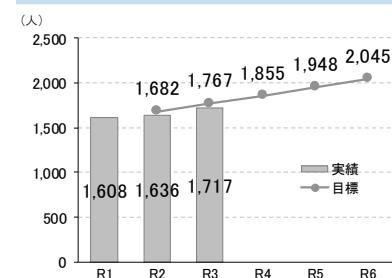
7) 特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】



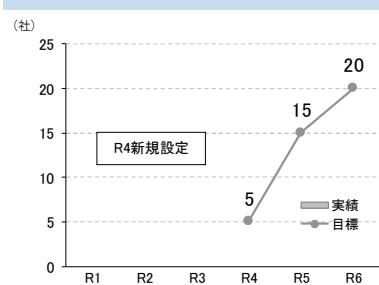
8) 先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】



9) ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】



10) ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4～3月】



(2) 観光の振興

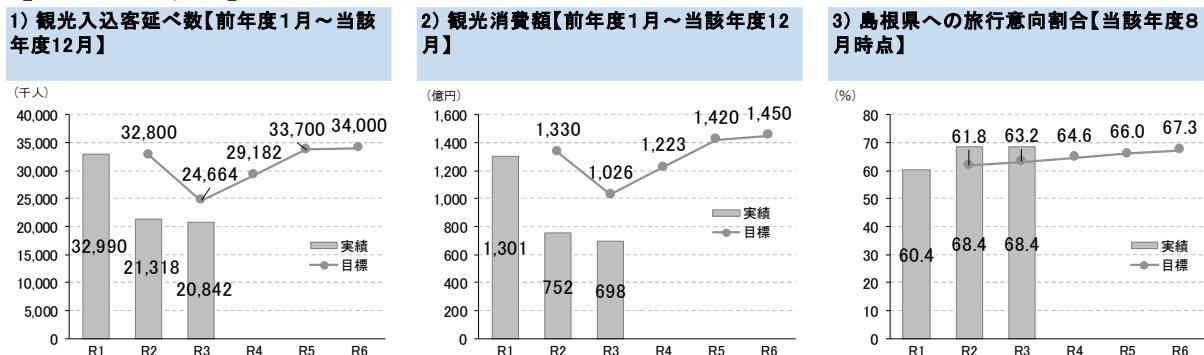
【施策の目的】

しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。

【これまでの主な成果】 () 内は、R2.4月～R4.7月までの実績

- ・民間事業者による「美肌観光」のモデルプランや体験コンテンツ造成の取組（22件）が進むとともに、大手化粧品会社と連携し、化粧品研究の肌分析技術を用いて温泉の肌への効用を調査（14施設）し、得られたエビデンスをプロモーションに活用した。
- ・国の補助事業を活用した観光地の魅力化向上の取組を市町村と協調して支援し、地域一体となった施設改修等の環境整備（県内3地域、16宿泊事業者等）が進んだ。
- ・宿泊施設における感染防止対策や、コロナ禍によりニーズが高まった新しい旅のスタイルに対応した施設・設備の整備を支援し、環境整備（183施設）が進んだ。
- ・観光地域づくりの担い手となるDMOの設立を支援し、（一社）隠岐ジオパーク推進機構など県内2団体がDMOに登録され、1団体が候補DMOに登録された。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり

コロナ禍で変化する旅のスタイルに対応していく必要があり、地域における自然や歴史・文化などの資源を活かした観光商品の造成や、観光地域づくりを担う体制づくりを支援していく。

②美肌観光の推進

プロモーションや大手化粧品会社との連携により「美肌県しまね」の認知度向上とイメージ定着を図るとともに、民間事業者による「美肌観光」の取組を、伴走支援により売れる商品につなげていく。

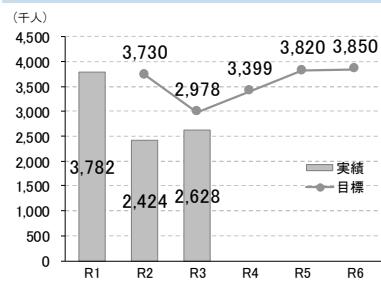
③島根に行きたくなる観光情報の発信

島根への観光意欲を喚起するため、PR専門会社を活用したパブリシティの獲得、SNS等の強化など、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。

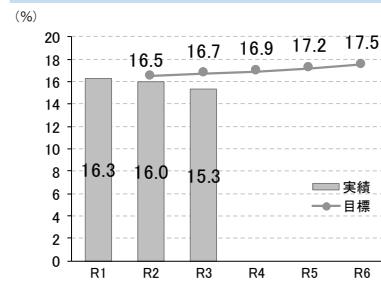
④ターゲット国を中心とした外国人の誘致

時機を捉えた外国人観光客の誘致が必要であり、訪日旅行の回復が見込まれる市場へのタイムリーな情報発信と、F I T（海外個人旅行）向け体験コンテンツの充実など受入環境整備を進めるとともに、県内空港への海外定期路線等の誘致を推進する。

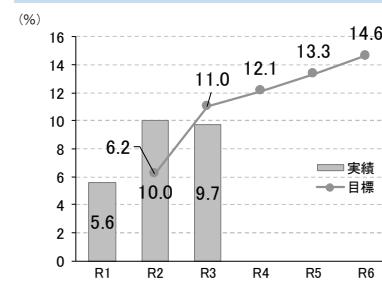
4) 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



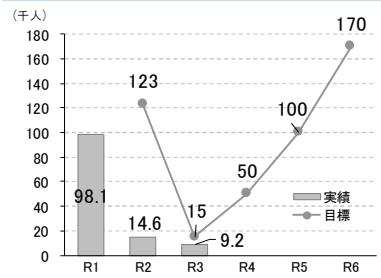
5) ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】



6) 美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】



7) 外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】



(3) 地域資源を活かした産業の振興

【施策の目的】

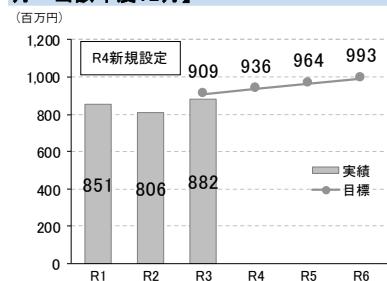
しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。

【これまでの主な成果】

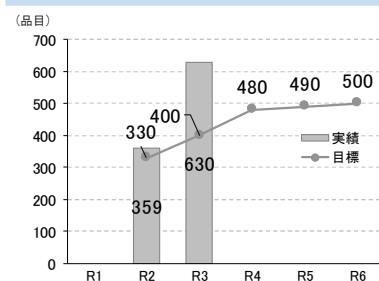
- ・食品製造事業者の経営基盤強化・販路拡大を支援する補助事業やアドバイザー派遣、「しまね県産品販売パートナー店」との連携、営業代行等に取り組み、県産品の取扱額の増加（R元：851百万円→R3：882百万円）や、新たな販路先の開拓（630品目）につながった。
- ・伝統工芸事業者の課題の一つである販売促進、販路開拓を支援するため、県内外の展示会等への出展経費に対する補助事業を創設し、令和3年度に20事業者、令和4年度に新たに7事業者が利用するなど、コロナ禍における出展意欲の向上や、売上の下支えにつながった。
- ・事業者の海外販路の開拓・拡大を進めるために、商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型個社支援などに取り組んだことにより、コロナ禍においても新たに輸出に取り組む企業や、輸出額を伸ばす企業が増加した。

【主なKPIの状況】

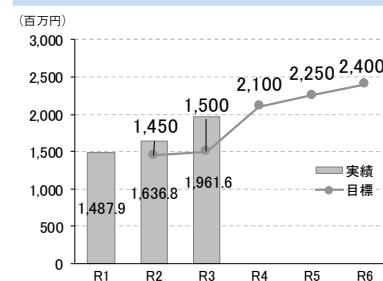
1)しまね県産品販売パートナー店（継続報告分）における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】



2)県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】



3)農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】



【課題と今後の方向性】

①食品産業の振興

県産品の取扱額は増加したものの、目標値には届いていないことから、経営基盤強化・販路拡大を支援する補助事業、アドバイザー派遣等の活用を促進するとともに、「しまね県産品販売パートナー店」との連携、事業者のニーズに応じた展示商談会への出展、営業代行等の取組による事業者支援を充実強化する。

小規模な事業者が多い石見・隠岐地域では、販路開拓を進めるため、事業者の課題・支援ニーズを把握し、支援を強化する。

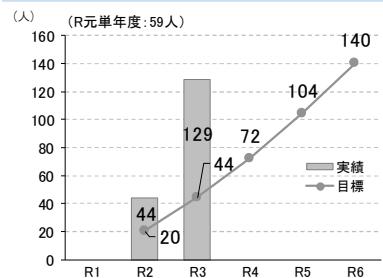
②伝統工芸の振興

補助事業の活用が一部事業者に限られることから、積極的に情報提供を行い、販路開拓、販売促進に取り組む事業者への支援を強化するとともに、工芸品を取り巻く地域や作り手の魅力が十分に伝わるよう、専門事業者への外部委託により情報発信を強化する。

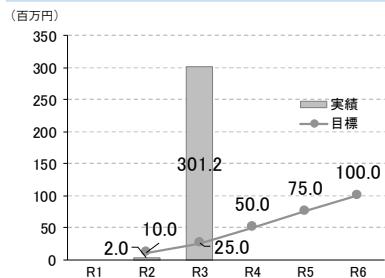
③海外への販路開拓・拡大

海外販路開拓・拡大には様々なリスクが伴うことから、関心を持ちながらも実際の取組を躊躇する企業が多い。このような企業が直面する課題解決に向け、県・しまね産業振興財団・ジェトロ島根が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を行う。

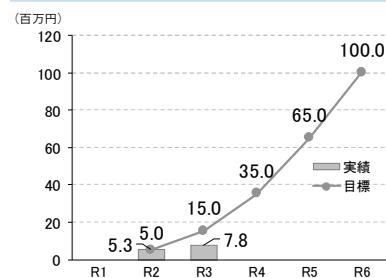
4) 県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



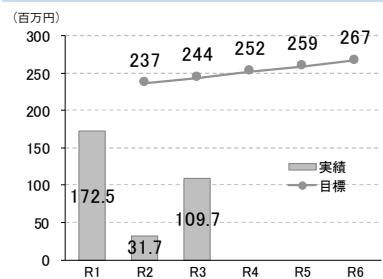
5) 県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】



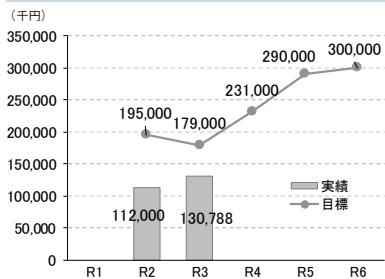
6) 県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達增加額【当該年度4月～3月】



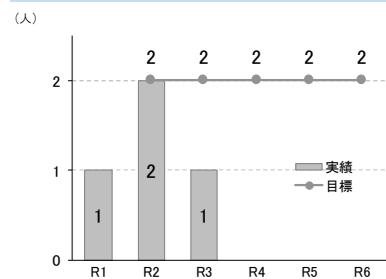
7) 展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】



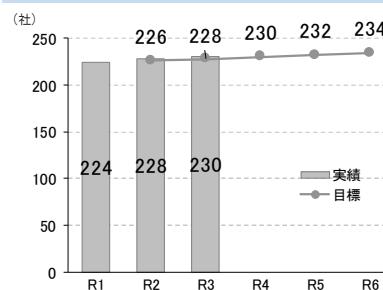
8) 「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】



9) 伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】



10) 貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】



(4) 成長を支える経営基盤づくり

【施策の目的】

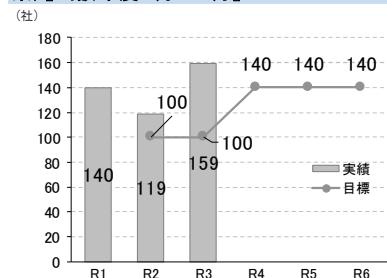
中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。

【これまでの主な成果】

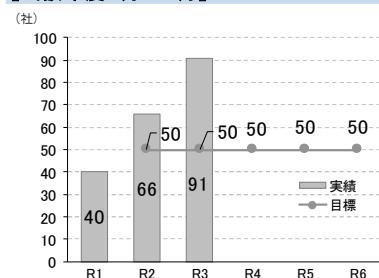
- コロナ禍で幅広い業種に深刻な影響が生じたため、特別資金の創設や、本資金の返済計画の見直しに必要な保証料の補助など、企業の事業継続、地域経済の下支えを行った。
- 経営改善や新事業に取り組む事業者の設備投資への支援を行ったことにより、新たな事業展開を図る事業者が増加し、コロナ禍での事業継続を後押しした。
- 事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、士業や商工団体、金融機関等の関係機関との連携の強化を図ったことにより、事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数がこの2年で303社に達した。
- 創業予定者のためのワークショップ「S T E P」の開催期間と、地域課題の解決に資する起業への補助事業「わくわく島根起業支援事業」の公募時期を連携させるなど、起業支援の強化を行ったことにより、地域課題の解決に向けた起業者数が11者（R元）から15者（R3）に増加した。

【主なKPIの状況】

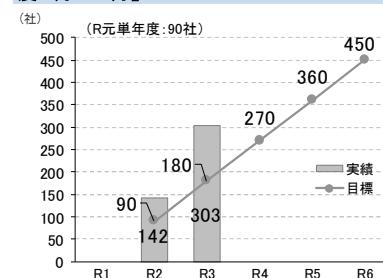
1) 県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源十創業)【当該年度4月～3月】



2) 県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】



3) 事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①経営力の強化

企業支援においては、商工団体の果たす役割が大きくなっているが、人材確保が課題となっており、商工団体の体制整備や専門家派遣制度の充実などを図り、厳しい経営環境にある県内中小企業者への適切かつタイムリーな支援を実施していく。

コロナ禍が長期化する中、事業者の経営状況を注視しながら、資金繰りなど必要な支援に取り組む。

②円滑な事業承継の促進

依然として後継者の不在率が高い状況であることから、関係機関との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しを引き続き行っていく。

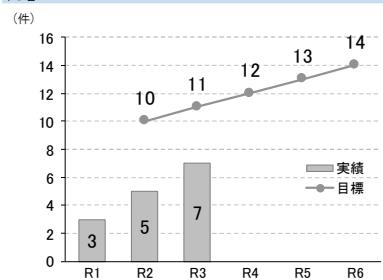
また、作成された事業承継計画が確実に実行されるよう、進捗状況を確認し、事業者が必要とする支援につなげる取組を行っていく。

③新事業・新分野への支援

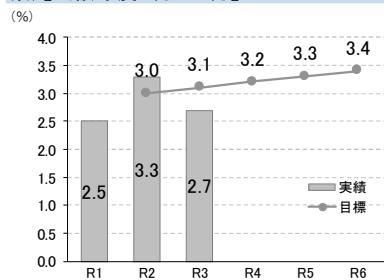
起業希望者に必要な支援策が十分に行き届いていないため、きめ細かい情報発信を行いニーズにあった支援機関へつなぎ、必要なサポートを受けられるよう取り組んでいく。

アフターコロナを見据えた新事業展開や、デジタル技術を活用した生産性向上や新ビジネス創出に向けた取組を促進していく。

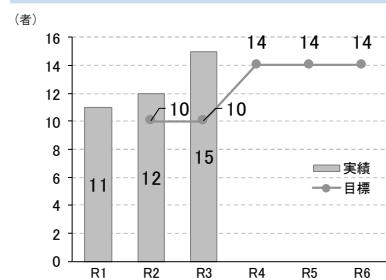
**4) ヘルスケアに関する新規事業化件数
(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】**



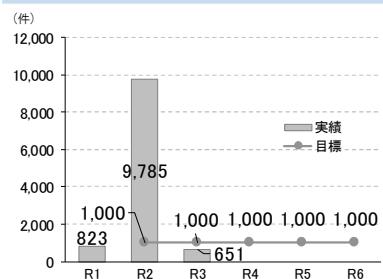
5) 開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数／適用事業所数)【当該年度4月～3月】



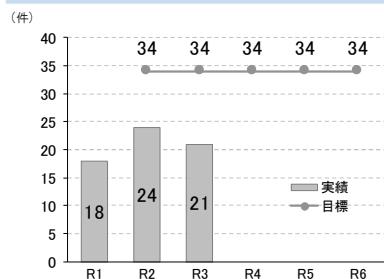
6) 地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】



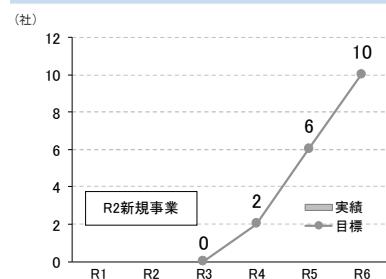
7) 中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】



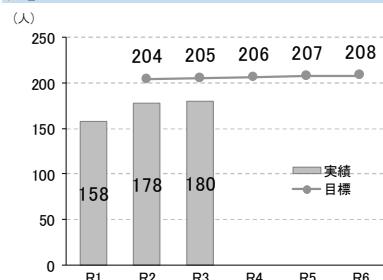
8) 設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】



9) 商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】



10) 特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】



(5) 産業の高度化の推進

【施策の目的】

県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。

【これまでの主な成果】

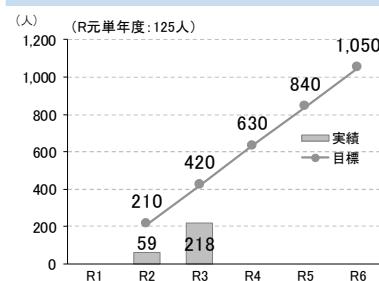
- この2年半の立地計画認定により、投資計画額は約230億円、増加雇用計画数は591人が見込まれており、県内企業の規模拡大や県外からの新規立地を支援することにより、県内産業の高度化と魅力ある雇用の創出を図った。
- このうち地元企業に対しては、令和2年度に立地認定要件の緩和を実施し、これまでの制度では支援することができなかつた地元企業の再投資計画2件を支援することができ、県内産業を支える地元企業の再投資を促進した。
- 中山間地域等においては、この2年半の立地計画認定により、8市町で228人の増加雇用が見込まれており、中山間地域等で求められる事務系職場をはじめ、定住促進の受け皿となる雇用創出を促進することができた。
- コロナ禍により対面での活動が制限される中、令和3年度は企業立地セミナー等をオンライン開催することにより、311社の企業に向けて県内立地をPRすることができた。

【主なKPIの状況】

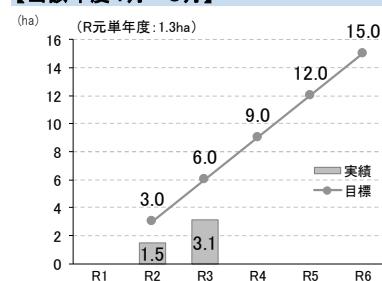
1) 企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)
【当該年度4月～3月】



2) 企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)
【当該年度4月～3月】



3) 県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)
【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進

県内企業の規模拡大においては、投資費用の負担と人材確保が課題となっている。

このため、引き続き立地助成金による投資費用に対する支援を行うとともに、市町村や関係機関とも連携し、企業の人材採用等を支援する。

また、県外企業の新規立地については、立地環境や優遇制度、物件紹介、人材確保支援などの総合的な提案を行うことで、立地検討企業から島根県が進出先として選ばれるよう、取組を進めていく。

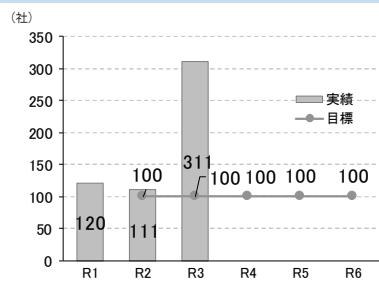
②中山間地域等への立地の推進

企業立地は県東部の都市部に偏在する傾向があり、中山間地域等への企業立地を推進する必要がある。

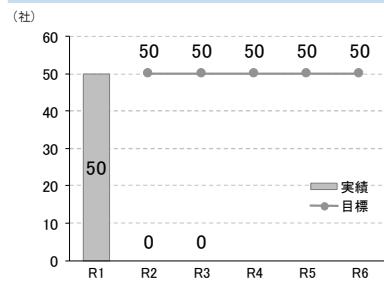
このため、市町村と連携し、インターネット関連業種などの中山間地域等で求められている事務系職場の誘致を強化する。

また、市町村が行う遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備やサテライトオフィス整備を支援するなどにより、立地環境の整備にも取り組んでいく。

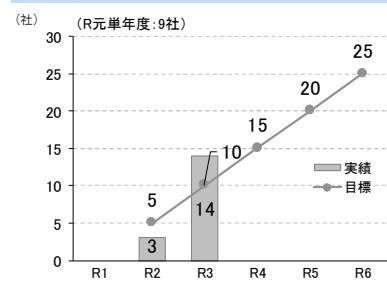
4) 企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】



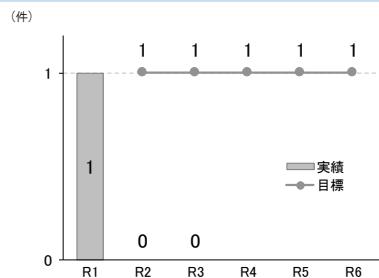
5) 企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】



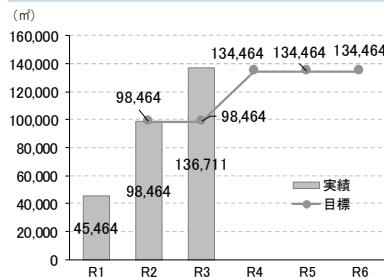
6) ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



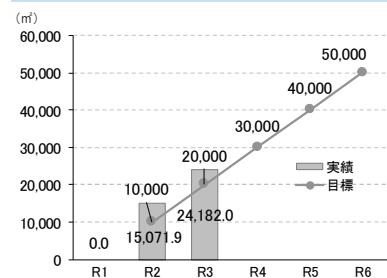
7) 企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】



8) 企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】



9) 企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】



(1) 多様な就業の支援

【施策の目的】

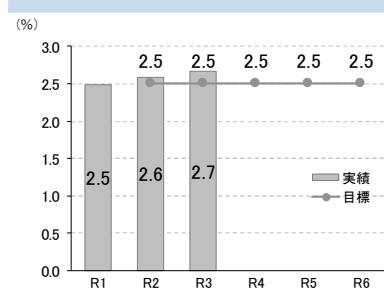
若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。

【これまでの主な成果】

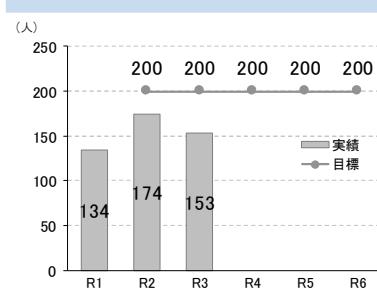
- 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」については、きめ細かな寄り添い型の支援により、窓口を利用した中高年齢者や女性の就職者数が令和元年度の290人から令和3年度は376人に増加するなど、求職者の希望に沿った就職につながった。
- 障がい者の就業に向けて、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して就労支援に取り組んでおり、施設からの一般就労も進み、法定雇用率を達成している企業の割合は全国1位（R3: 68.0%）となった。
- 特別支援学校では、将来の職業的自立と社会参加をめざして取り組む作業学習や職業教育を応援する企業・団体を、令和3年度末時点で61企業・3団体登録し、新たな職域や職場開拓の推進につながる職場実習先の確保を図った。
- 首都圏等で働く優秀な人材（プロフェッショナル人材）を副業・兼業により確保することについて、令和2年度からセミナーの開催や個別説明など取り組んだことにより、プロフェッショナル人材確保支援の年間成約件数が令和元年度の14件から令和3年度は41件に増加した。

【主なKPIの状況】

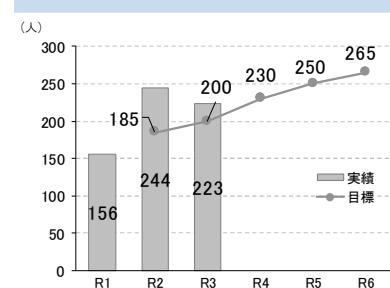
1) 県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】



2) 中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】



3) 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①若者の県内就職の促進

「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」(P55) に記載

②多様な人材の活躍促進

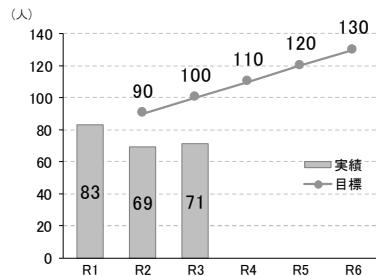
多様な人材の就業支援については、ミスマッチの状況も見受けられることから、引き続き、寄り添い型の支援により、就職者数を増やしていく。

障がい者の就業支援については、県内企業への障がい者雇用についての理解促進を図る必要があり、引き続き、関係機関が連携して対応していく。また、就職率を高めるために、これまで効果がでている実践型の訓練に一層取り組む。

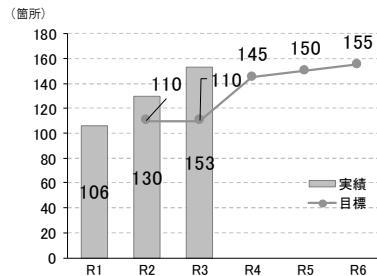
③県外からの専門人材の確保

プロフェッショナル人材の確保では、首都圏等で働く優秀な人材の転職は、転居、勤務条件、家族の同意等が障壁となっているが、引き続き、PRを進めて転職を促すと同時に副業・兼業による確保も進めていく。

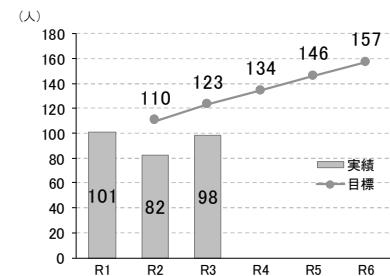
4) 訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】



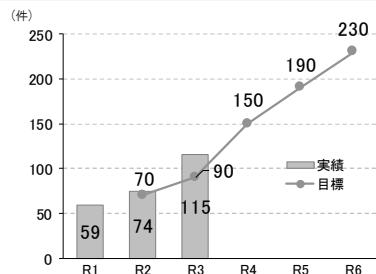
5) 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】



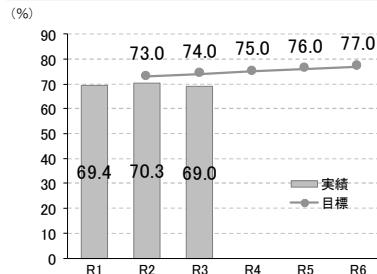
6) 福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】



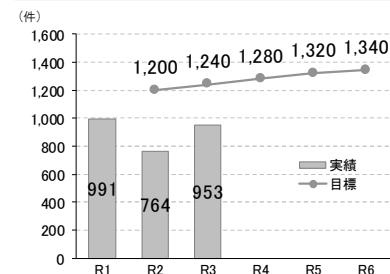
7) 県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】



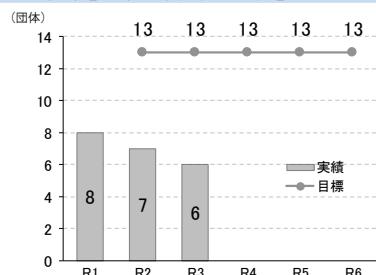
8) 障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】



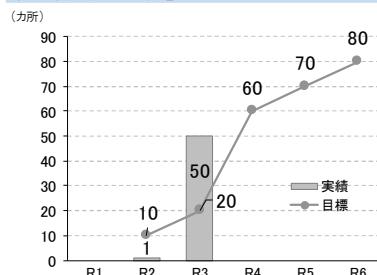
9) 県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】



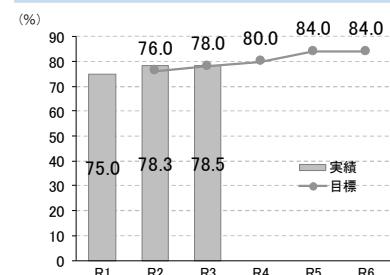
10) しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】



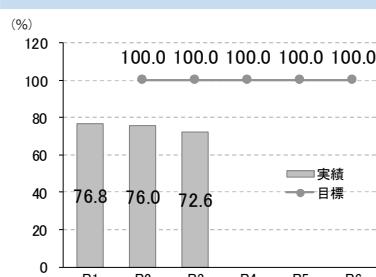
11) 特別支援学校における現場実習の受け先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



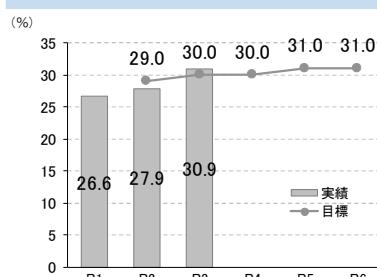
12) 高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】



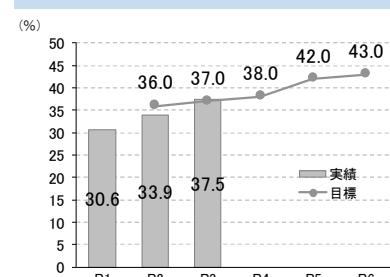
13) 県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】



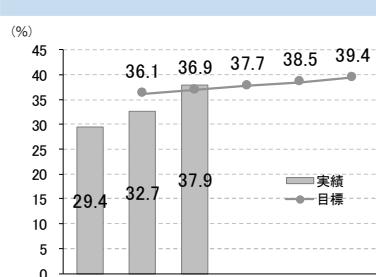
14) 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】



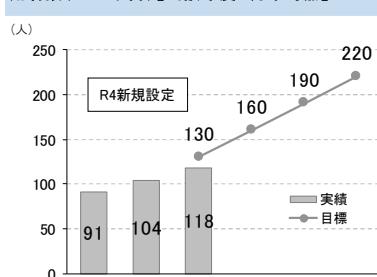
15) 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】



16) 県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】



17) 有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】



(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

【施策の目的】

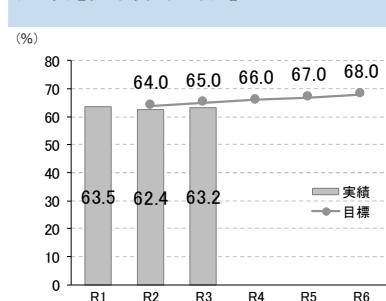
職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。

【これまでの主な成果】

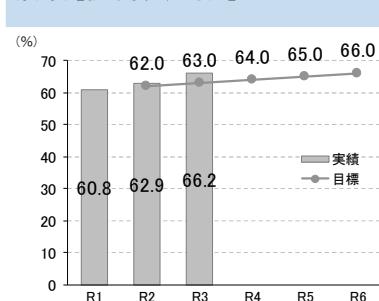
- しまねいきいき職場づくり支援補助金などの支援により、新たに社内研修や職場環境の改善に取り組む企業が、令和元年度の16社から令和3年度には41社に増加するなど、多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」が進んだ。
- 県内中小企業等への奨励金などの支援により、新たに422社が従業員の出産後の職場復帰や子育てしやすい柔軟な働き方の導入に取り組むなど、労働者が出産・育児を理由に離職することなく、安心して働き続けられる職場環境づくりが進んだ。
- 県内企業の競争力強化等に向け、製造業の技術者を対象にした先進技術の研修、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣や大学等へ技術者を派遣して行う長期研修の経費助成などに取り組んだことにより、技術者のスキルアップは着実に進んでいる。
- 高等技術校では就職に必要な専門的技能等を習得できる職業訓練を実施しており、資格取得や就職に向けたサポートにより、ほぼすべての訓練生が県内に就職した。また、令和3年度に就職を希望する定住外国人向け訓練コースを東部校に新設した。

【主なKPIの状況】

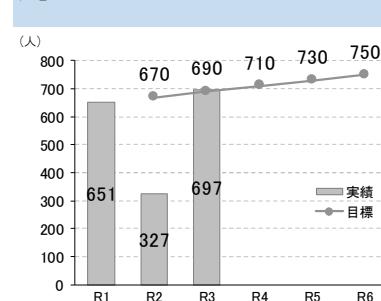
1) 新規学卒就職者の就職後3年定着率
〔大卒〕〔前年度3月時点〕



2) 新規学卒就職者の就職後3年定着率
〔高卒〕〔前年度3月時点〕



3) 技能検定合格者数〔当該年度4月～3月〕



【課題と今後の方向性】

①魅力ある職場環境の整備

働き方改革の必要性の理解は進んできたが、引き続き、経営者等の意識改革が必要である。中小企業等の取組を後押しすることにより、魅力ある企業を増やしていく。

女性の出産・育児を理由とした離職割合は減少しているが、子育て支援のための柔軟な働き方の制度を導入する事業者の割合は依然として低いことから、子育てしやすく、安心して働き続けられる職場環境づくりが一層進むよう、引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえた支援の充実を図る。

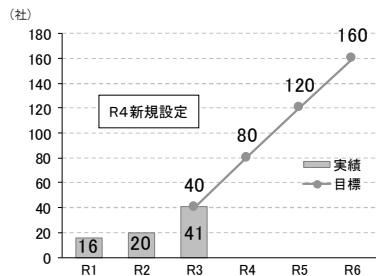
②在職者のスキルアップ等支援

製造業の在職者向けの訓練等において、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、研修や派遣事業を利用する企業は少ない状況にあることから、ものづくり企業における人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。

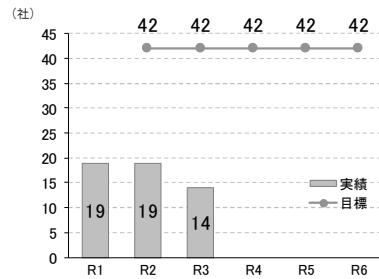
③地域産業が必要とする人材の育成

高等技術校の職業訓練について、資格取得や就職率の高さなどのメリットについては、あまり知られていないことから、オープンキャンパスの開催や広報の充実等によるイメージアップを図り、訓練生の増加を図る。

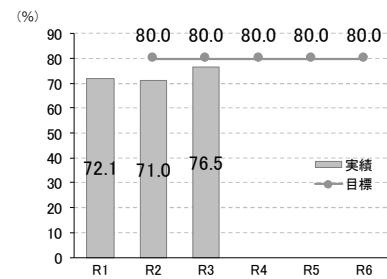
4) いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】



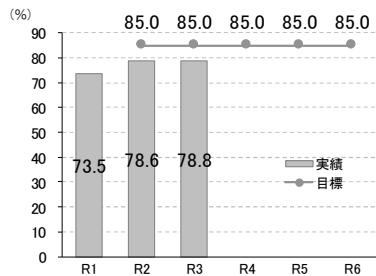
5) しまねものづくり人財育成促進事業の補助金利用社数【当該年度4月～3月】



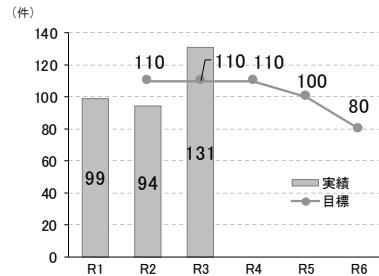
6) 高等技術校施設内訓練科定員に対する充足率【当該年度4月時点】



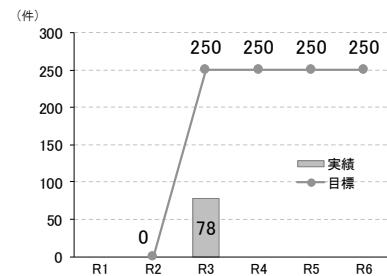
7) 高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】



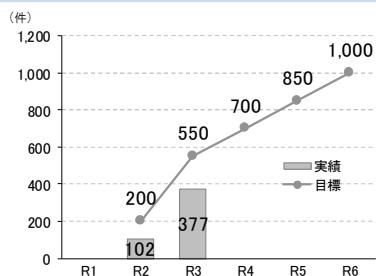
8) 労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3月】



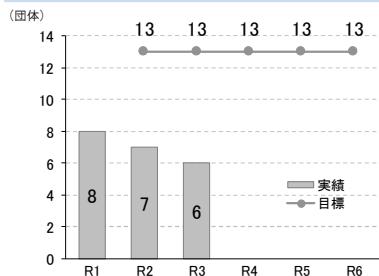
9) 出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】



10) 子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数【当該年度4月～3月】



11) しまねの建設担い手確保・育成事業を活用した人材確保育成に取り組んだ建設事業団体数【当該年度4月～3月】



(1) 結婚への支援

【施策の目的】

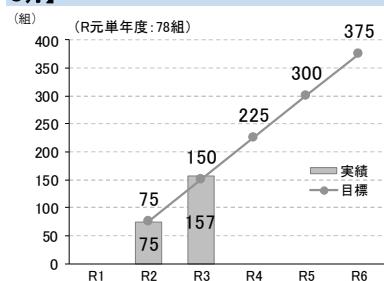
結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。

【これまでの主な成果】

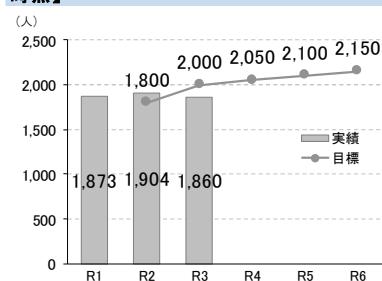
- 県全体の婚姻数が減少する中にあっても、「はぴこ」活動や「しまコ」運用により、しまね縁結びサポートセンターが関与した婚姻数は、令和2年度は75組、令和3年度は過去最高の82組と着実に増加している。
- コンピューターマッチングシステム「しまコ」について、令和3年度からの登録料減額により、会員数（特に女性会員）が増加し、マッチングの幅が広がっている。
※R2年度末:527人(男性:389人,女性:138人)、R3年度末:603人(男性:382人,女性:221人)
- 令和4年度から「しまコ」に自宅閲覧やリモート引き合わせ機能を追加することで利便性が向上したほか、コロナ禍でも安心して結婚支援が受けられるようになった。
- 県内7市町村への結婚相談員配置と14市町村への「しまコ」端末設置により、市町村の結婚支援体制が強化され、「はぴこ」「しまコ」の紹介・登録、婚活への機運醸成、「しまコ」閲覧の利便性の向上など、市町村における取組が進んでいる。

【主なKPIの状況】

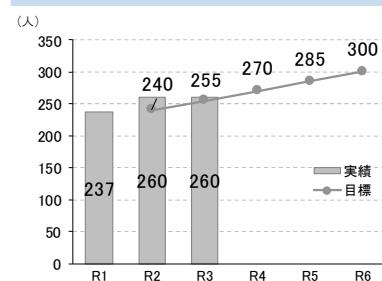
1)しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】



2)結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまコ」の会員の人数【当該年度3月時点】



3)縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①市町村における結婚支援への取組の強化

結婚意識調査結果では、未婚理由を「相手がいない」とする回答が多かったため、市町村の出会いの場創出支援を強化するとともに、その参加者をより専門的で広域的な支援を行う「はぴこ」「しまコ」につなげることで成婚数の増加をめざす。

②相談・マッチング機能の充実

「はぴこ」や「しまコ」の認知度が低いため、「はぴこ」活動や「しまコ」の利便性向上、登録料減額等をSNS等でPRすることで、相談者、会員数の増加を図り、より幅広なマッチング体制をめざす。また、県外でのイベント開催、マッチング機会を提供し、県内転入、移住促進を図る。

③啓発活動・情報発信の充実

子どもや若者を対象に、命の大切さや自らの人生設計を考える講座を開催しているが、「親への感謝」や「正しい性知識の大切さ」などの意見が多数寄せられていることからも、開催頻度の少ない高校や大学へ開催に向けた働きかけを行うとともに、これまでと同様、小中学校での講座を継続し、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく。

この頁は、空白です。

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

【施策の目的】

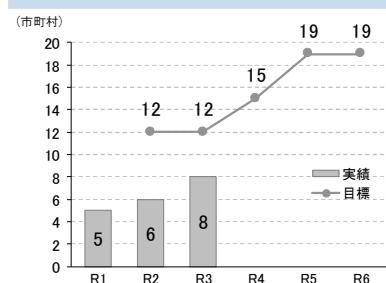
妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。

【これまでの主な成果】

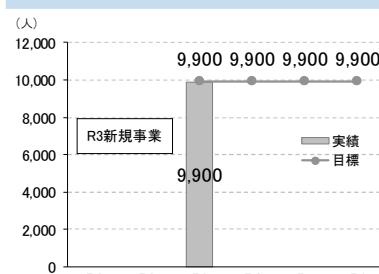
- 不妊治療への支援について、保険対象外となる治療費への県独自の助成を行うなど、安心して治療を受けられる環境整備が進んでいる。
- 子育て世代包括支援センターが全市町村に設置され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組が進みつつある。
- こっころパスポートの利便性・携帯性向上のため、スマートフォン等で表示できるアプリを令和3年度から運用開始し、令和4年3月末までに12,498世帯、17,594人が利用した。
- 令和3年度から県内全域の小学6年生までの子ども医療費助成を開始した。これに伴い各市町村が制度拡充した結果、令和4年度からは県内全域で中学生が何らかの医療費助成の対象となるなど、子育て世代の経済的負担の軽減が進んでいる。
- 待機児童解消に向けて、市町村の受け皿整備が進んだこと、保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援の拡充等により、令和4年4月1日時点の待機児童ゼロを達成した。
- 放課後児童クラブは、受入れ可能児童数が9,801人（R元）から10,553人（R3）に増加したほか、利用時間を18時半まで延長するクラブ数も175箇所（R2）、201箇所（R3）と着実に増加し、放課後等に安心して子どもを預けられる環境整備が進んでいる。

【主なKPIの状況】

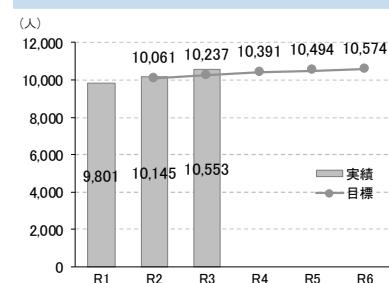
1) 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】



2) 子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】



3) 放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】



【課題と今後の方向性】

①切れ目ない相談・支援体制づくり

「もう一人産み育てたい」と思える機運をさらに醸成する「こっころバースデイ講座」の実施回数が要請に十分に応えられていないため、その回数拡大について検討する。

②妊娠・出産への支援の充実

地域によって妊産婦への支援内容に差異があることを踏まえ、地域の実情に応じて取組が充実するよう市町村に対し働きかけと支援を行う。

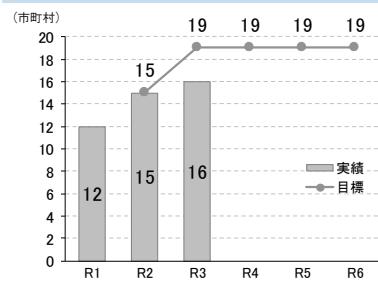
③子育てへの支援の充実

子育ての経済的負担の軽減には市町村との連携が不可欠であり、子どもの医療費助成や保育料の軽減などについて、今後も市町村と連携し、取り組んでいく。

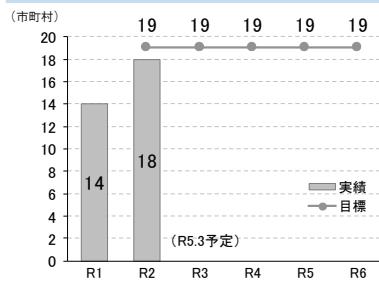
保育士の確保・定着支援の推進や、利用児童数が減少している地域の保育所支援の在り方を検討するなど、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。

放課後児童クラブについて、利用希望の増加などで、待機児童が生じている。引き続き、利用定員増や利用時間延長等の支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

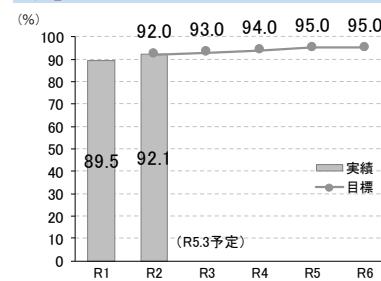
4) 産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】



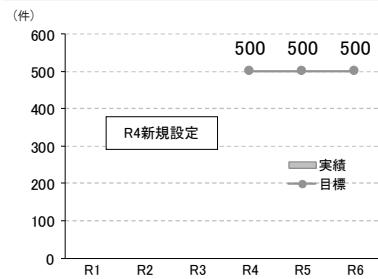
5) 全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】



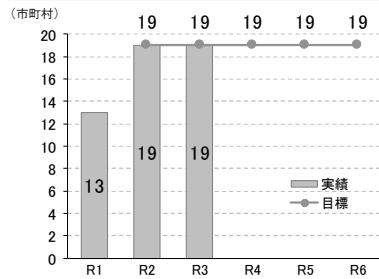
6) 早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】



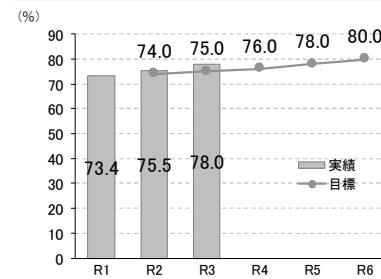
7) 不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】



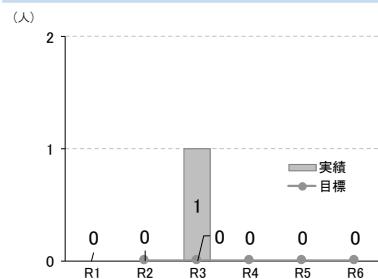
8) 子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】



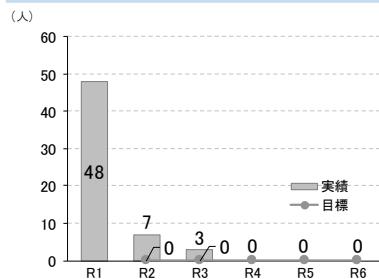
9) 県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】



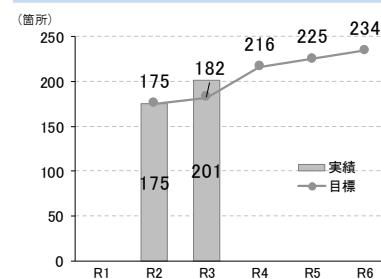
10) 保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】



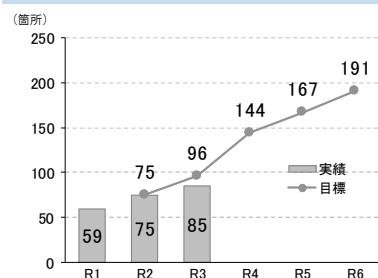
11) 保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】



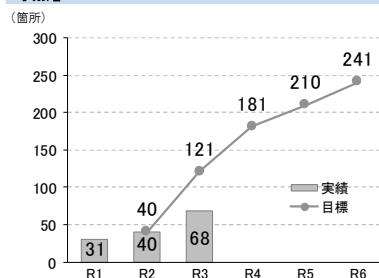
12) 18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】



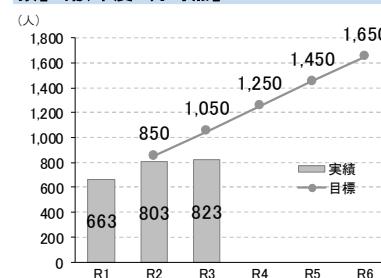
13) 19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】



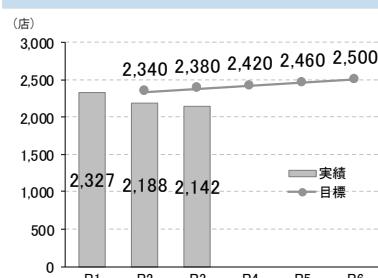
14) 長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】



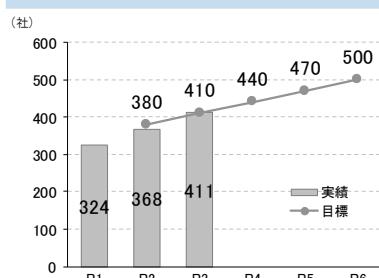
15) 放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】



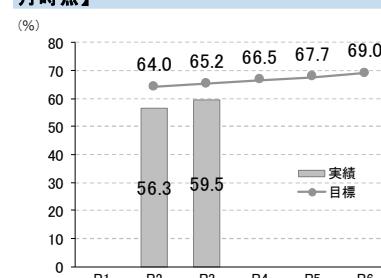
16) こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】



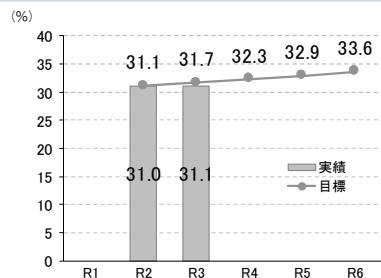
17) こっころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】



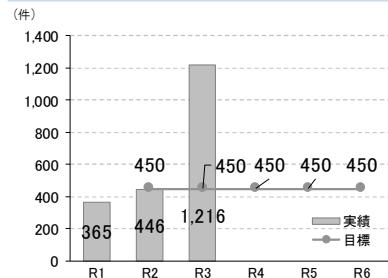
18) 保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】



**19) 小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合
【当該年度10月時点】**



**20) リフォーム助成事業を利用した住宅数
【当該年度4月～3月】**



この頁は、空白です。

(1) 小さな拠点づくり

【施策の目的】

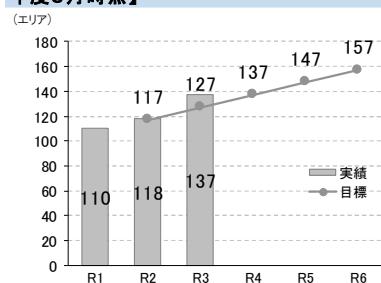
中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり（小さな拠点づくり）を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。

【これまでの主な成果】

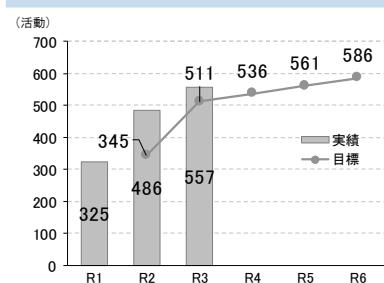
- 生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は、令和元年度末の110エリアから、令和4年4月末には139エリアとなり、中山間地域の全251エリアの55%を占めるなど、住民主体の活動は着実に進んでいる。
- 複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を4箇所選定し、重点的に支援を行ったことで、移動販売や活動拠点の整備等新たな取組が進められた。また、こうした取組のプロセスや成果をリーフレットや事例集にまとめ、県民等に配布し周知を図った。
- 地域包括ケアの体制を充実させるため、実務研修や事例集を作成する等の取組を進めたことで、地域において生活支援・介護予防サービスの充実に向けたコーディネートを行う生活支援コーディネーターが全市町村に配置され、関係機関による協議の場が設けられる等体制の充実が図られた。
- 住民の防災意識の向上を図るために、市町村と連携して防災訓練や研修会を開催したことにより、自主防災組織の活動カバー率は、令和2年度に76.1%、令和3年度には77.4%と年々向上しており、各地域で共助の取組が進みつつある。
- 令和2年度から取組が始まった地域の担い手を確保する「特定地域づくり事業」は、令和4年6月末までに10事業協同組合の事業を認定し、このうち3組合では、派遣を通じて職員が地元企業へ就職した事例もあり、地域への定着につながっている。

【主なKPIの状況】

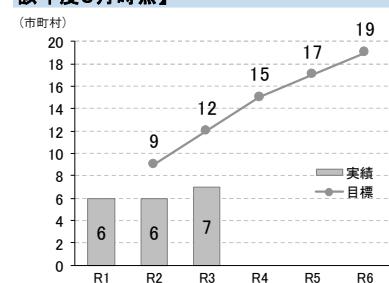
1) 生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】



2) 生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】



3) 地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①地域住民による合意形成への支援

②生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援

市町村職員や地域の活動実践者等の人材を育成するための研修を行う。

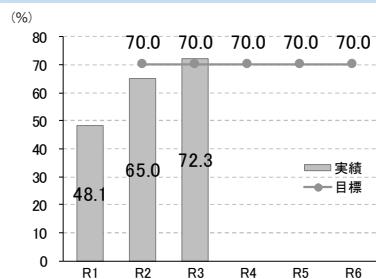
県民の防災意識の向上や自主防災組織の活動の普及・促進を図るとともに、中心的な役割を担う防災士を育成するため、市町村と連携して養成講座を開催する。

今年度実施する住民生活実態調査や市町村等との意見交換を踏まえ、今後の中山間地域対策の検討を進める。

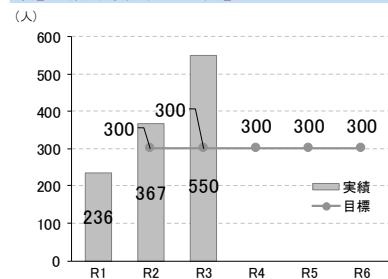
③「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化

小さな拠点づくりの取組を全県に波及させるため、「モデル地区」の取組を市町と重点的に支援していくとともに、事例集等を活用し、取組を推進していく。

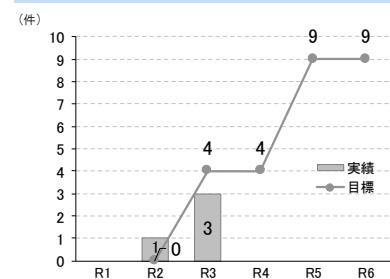
4) 中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】



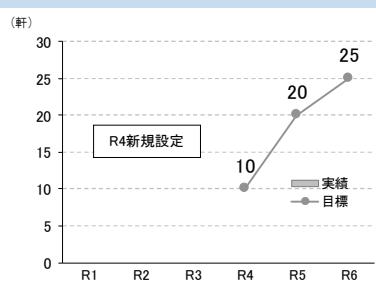
5) 中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】



6) 中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】



7) 地域の多様な主体が連携して流通・活用した空き家数【当該年度4月～3月】



(2) 持続可能な農山漁村の確立

【施策の目的】

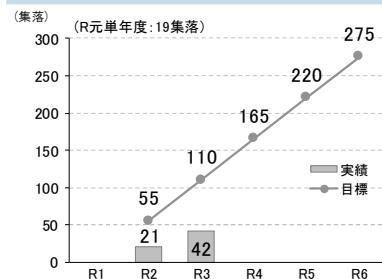
農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。

【これまでの主な成果】

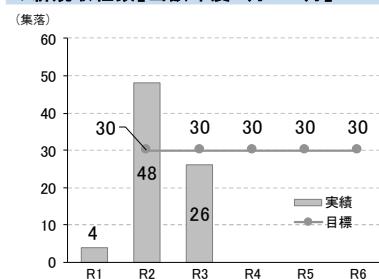
- ・担い手不在集落の解消に向けて支援対象集落のリストアップを行い、集落ごとに具体的な解消手法を定めて、不在解消に向けた活動を行い、この2年で42集落の解消を図った。
- ・担い手不在集落における中山間地域等直接支払又は多面的機能支払は74集落で新規取組が始まり、農地の維持・保全と多面的機能の維持活動が実施されている。
- ・中山間地域等直接支払は、協定集落の事務負担を軽減するためシステム開発を進めるとともに、多面的機能支払では広域化組織（1町1組織）が川本町で結成され、他地区のモデル的な取組事例となった。
- ・地域ぐるみで鳥獣被害対策を行う集落等を支援し、令和3年度に指定した58地域のうち52地域で被害額が57%減少した。
- ・中国山地に接する市町のニホンジカ捕獲体制の整備を支援し、令和4年度から邑南町で町事業として捕獲活動が行えるようになったほか、新たに飯南町、益田市、津和野町、吉賀町でも捕獲体制整備が進んでいる。

【主なKPIの状況】

1) 担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



2) 担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】



3) 地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比)【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①担い手不在集落の解消

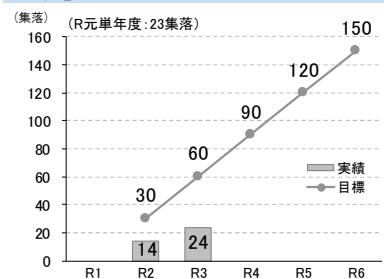
集落営農組織の設立、近隣の担い手によるカバー、定年等帰農者等の多様な担い手の確保の3つを進め、担い手不在が解消した集落もあるが、高齢化等により組織設立の動きが鈍いこと、生産条件の悪い地域では農地の受け手となる担い手の確保が進まないこと等から、解消に向けた方向も見えてこない担い手不在集落も多い。

日本型直接支払制度の取組拡大や近隣の担い手との連携、地域農業を支える多様な担い手の確保、基盤整備と集落営農組織の設立をセットにした取組などにより担い手不在集落の解消を図る。

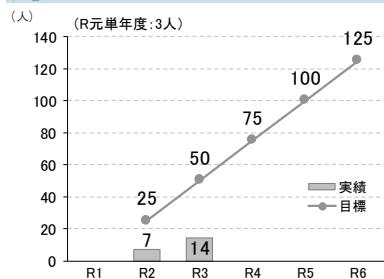
②鳥獣被害対策の推進

地域ぐるみの取組によって農業被害額は減少しているが、中国山地のニホンジカなどによる林業被害額が増加しているため、引き続き地域ぐるみの鳥獣被害対策及び中国山地のニホンジカ捕獲体制整備を進める。

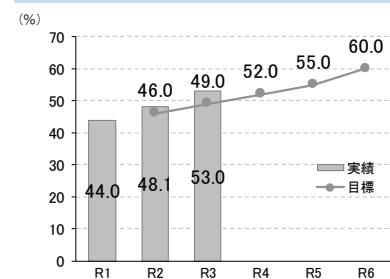
4) 担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



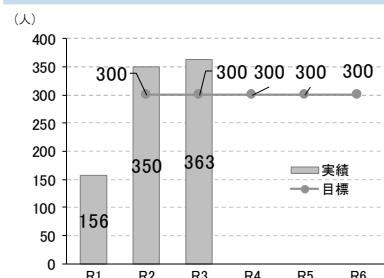
5) 地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



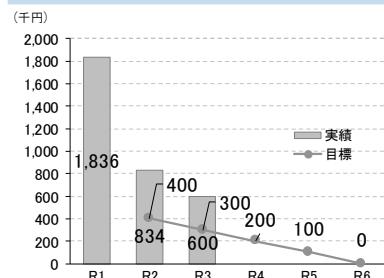
6) 経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】



7) 農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】



8) 中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】



(1) 牽引力のある都市部の発展

【施策の目的】

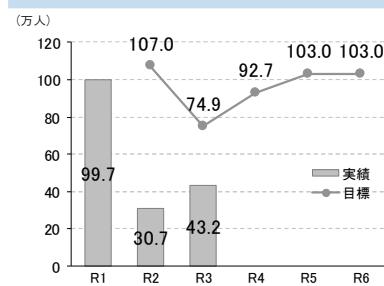
山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。

【これまでの主な成果】

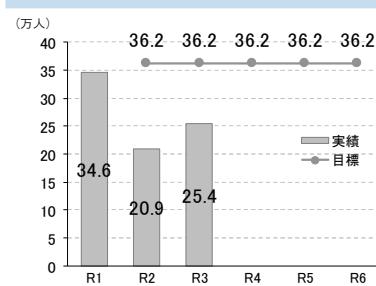
- 交通拠点の活用では、各空港の利用促進のため利用助成の拡充を行ったほか、出雲縁結び空港では、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大について空港周辺住民の合意が得られ、令和8年度を目途に取組を進めることとなった。また、空港開港以来初の国内LCCによる成田からのチャーター便が運航された。
- 萩・石見空港は、広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な取組を積み重ねたことなどにより令和5年10月までの2便運行が決定しているほか、令和2年の夏ダイヤから第1便の発着時間が約2時間早まり東京線の利便性が向上した。
- 県立インフラ等の活用では、券売機のキャッシュレス化など新型コロナの感染防止対策を進めるとともに、魅力向上のための施設整備や情報発信の強化を行った。さらに、学校等との連携により、教育旅行で訪れる学校が増加したことなどから、アクアスや古代出雲歴史博物館など、令和2年度に落ち込んだ入館者数が令和3年度には増加に転じた。
- 県立大学では、令和3年4月に浜田キャンパスの学部改編と入試改革を行い、地域政策学部の設置や県内高校と連携した推薦制度を導入し、島根の将来を担う課題解決型の人材を育成する体制や県内からの入学者を増やすための仕組みを整えた。県内就職率は人材確保育成コーディネーターの設置等により、35.9%（R元）から49.5%（R3）まで上昇した。

【主なKPIの状況】

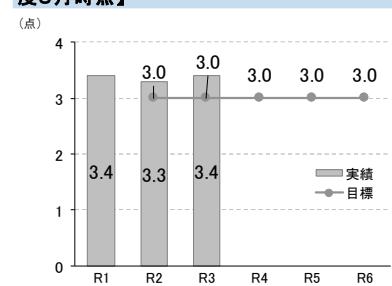
1) 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】



2) 県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】



3) 県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】



【課題と今後の方向性】

①交通拠点の活用

空港では、コロナ禍後の航空需要の回復に向け、効果的な利用促進策を実施するとともに、路線の維持・充実を図る。

また、浜田港では、寄港回数の増加のための関係者への情報収集や大口貨物・新規貨物獲得に重点を置いた支援を検討する。

②県立インフラ等の活用

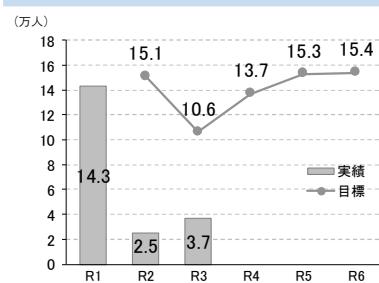
各施設で進めている施設改修・展示の魅力化の成果も踏まえ、コロナ後の集客に向けたイベント企画や効果的な広報を行う。

③県立大学の活性化

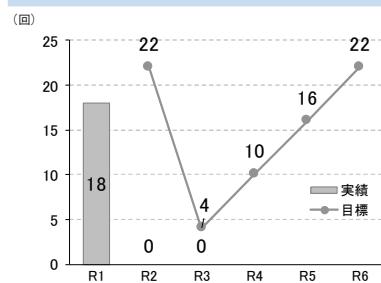
県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、関係者に対する入試制度、学びの特色等の情報発信を強化する。

また、県内就職促進のため、県内企業に対し県立大学の学びの特色を理解してもらう取組や、学生がインターンシップ等を通じて県内企業の理解を深める取組を強化する。

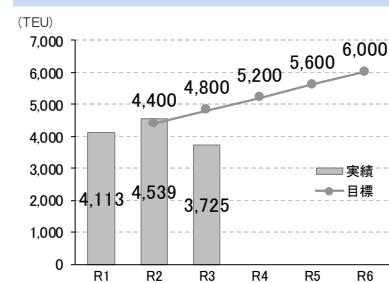
4) 萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】



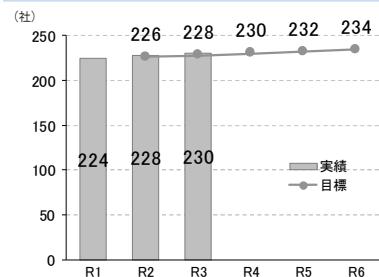
5) インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】



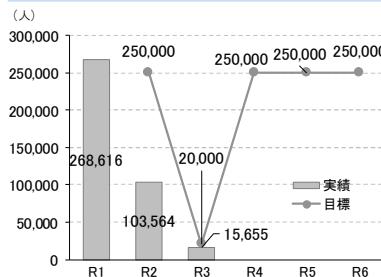
6) 浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】



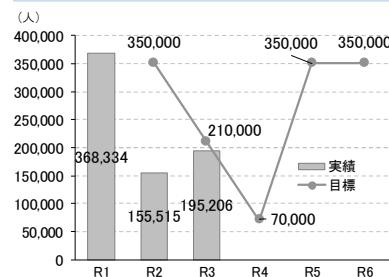
7) 貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】



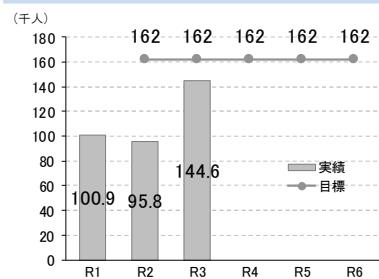
8) 県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備を実施



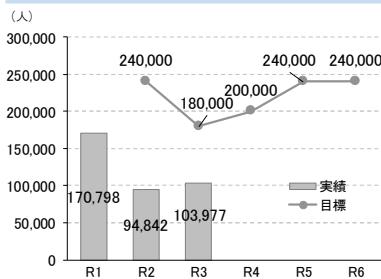
9) 芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定



10) 三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】



11) 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】



(2) 世界に誇る地域資源の活用

【施策の目的】

日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。

【これまでの主な成果】

- ・石見銀山遺跡では、オンライン配信による県外講座を行うことにより、コロナ禍においても遠隔地からの参加者を呼び込み、より多くの人々に石見銀山遺跡の魅力を伝え、認知度が向上した。

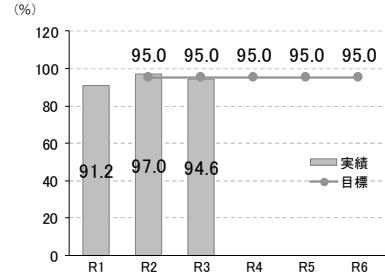
(世界遺産石見銀山遺跡の首都圏での認知度 R元:33.9%→R3:35.0%)

- ・隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ジオパークの魅力向上のための環境教育・学術研究・ジオサイト整備や、観光誘客の取組を一体的に実施できるよう (一社) 隠岐ジオパーク推進機構を設立し、更なる隠岐地域の活性化と振興につながる体制が整った。
- ・日本遺産について、令和2年6月に新たに2件が認定され、県内の日本遺産の認定は7件となった。これを契機に、その魅力を観光ポータルサイトやSNS等により広く発信することで、全国でも高く評価された県内の日本遺産の素晴らしい改めて知っていただけた。
- ・首都圏向けの島根の情報発信強化事業（「いいけん、島根県」プロモーション）特設サイトにおいて、島根の自然や文化を紹介するページを設け、一体的に各地域資源のPRを行ったことにより、シンポジウムの参加者数が増加し、人々の交流が促進された。

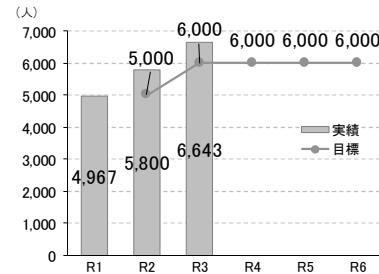
(島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数 R元:4,967人→R3:6,643人)

【主なKPIの状況】

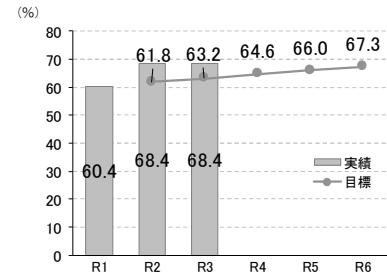
1) 講座等での参加者アンケートにおいて
石見銀山遺跡への興味・関心が高まると
感じた人の割合【当該年度4月～3月】



2) 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】



3) 島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】



【課題と今後の方向性】

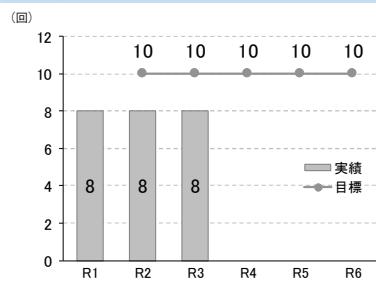
①情報発信

それぞれが持つ歴史的遺産や自然環境の魅力や価値を更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善する必要があるため、一体的な広報や教育場面での活用を図る。また、コロナ禍に対応したオンライン配信を活用するなど情報発信を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力につなげる。

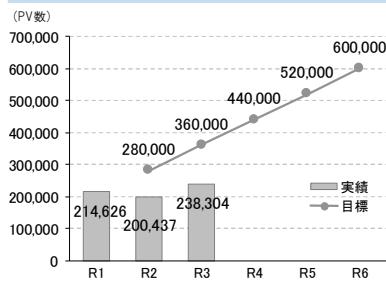
②誘客の取組

観光への活用については、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図る必要があるため、引き続き首都圏のPR会社と連携し、テレビや雑誌など各種メディアでの露出を高め、地域資源を活かした体験コンテンツや旅行商品造成の取組を支援し、受入環境の充実を着実に進める。

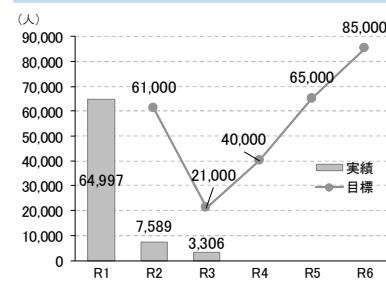
4) 石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】



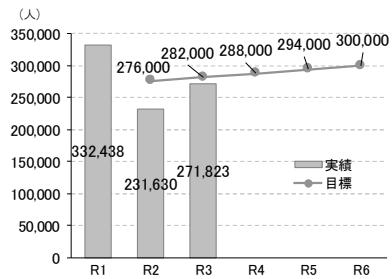
5) 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】



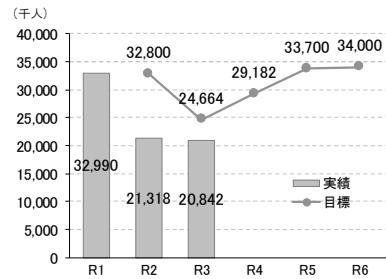
6) 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】



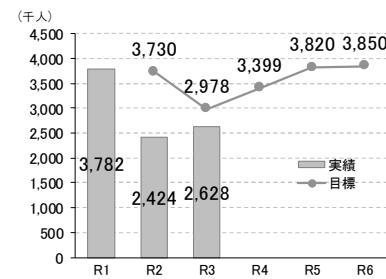
7) 央道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】



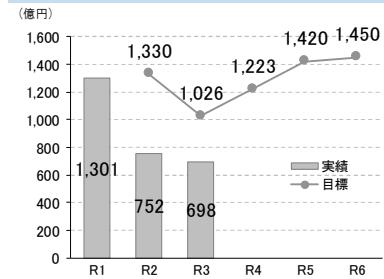
8) 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



9) 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



10) 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】



(1) 稼げるまちづくり

【施策の目的】

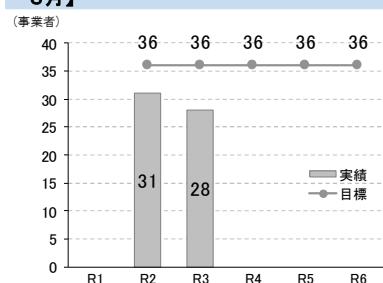
地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。

【これまでの主な成果】

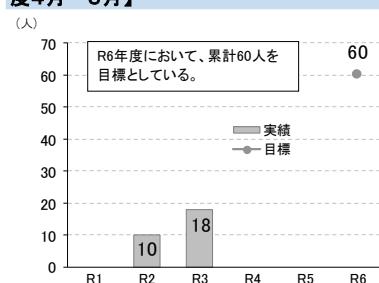
- 中山間地域において、豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して商品化につなげるスマート・ビジネスの取組について、県の支援事業を活用し、この2年で県内59事業者が地域の資源を活用した商品化に向けて取り組み、起業等が進みつつある。
- マーケットインの考え方に基づく農産物の生産増加等や新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地が12エリア創出されたことにより、この2年で18名の新規就農者を確保した。
- 農林水産物・加工食品の輸出実績額は、海外市場の需要が伸びるなか、県の支援等により県内企業の販路開拓の取組が進み、令和元年15億円から、令和3年20億円に増加した。
- コロナ禍において伸びている県内への教育旅行について、助成内容を拡充し、県外の学校（R2:35校、R3:121校）を誘致したことで、新たに島根を訪れる学校が増加した。

【主なKPIの状況】

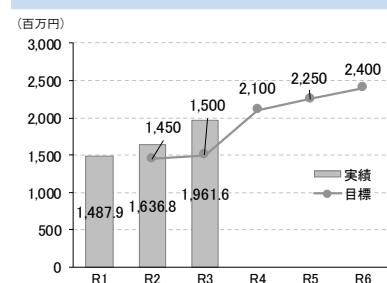
1) 地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】



2) 産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



3) 農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】



【課題と今後の方向性】

①価値を生み出すまちづくり

スマート・ビジネスの取組において、アドバイザー派遣やオンライン講座等の機会を提供するほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善を行う。

産地創生事業において、新たな担い手の確保や農産物の生産拡大等産地創生の取組が進んでいない産地に対しては、四半期ごとの進捗管理により状況把握等を行い、実施団体が行う実施計画の見直しを支援する。

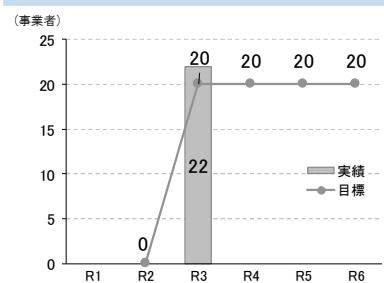
②人が訪れるまちづくり

県内は個人旅行客の交通アクセスが不便である地域が多いため、1次交通、2次交通を担う交通機関と連携した観光プロモーションを実施し、誘客を促進する。

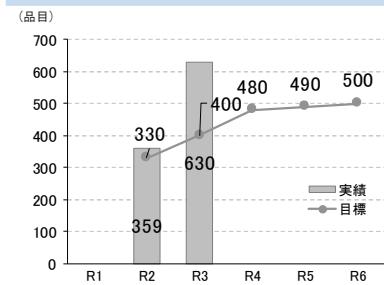
魅力的な体験プログラムの造成に向け、関係機関と連携し、支援等を行う。

教育旅行、ワーケーション、サイクリングなど、今後の伸びが見込まれる分野の取組を強化する。

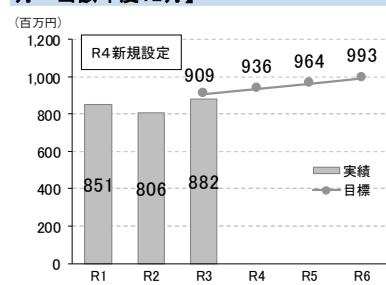
4) スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】



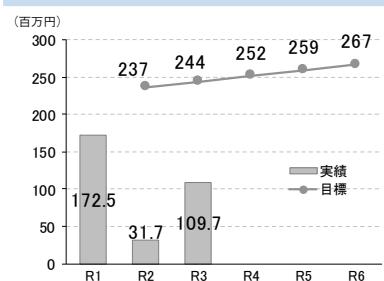
5) 県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】



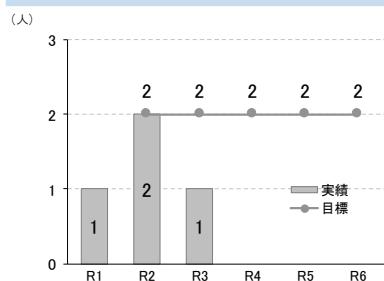
6) しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】



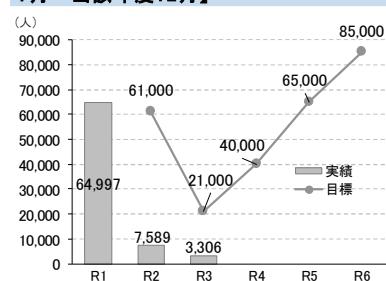
7) 展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】



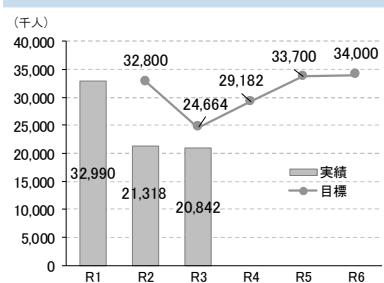
8) 伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】



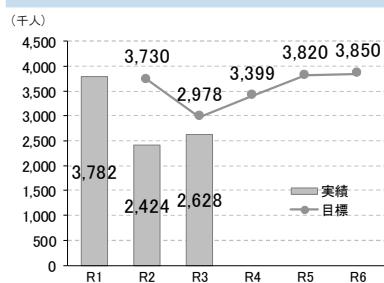
9) 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】



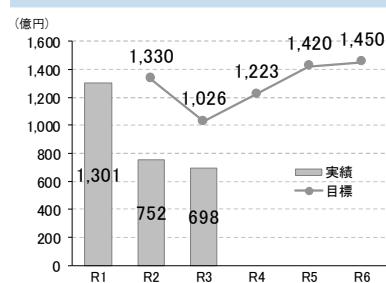
10) 観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



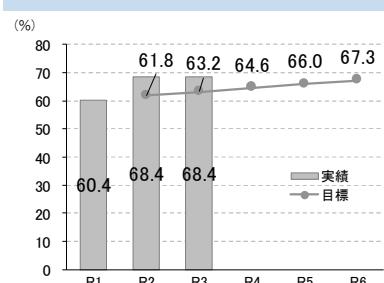
11) 宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】



12) 観光消費額【前年度1月～当該年度12月】



13) 島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】



(2) 地域内経済の好循環の創出

【施策の目的】

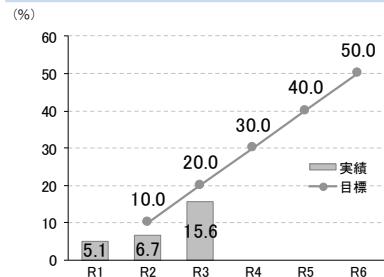
地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。

【これまでの主な成果】

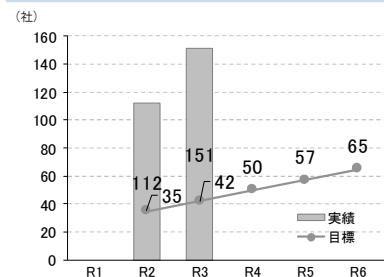
- ・美味しいまね農産物の常設売場を設置した店舗は、認証制度に対する理解促進や産地訪問等により、この2年で4店舗となり、販売環境の構築が進みつつある。
- ・食品製造事業者の県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県産原材料を活用した商品開発・改良や販路拡大の取組が進み、支援策を利用した事業者の県産原材料調達額はこの2年で13.1百万円増加した。
- ・県産木材利用を積極的に提案できる認定工務店を151社認定（R2:112社、R3:39社）し、認定工務店における県産木材の利用量及び利用率とも前年から上昇した。
- ・再生可能エネルギーについては、市町村・事業者向け導入支援に取り組んだ結果、発電量が1,289百万kWh（R元）から1,511百万kWh（R3）へ増加するなど、持続可能なエネルギーの確保につながった。

【主なKPIの状況】

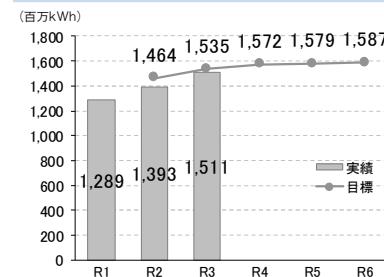
1) 主要品目の產出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】



2) 県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】



3) 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①地消地産と地産地消の推進

美味しいまね認証等について理解が十分でないため、小売店等への出前講座等による理解促進や、生産者が販売メリットを感じられる販売環境づくりに取り組む。

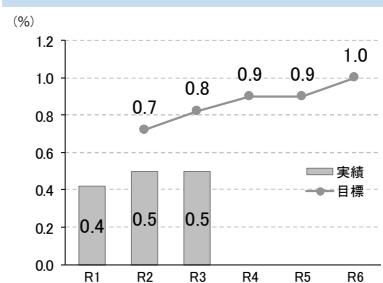
また、県外の展示商談会での商品紹介など食品製造事業者の販路開拓・拡大を図る。

県産木材利用については、需要を満たす供給ができていないため、製材工場における県産木材製品の生産体制の強化を図ることや、認定工務店の県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。

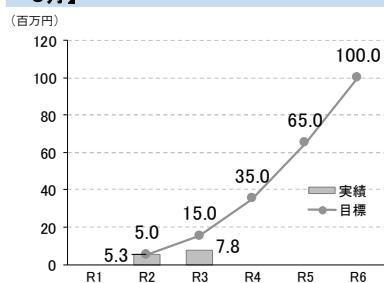
②再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギー設備の導入支援や普及啓発に取り組む必要があるため、市町村等と連携して、県内中小企業等での設備導入の促進を図る。

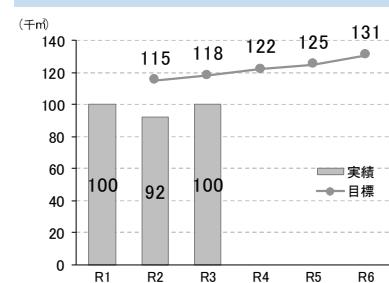
4) 有機JAS認証は場の面積割合【当該年度4月～3月】



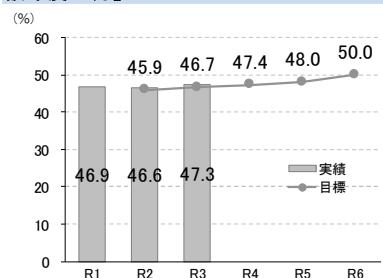
5) 県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】



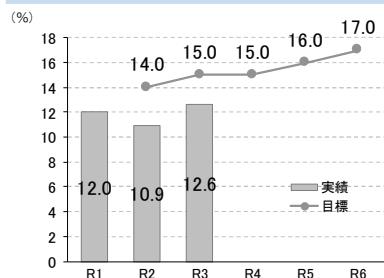
6) 製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】



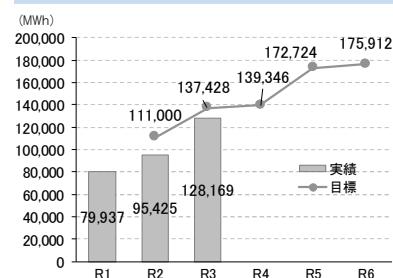
7) 製材工場の出荷量のうち高品質・高附加值製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】



8) 県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】



9) 県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】



(1) 高速道路等の整備促進

【施策の目的】

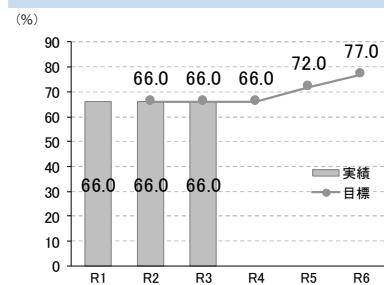
高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。

【これまでの主な成果】

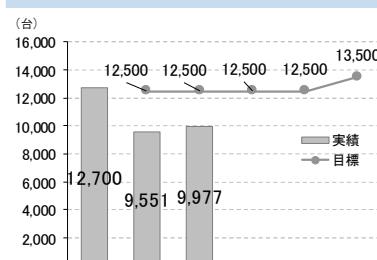
- 島根県内の全体の高速道路の供用率は77%であり、開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れている。
- 昨年の出雲市多伎町での災害による国道9号の通行止めの際には、山陰道が代替路として機能し、国道と高速道路とのダブルネットワーク効果を発揮した。
- 令和2年度に立ち上げた沿線市町等と連携して行う山陰道沿線活性化プロジェクトにおいて、開通を見据えた県東西部～山口県北部に至る県境を越えた広域的な周遊等利活用の促進、及び開通済区間の利用促進につながる具体的な取組として、山陰道沿線スポットの魅力向上やスマホアプリによる情報発信などを行い、地域振興・産業振興を図った。

【主なKPIの状況】

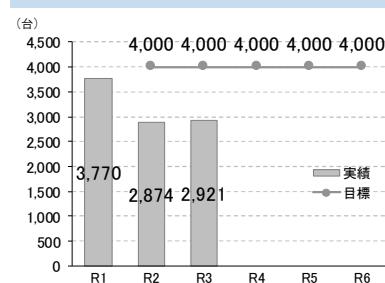
1) 高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】



2) 高速道路(山陰自動車道)の利用台数
【当該年度4月～3月】



3) 高速道路(浜田自動車道)の利用台数
【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①高速道路等の整備促進

島根県内の高速道路の供用率は全国の89%に比べると未だ低い状況にあり、特に山陰道は66%にとどまっている。ミッシングリンク（高速道路ネットワークが途中で途切れている区間）の解消や防災面の強化のため、事業中区間の一日も早い開通と未着手区間も含めた早期の全線開通に向け、国に働きかけていく。

早期整備に不可欠な用地取得について県の支援体制を構築するとともに、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県及び市で行う調整をより綿密に行う。

県内の開通区間の約8割が暫定2車線であり、対面通行による安全性、時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化等の課題を抱えている。4車線化の事業中区間の推進と、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた未事業化の4車線化優先整備区間の早期事業化のほか、当面の緊急的な安全対策を進めるよう国に要望する。

②高速道路の利活用促進

山陰道の開通を見据えた広域的な周遊等開通済区間の利用促進を図る必要があり、島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRによる高速道路を利用した県内への誘客、山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行う。

浜田自動車道について、観光部局とも連携し、沿線市町及び国土交通省とともに観光振興による利用促進のための検討を行う。

この頁は、空白です。

(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

【施策の目的】

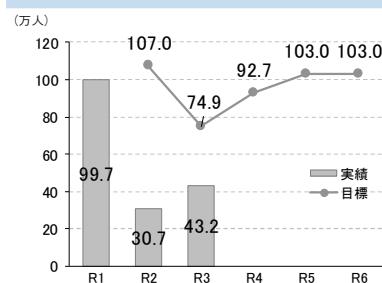
国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。

【これまでの主な成果】

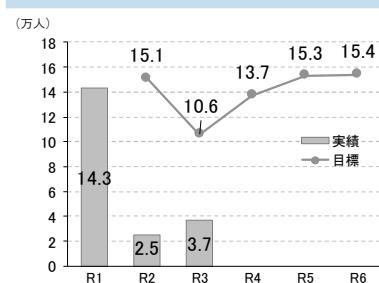
- ・出雲縁結び空港では、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大について空港周辺住民の合意が得られ、令和8年度を目指して取組を進めることになった。また、空港開港以来初の国内LCCによる成田からのチャーター便が運航された。
- ・萩・石見空港は、広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な取組を積み重ねたことなどにより令和5年10月までの2便運行が決定しているほか、令和2年の夏ダイヤから第1便の発着時間が約2時間早まり東京線の利便性が向上した。
- ・隠岐世界ジオパーク空港は、ターミナルビルの拡張や乗降施設の改修が完了し、空港利用者の利便性の向上が図られた。また、隠岐空港開港以来初の羽田からの直行チャーター便が運航された。
- ・浜田港は、新北防波堤の整備が進み、港湾施設整備率は40.6%（R元）から50.2%（R3）へ上昇するなど、物流拠点港としての環境整備が進んだ。

【主なKPIの状況】

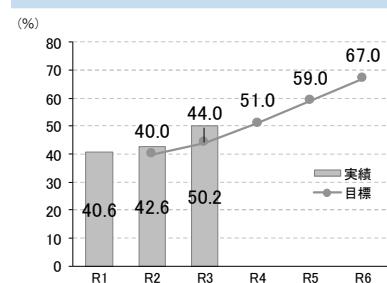
1) 出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】



2) 萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】



3) 浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①航空路線の維持・充実と空港機能の拡充

新型コロナの影響により落ち込んだ航空需要の回復のため、各空港の利用促進協議会と連携して、利用促進に取り組み、路線の維持・充実を図る。

出雲縁結び空港は、成田空港からの国内LCCや台湾からの国際定期便の開設に向け、誘致活動に取り組む。

萩・石見空港は、羽田線の2便運航の継続を目指し、関係機関等と連携した利用促進に取り組むほか、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた安定した需要を創出・維持するための取組を進める。

隠岐世界ジオパーク空港は国の滞在型観光促進事業等を活用し、利用促進に取り組む。

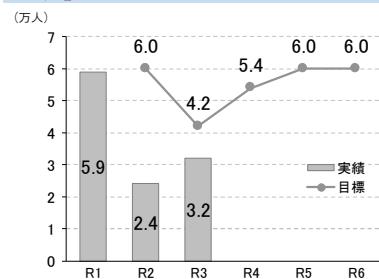
滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。

②港湾機能の充実・強化

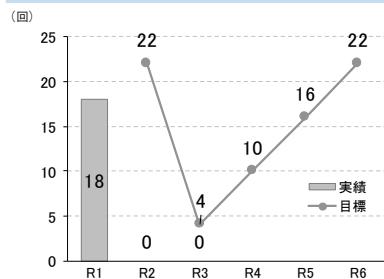
浜田港は、港内静穏度の向上や大型化する船舶が接岸できる岸壁の不足などの課題があり、防波堤や岸壁など必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。

また、令和4年度に完成予定の福井地区上屋の活用を荷主企業に働きかけるなど、近隣自治体等と連携したポートセールスを推進する。

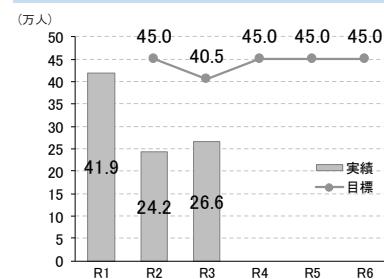
4) 隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数
（定期便の年間乗降客数）【当該年度4月～3月】



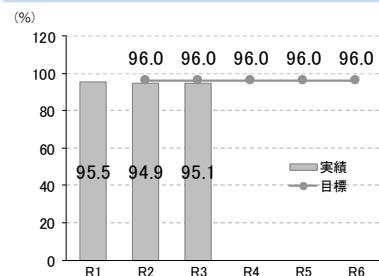
5) インバウンド国際チャーター便運航回数
【当該年度4月～3月】



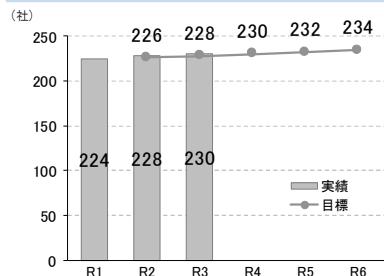
6) 隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】



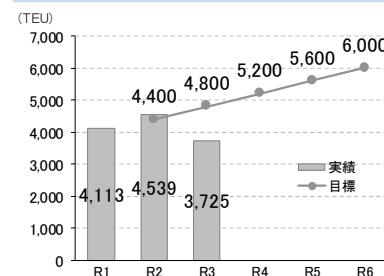
7) 隠岐航路全体の就航率(就航便数／計画便数)【当該年度4月～3月】



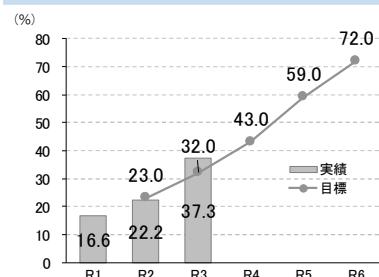
8) 貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】



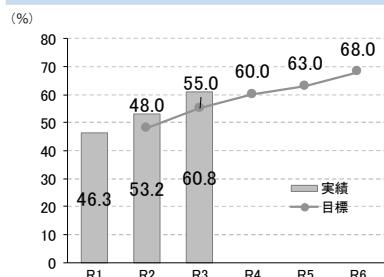
9) 浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】



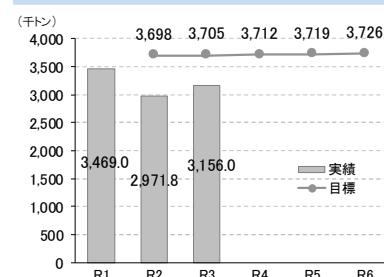
10) 離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】



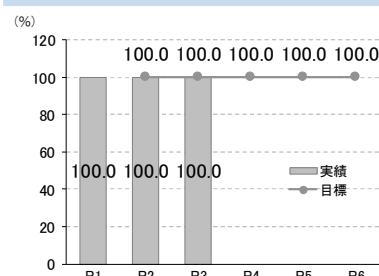
11) 物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】



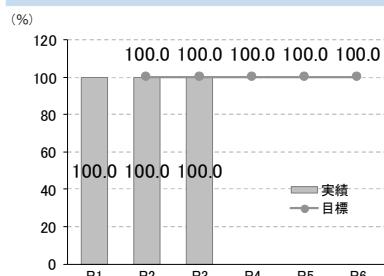
12) 境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】



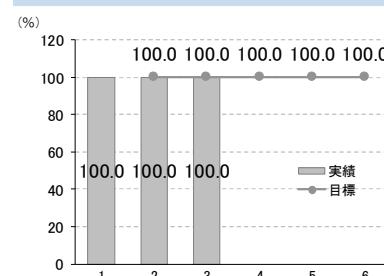
13) 浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】



14) 定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】



15) 空港施設の供用率【当該年度4月～3月】



(3) 産業インフラの整備促進

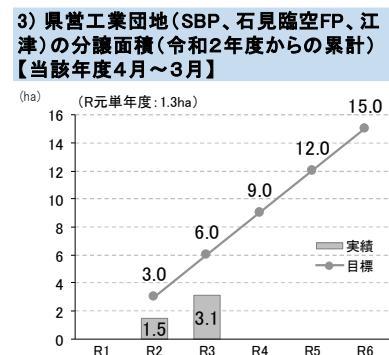
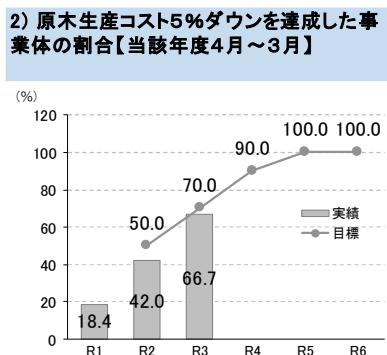
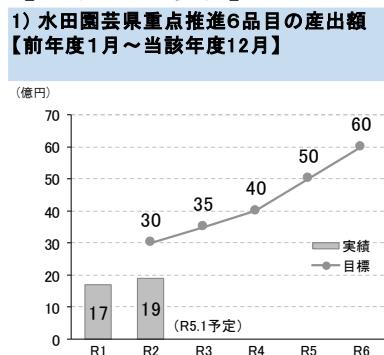
【施策の目的】

農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。

【これまでの主な成果】

- 農業では、ほ場整備実施地区の多くで県推進6品目の栽培が開始され、また、担い手への農地集積がこの2年で約100ha増加するなど、農業の生産性向上につながった。
- 林業では、循環型林業拠点団地を設定し林業専用道を重点的に整備したことにより、この2年で24km供用を開始し、原木生産の低コスト化につながった。
- 漁業では、防災拠点漁港の岸壁耐震強化を進めており、この2年で3施設整備、うち1施設の供用開始により、大規模地震災害発生後も漁業活動が継続可能となる漁港の確保につながった。
- 企業立地では、この2年で県営工業団地を91,247m²造成するなど、着実にインフラ整備を進めた。また、県営工業団地を3.1ha分譲するなど県外企業の新規立地や県内企業の再投資が進み、雇用創出につながった。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①農林水産業・農山漁村のインフラづくり

ほ場整備実施地区の多くで県推進6品目の栽培が開始されており、今後は経営安定を見据えつつ規模拡大が必要である。ほ場整備では、県推進6品目など水田園芸の取組拡大に積極的に取り組む地区を重点的に推進していく。

林業専用道整備では、県だけでなく市町村等多様な主体による整備促進が必要であり、技術的支援などにより促進を図るとともに、山土場や森林作業道を効率よく配置するなど開設効果が高まる路網整備を推進していく。

防災拠点漁港では、岸壁耐震強化の整備促進を図るとともに、漁業活動の継続に必要となる防波堤や橋梁の耐震強化も推進していく。

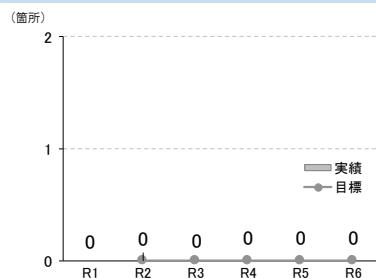
②地域産業における立地環境の整備

企業立地は県東部の都市部に偏在する傾向があり、中山間地域等への企業立地を促進する必要がある。このため、市町村が行う遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備やサテライトオフィス整備を支援するなどにより、立地環境の整備に取り組んでいく。

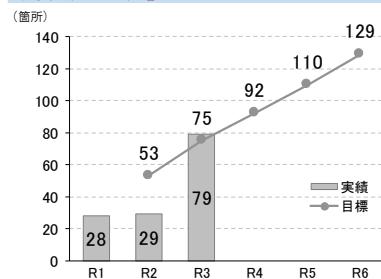
県営工業団地整備については、付近の山陰道の開通見込みなど勘査しながら、次期造成工事の開始時期の検討を始めていく。

老朽化した工業用水道施設については、長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき計画的に施設の更新や耐震化対策を進めていく。

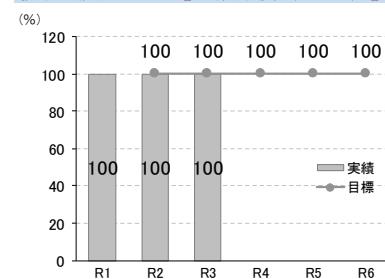
4) 農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】



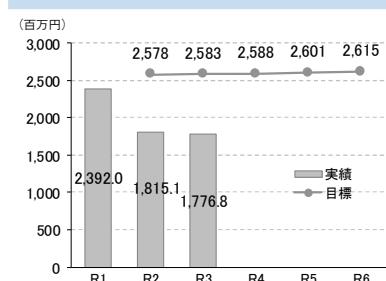
5) 防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】



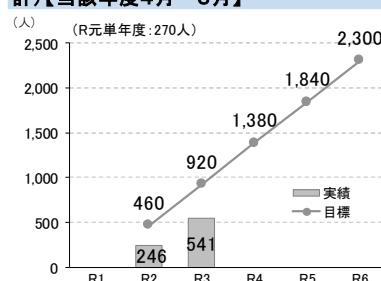
6) 防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】



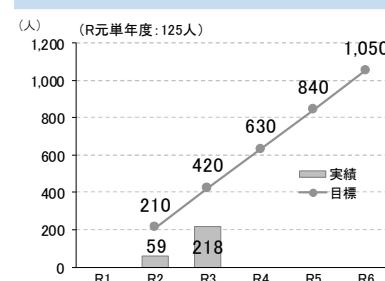
7) 高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】



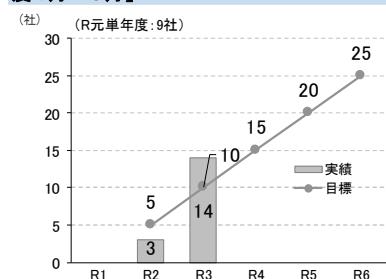
8) 企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



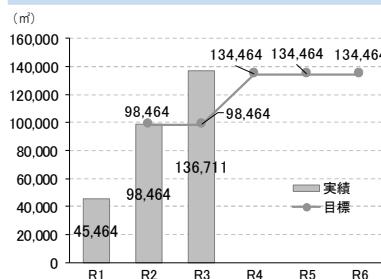
9) 企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】



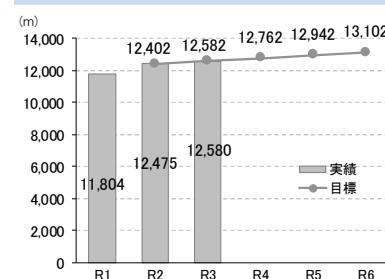
10) ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



11) 企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】



12) 県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】



(1) 学校と地域の協働による人づくり

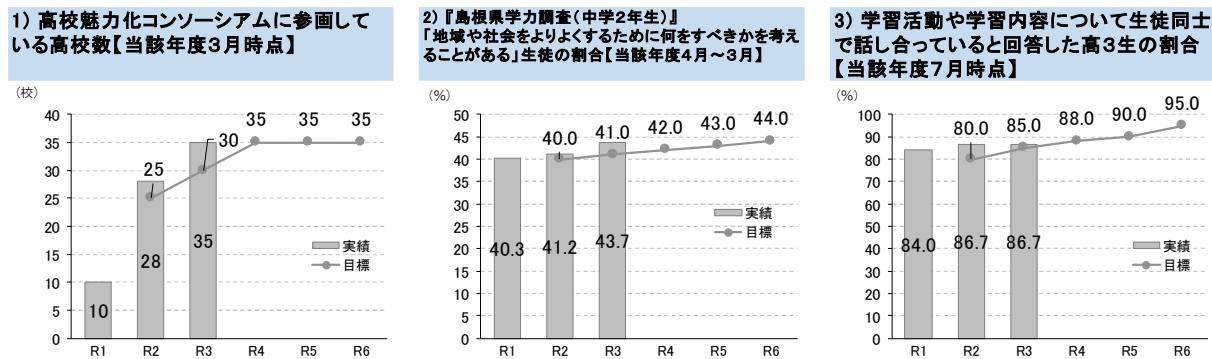
【施策の目的】

島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。

【これまでの主な成果】

- ・学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」を構築する県立高校が、令和元年度10校から令和3年度には35校（すべての県立高校）に増加し、学校と地域が連携・協働しながら、探究学習をはじめとする魅力ある教育活動の展開が図られている。
- ・県内全ての公立小中学校における、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用したふるさと教育の実施により、地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある生徒の割合（中学2年生）が、令和元年度40.3%から令和3年度には43.7%に高まるなど、子どもたちに地域への愛着や誇り、貢献意欲が身についている。
- ・他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進し授業改善に取り組むことで、学習活動や学習内容について他者と協働しようとする生徒の割合が、令和元年度84.0%から令和3年度には86.7%に高まっている。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

① 「地域協働スクール」の実現

コンソーシアムが持続的に機能するよう、学校への訪問や研修会の実施を通じて、コンソーシアムの意義や取組の事例・手法等を共有するなど、支援していく。

② 地域資源を活用した特色ある教育の推進

ふるさと教育について、体験活動で学習が完結し、確かな学力の向上や実行力に結びついていない場合がある。子どもたちの発達段階に応じた取組や保幼小中高のつながりを意識した事例を研修会等で伝えるとともに、各市町村における指導主事や社会教育主事の連携についても促し、授業改善を図る取組を進める。

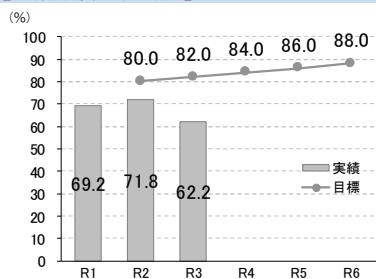
③ 島根を愛する多様な人づくり

総合的な学習（探究）の時間以外での各教科における探究的な学びや、教科横断的な学習が不足していることが課題。引き続き協調学習やICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図るなどにより、学びの充実に取り組む。

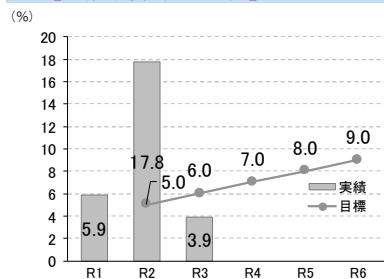
④ 高大連携の推進

県立高校と県内大学等が連携して将来の島根を支える人づくりを進めるため、高校から大学への具体的なキャリアパスの提示や、カリキュラム開発、課題解決型学習の充実などを、協働して行っていく。

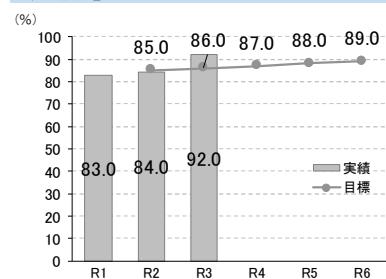
4) スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】



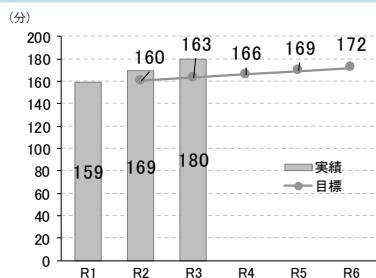
5) スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】



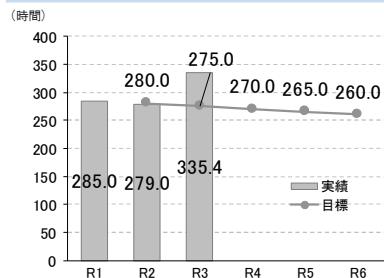
6) 業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】



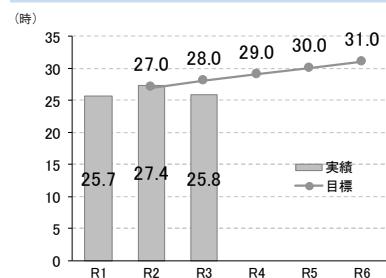
7) 業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】



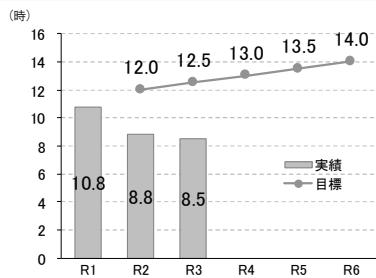
8) 部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動回数と時間数【当該年度4月～3月】



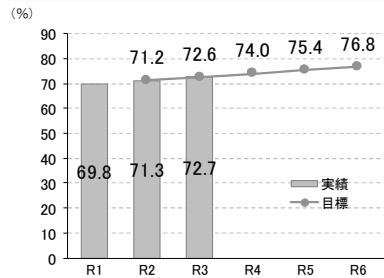
9) 1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】



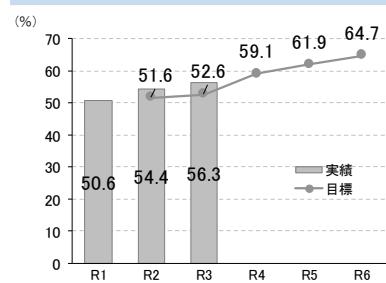
10) 1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】



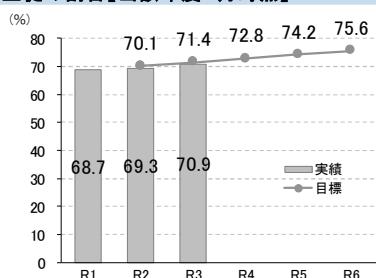
11) 自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】



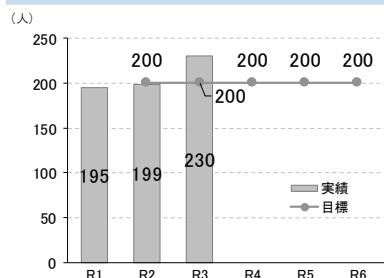
12) 地域社会の魅力や課題について考える学習に對して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】



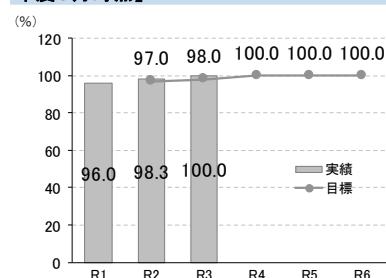
13) 将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】



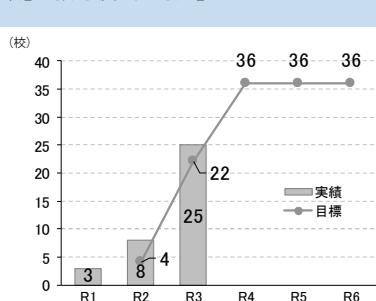
14) 県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】



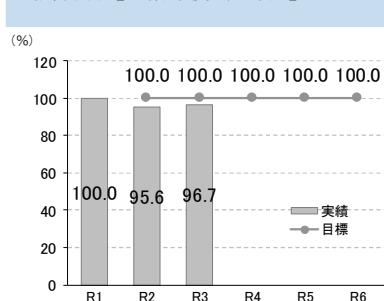
15) 日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】



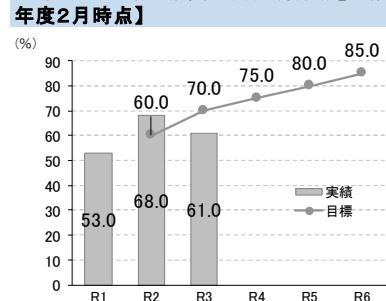
16) 通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】



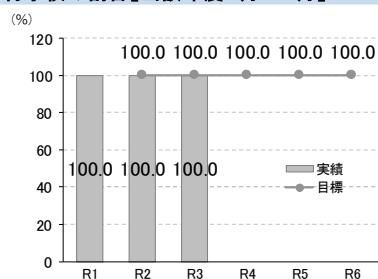
17) 特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】



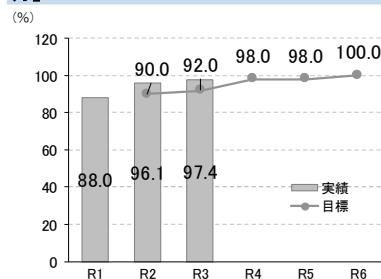
18) ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まるとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】



19) 市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】



20) 地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】



この頁は、空白です。

(2) 地域で活躍する人づくり

【施策の目的】

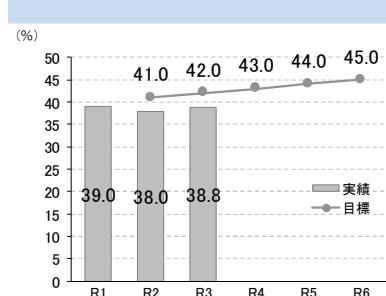
県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。

【これまでの主な成果】

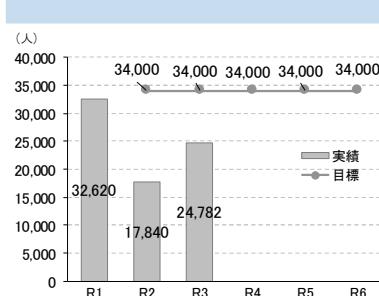
- ・新型コロナの影響により、スポーツイベントの参加者数や体育施設の利用者数は減少したが、密にならないように時間・人数を制限する取組を行うなど、コロナ禍においても安心して参加、利用できる環境を整備した。
- ・県民文化祭では、コロナ禍により事業規模の縮小や手法の見直しを余儀なくされたが、インターネット配信を行うなど鑑賞機会の創出・拡大を図った。また、文化芸術次世代育成支援事業等では、感染症対策を徹底しながら、県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手の育成を図った。
- ・県民活動支援センターと連携し、セミナー・専門相談によるNPOの人材育成や、ポータルサイトのリニューアルによる情報発信の強化を行った。また、NPOのオンライン環境の整備や、子供の居場所づくり・学習環境の整備などのNPOの活動支援を行い、コロナ禍における社会的ニーズに対応した。
- ・自然観察会の実施や自然保护活動団体への支援により、自然保护ボランティアの活動日数が630人日（R元）から992人日（R3）に増加するなど、活動の活性化を図った。

【主なKPIの状況】

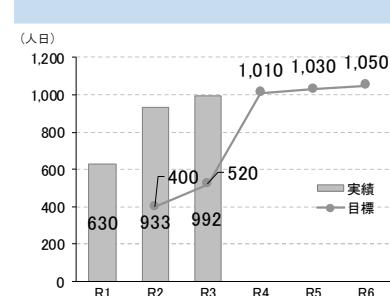
1) スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】



2) 県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】



3) 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①スポーツを通じた人づくり

新型コロナの影響で健康づくりや生涯スポーツの取組人口の減少が懸念されるが、健康づくりの観点から、スポーツの大切さの啓発や県立体育施設等の情報発信を強化し、関係部局とともにスポーツを楽しむ機運の醸成を図っていく。

②文化芸術を通じた人づくり

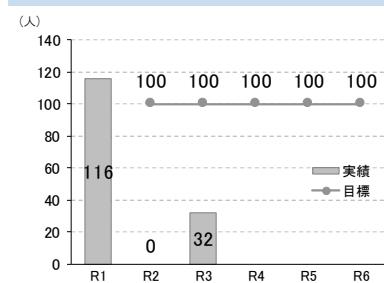
県民文化祭等の実施により県民の文化芸術活動の裾野の拡大、担い手育成を図っているが、参加者や参加校の固定化がみられ、幅広い世代からの参加の拡大が課題であるため、文化芸術団体等との連携を深め、各事業のPRの工夫に取り組む。

③社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり

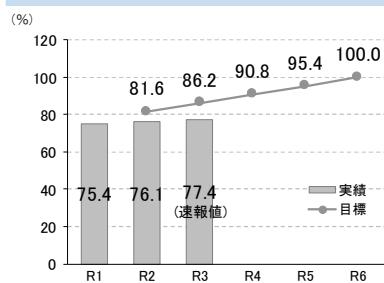
NPOの団体活動基盤強化が課題であり、しまね社会貢献基金制度の認知度向上に努めるとともに、基金を活用した財政支援や研修の実施・専門相談による支援の継続に取り組む。

自然保护ボランティアでは団体構成員の高齢化による活動の停滞が課題であり、自然観察指導員の研修、活動団体へ観察会の開催委託や団体の活動支援により、新たな担い手の確保、活動の活性化に取り組む。

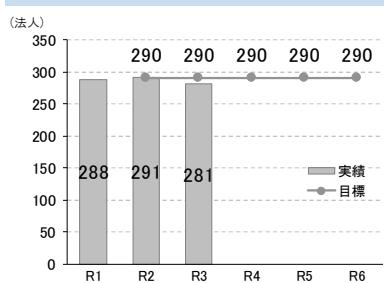
4) 消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】



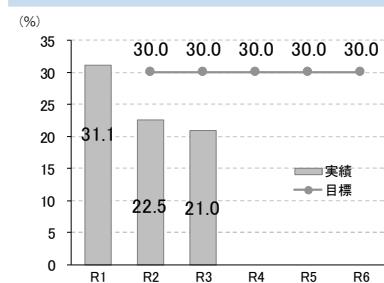
5) 自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】



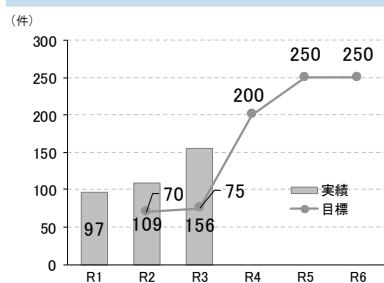
6) NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】



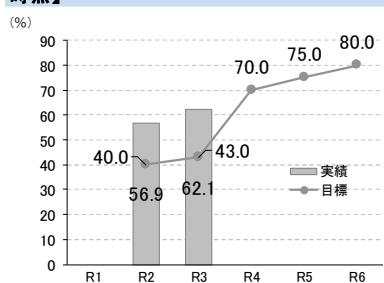
7) ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】



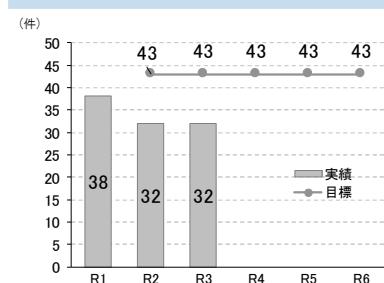
8) しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】



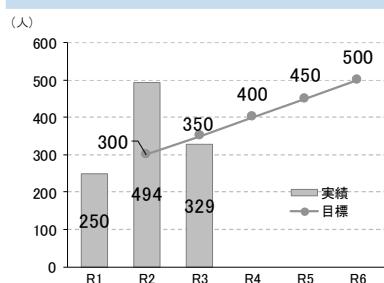
9) 社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】



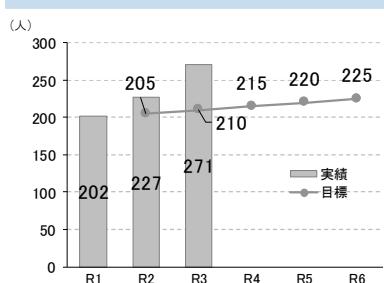
10) (一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】



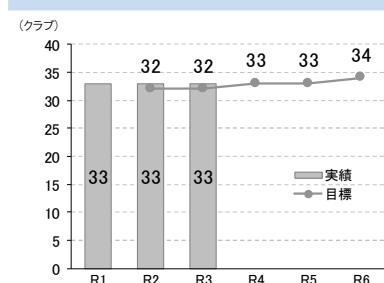
11) 多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】



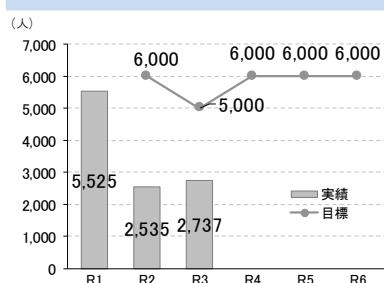
12) 外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】



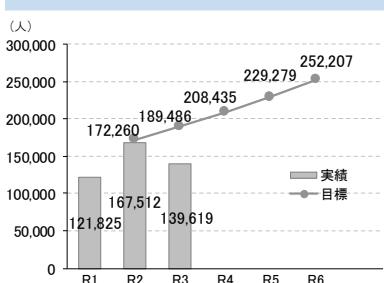
13) 総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】



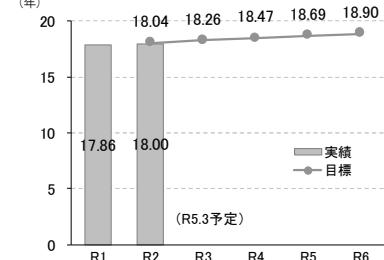
14) 島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】



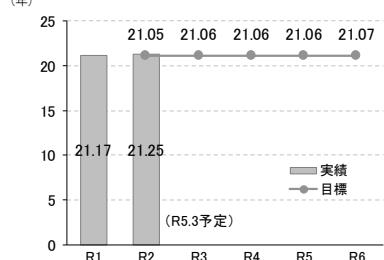
15) 健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】



16) 健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々年度1月～前々々年度12月】



17) 健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々年度1月～前々々年度12月】



(3) 地域を担う人づくり

【施策の目的】

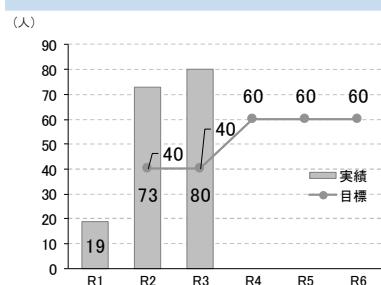
人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。

【これまでの主な成果】

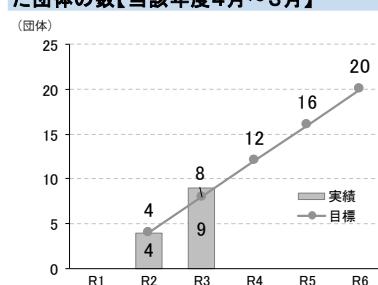
- 子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体は、令和2年度4団体、令和3年度9団体と、着実に増えている。
- 令和2年度より島根大学と連携してICTを活用した社会教育主事講習を実施するなど受講機会の拡充を行った結果、教員籍以外の講習受講者数が令和元年度19名から令和3年度は80名に増加し、社会教育士の養成が進んだ。
- また、令和4年度より島根県立大学教員の協力を得て講習内容を拡充し、関係人口の創出や地域課題解決に関わる講義を選択可能にすることで、地域づくり分野で社会教育士を目指す人の学習内容を充実させることができた。
- 県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、令和3年4月に総合政策学部を地域政策学部及び国際関係学部に改編し、入学定員を10名増やして、学生の地域に対する理解を深める教育や地域の様々な課題に対応した教育を充実させている。
- 県出身学生の県内就職率を高めることを目的に県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、学生の県内企業への理解が進み、県内大学等の県内就職率は29.4% (R元) から37.9% (R3) と上昇した。

【主なKPIの状況】

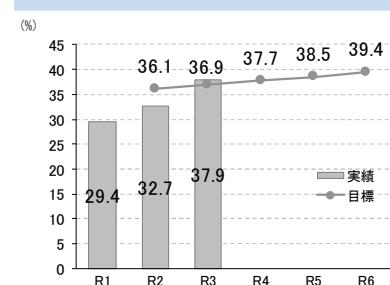
1) 教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】



2) 子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】



3) 県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①地域課題の解決に向かう人づくり

幅広い世代の地域住民が主体的に様々な地域課題の解決に向かえるよう、公民館等を拠点に行われる多様な学習活動、実践活動を支援する。

また、社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士を確保・育成していく。

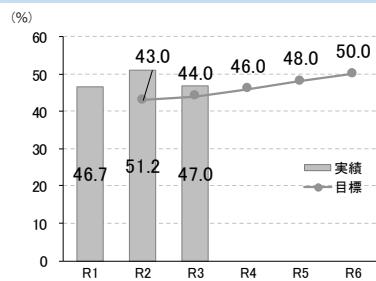
②県内高等教育機関での人づくり

県立大学では、総合文化学科において、地元企業への就職を促進するため、地域や情報に関する教育を強化していく。加えて、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を活発化させ、地域密着の研究活動・教育活動を推進する。

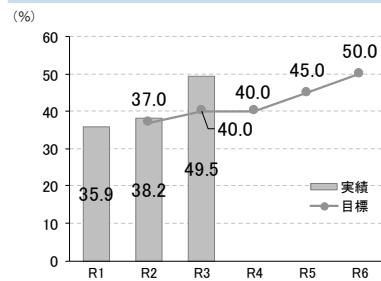
③県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

県内就職率を高めるため、しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学の促進、学生が低学年次から県内企業を知る機会の創出、インターンシップの充実などを図る。

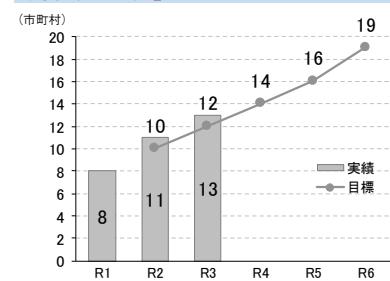
4) 県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】



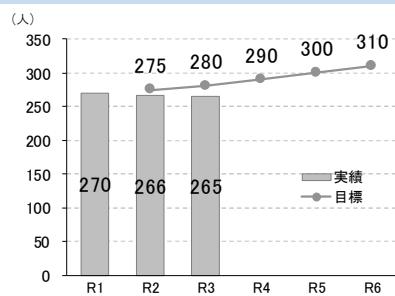
5) 県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】



6) 社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】



7) 教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】



(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

【施策の目的】

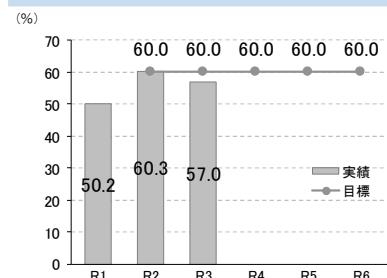
島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。

【これまでの主な成果】

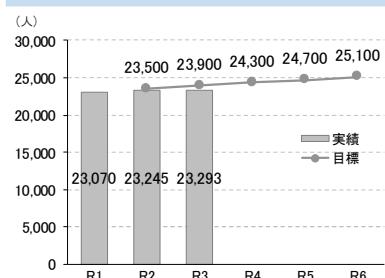
- ・三大都市圏に暮らす若者向けに実施した「いいけん、島根県」プロモーションでは、交通広告を見られた方のうち島根や移住について調べた方が25.0%いるなど、島根県や地方移住への関心を高めた。
- ・将来の定住やUターンにつなげるため、県内の中高生やその親世代向けにテレビドラマやラジオ番組等を放送し、ドラマ視聴後のアンケート調査では高校生の76.0%が将来も島根で暮らしたい・暮らしても良いと回答するなど、島根の暮らしに肯定的なイメージを醸成した。
- ・島根応援サイト「リメンバーしまね」では、サイト登録者（2.3万人、うち県外在住者が約9割）に対し、登録者の投稿を中心に県の魅力を発信し、島根への関心を高めた。
- ・県政情報を、テレビ、ラジオ、新聞、広報誌、インターネット、SNSなどの媒体を活用しリアルタイムに分かりやすく伝えることで、県の広報活動に対する満足度が令和元年度の50.2%から令和3年度には57.0%に上昇し、県民の満足度が高まった。

【主なKPIの状況】

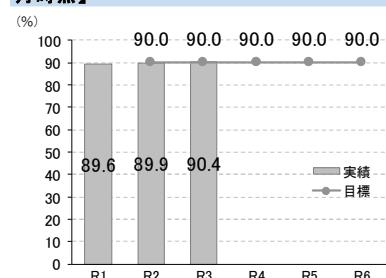
1) 県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】



2) 島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】



3) 県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①県内外に向けた分かりやすい情報の発信

「人間らしい、温もりのある暮らし」ができる島根のイメージの一層の醸成と定着が必要であるため、首都圏等に住む若者や子どもの進路選択に影響力のある県内の親世代に向けた情報発信を継続する。

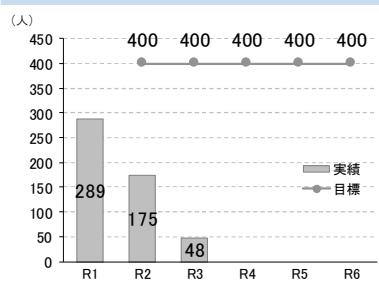
多くの方に県政の情報を届ける必要があるため、情報収集の手段としてインターネットやSNSの利用が広がっていることを踏まえ、発信する媒体や手法を検討する。

②島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信

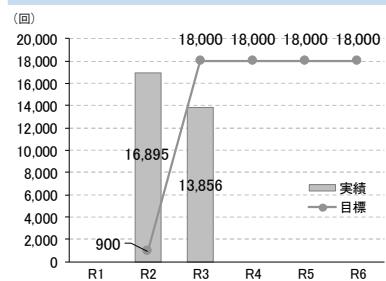
島根応援サイト「もっとリメンバーしまね」では、新規登録者が減少傾向にあるためSNS等を活用したサイトの周知や、登録者が投稿・コメントしやすいサイト運営により、関係人口の拡大につなげる。

島根に関心を持つ人に効果的に情報を届けることが必要であるため、広報誌「シマネスク」にこだわらず、若い世代へ訴求する手法を検討する。

4) 島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】



5) しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】



(2) 若者の県内就職の促進

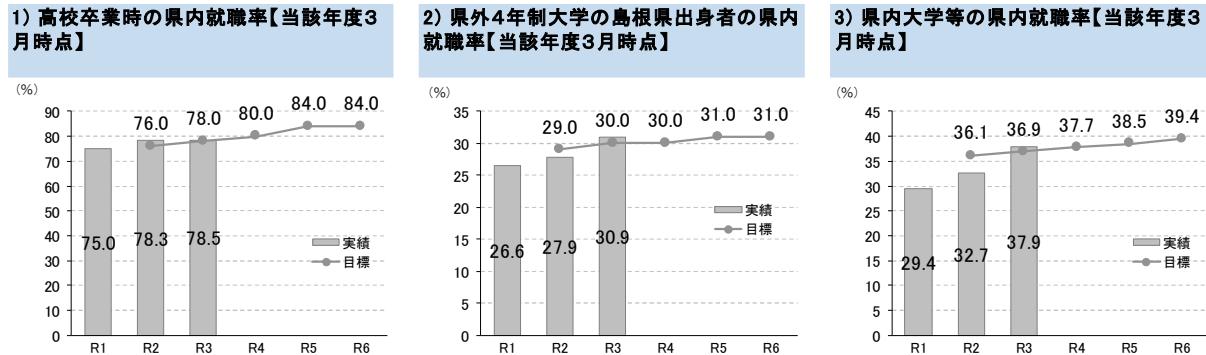
【施策の目的】

高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。

【これまでの主な成果】

- ・高校生の県内就職の促進については、人材確保育成コーディネーターを増員し、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解を進めてきた結果、企業ガイダンス等の実施回数や参加者数が増加し、県内就職率も78.5%（R3）と近年で最高となった。
- ・県内外の学生等の県内就職の促進については、県内向けに人材確保育成コーディネーター、県外向けに学生就職アドバイザーを増員し、企業と学生等との交流会や学生相談等により、低学年次からの県内就職の意識付けにつながっている。
- ・加えて、ジョブカフェしまねと連携した企業の情報発信や採用活動、学生の就職活動の支援などにより、県外四年制大学の島根県出身者の県内就職率については26.6%（R元）から30.9%（R3）となっており、県内大学等については、産学官人材育成コンソーシアムの取組等により29.4%（R元）から37.9%（R3）に上昇した。
- ・県内私立高校生、専修学校生の県内就職の促進については、人材確保育成コーディネーターの取組のほか、私立学校への県内就職に関する補助金や補助メニューの拡充等により、落ち込んでいた県内就職率が、私立高等学校において70.2%（R元）から78.2%（R3）、専修学校において60.7%（R元）から63.7%（R3）に上昇した。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①県内高校からの県内就職の促進

企業ガイダンス等を実施するなどにより県内就職率は増加しているが、西部や隠岐地区の県内就職率が低いため、人材確保育成コーディネーターが各学校の実情に応じ生徒と企業とをつなぐ対策や、教員、保護者への啓発等を進めていく。

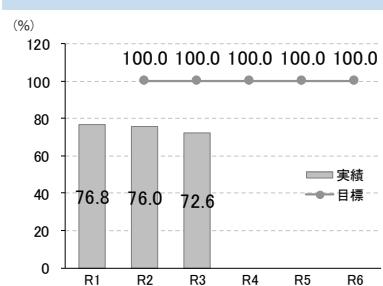
②県内外の大学等からの県内就職の促進

中国地方を最重点地域とし、産学官人材育成コンソーシアムとの連携や増員した学生就職アドバイザーによる取組を強化する。また、ジョブカフェしまねと連携したインターネット登録等の活用・強化のほか、大手就活サイトの活用や保護者向けセミナーなどを実施し、企業・就活情報を広く届けていく。

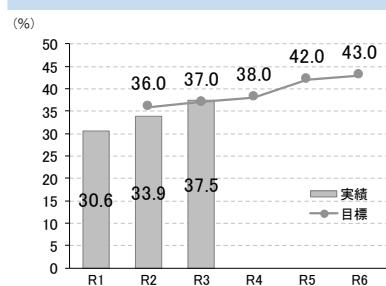
③県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進

私立高校、専修学校の魅力的な教育環境の整備や県内就職の支援により、近年の県内就職率は、少しづつではあるが上昇傾向にある。引き続き私立高校、専修学校の取組を支援し、また、関係者と連携して学生の就職活動を支援し、県内就職を進めていく。

4) 県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】



5) 就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】



(3) Uターン・Iターンの促進

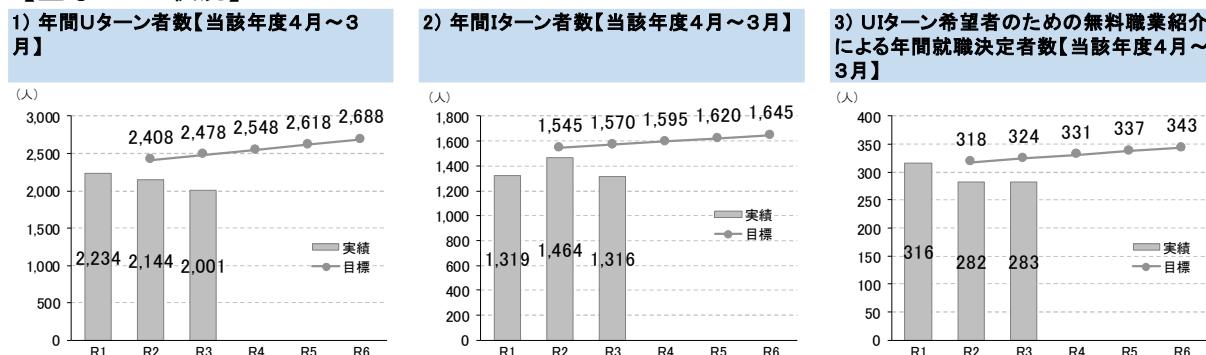
【施策の目的】

Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。

【これまでの主な成果】

- ・産業体験の新規認定者数は、一次産業への関心の高まりにより昨年度19年ぶりに100名の大台を超えて103名となった。また、Uターン・Iターン希望者への無料職業紹介では、この2年で565名の方の就職先が決定し、着実に実績を出している。
- ・令和2年4月に日比谷しまね館及びふるさと回帰支援センターでの相談機能を開設したこともあり、首都圏からのUターン・Iターン件数は平成30年度の558件を底に、令和3年度は628件となり、コロナ禍にあっても回復傾向にある。
- ・コロナ禍に対応したオンラインによる総合移住イベントを企画し、令和2年度は876名、令和3年度は1,038名の参加を得て、移住相談につなげた。
- ・しまね定住推進住宅整備支援事業により市町村が整備した賃貸住宅への入居者数は令和2年度が55人、令和3年度が51人となっており、入居率は約9割と高く、Uターン・Iターン希望者の住まい確保の支援策として実績を出している。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①地域の特性に応じたUターン・Iターン対策

Uターン・Iターン全体の3/4を占める中国・西近畿・南関東のうち、中国及び西近畿からの減少が続いていること、大阪・広島事務所の相談機能の強化やSNS等による広告、当該地域での各種イベント・セミナーの再構築など、Uターン・Iターン者を掘り起こす仕掛けづくりを進めていく。

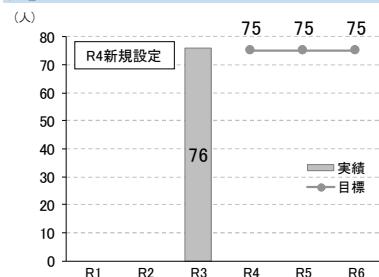
②20～30代の若者や女性のニーズに応じた情報発信、求人情報の開拓・提供

Uターン・Iターンの更なる促進のためには、全体の約半数を占める20～30代や女性などのターゲットに応じた情報発信やきめ細かなニーズの把握を行う必要があり、これらの取組とともに、産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住者支援の充実を図っていく。

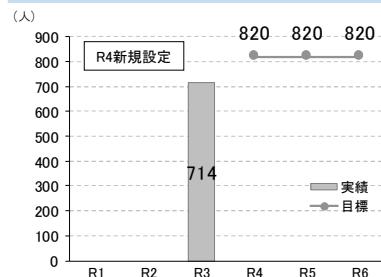
③多様なニーズに応じた住宅確保の支援

Uターン・Iターン希望者の住まいの確保においては、立地、家族構成、間取りや家賃の希望など、住まいに求める条件は様々であることから、新築や空き家改修による賃貸住宅の整備や空き家バンク登録制度など、市町村が行う定住施策に対し引き続き支援を行っていく。

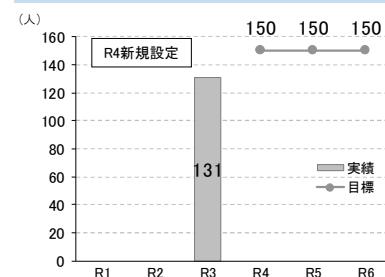
4) ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】



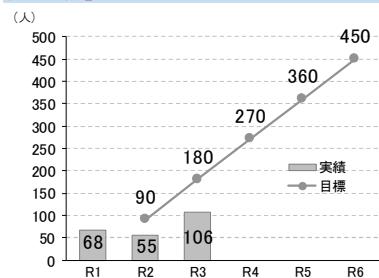
5) ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】



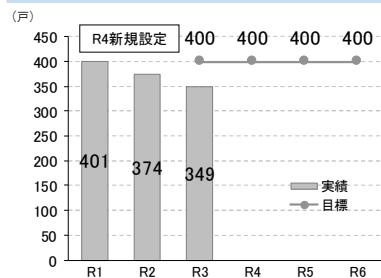
6) ふるさと回帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】



7) しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】



8) 空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】



(4) 関係人口の拡大

【施策の目的】

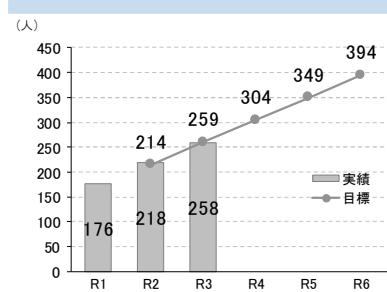
都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内の活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。

【これまでの主な成果】

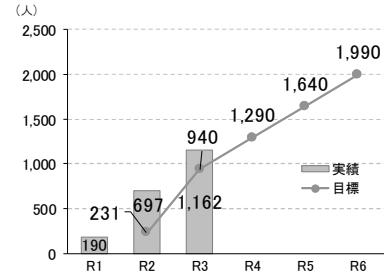
- 令和元年度から令和3年度までのしまコトアカデミー受講者は258人、東京等での関係人口セミナー参加者は1,162人となっており、関係人口の掘り起こしや移住につなげた。
- 令和3年度において、地域団体に対して、6回の研修会を開催したほか、6団体に対して10回アドバイザーを派遣するなど、地域における関係人口受入の機運醸成及び受入の促進を図った。
- 令和3年10月に開設した、しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」による、関係人口と地域とのマッチング実績は、令和4年3月末までで16件、41人となっており、地域活動の活性化につなげた。
- 島根県応援サイト「リメンバーしまね」による情報発信や、ふるさと島根寄附金の制度の活用により、関係人口の拡大を図った。

【主なKPIの状況】

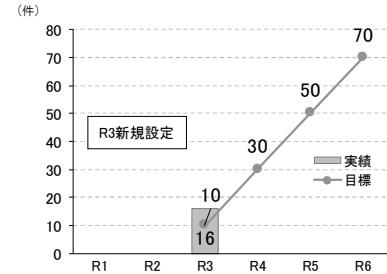
1)しまコトアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】



2) 移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】



3) 関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①関係人口の拡大と地域貢献の促進

関係人口セミナー受講生等に対して、直接島根に関わる機会を十分に提供できていないため、「しまっち！」への関係人口登録を促すほか、島根の地域で活動できるプログラムを提供する。

地域の関係人口受入については、機運の醸成が十分に進んでいないため、市町村研修会等を開催し、市町村と連携して機運の醸成を図っていく。

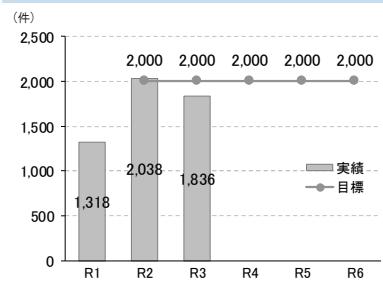
地域に対しては、参考となる事例を示しながら、地域活動プログラムの造成や魅力化、関係の維持・深化に向けた支援を行い、「しまっち！」への掲載につなげていく。

②島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

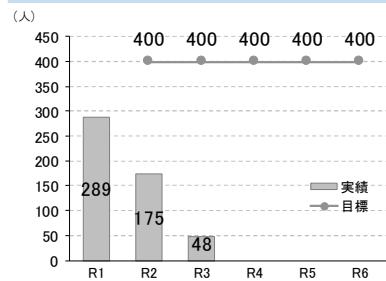
島根応援サイト「もっとリメンバーしまね」では、新規登録者が減少傾向にあるためSNS等を活用したサイトの周知や、登録者が投稿・コメントしやすいサイト運営により、関係人口の拡大につなげる。また、島根に関心を持つ人に効果的に情報を届けることが必要であるため、広報誌「シマネスク」にこだわらず、若い世代へ訴求する手法を検討する。

ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組み、寄附者との継続的なつながりを持つように取り組む。

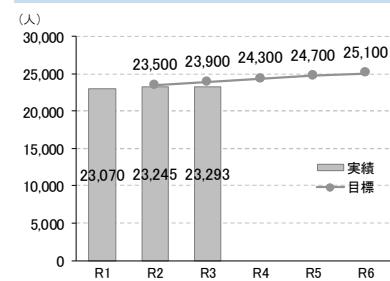
4) ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】



5) 島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】



6) 島根県応援サイト「リメンバーしまね」総員数【当該年度3月時点】



(1) あらゆる分野での活躍推進

【施策の目的】

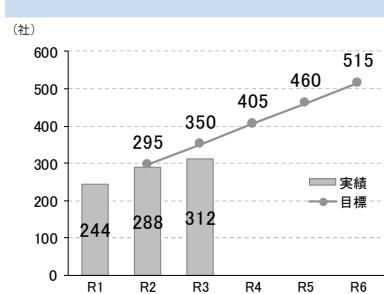
仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくります。

【これまでの主な成果】

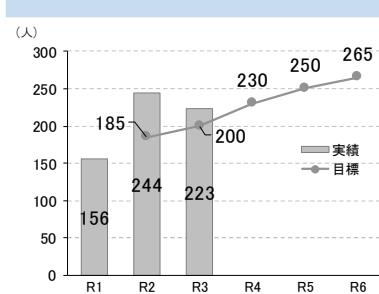
- ・女性が活躍できる職場環境づくりについて、経営者への意識啓発やアドバイザー派遣等により、女性活躍に積極的に取り組む企業が令和元年度244社から令和3年度は312社に増加した。
- ・「レディース仕事センター」について、県内企業への就労を希望する女性に対し、丁寧な相談支援や、スキルアップ支援などきめ細かな就労支援を行い、窓口を利用した女性の就職者数が令和元年度156人から令和3年度は223人に増加した。
- ・仕事や地域活動などで活躍する女性の表彰（R元～R3に16人）や、女性ファンドでの取組経費の助成（R元～R3に65件）を通して、女性が様々な分野で活躍できる環境づくりが進んだ。
- ・建設業で働く女性の団体との協働事業により、女性の活躍状況を紹介したカレンダーや小冊子の配布に加え、新たに大規模商業施設や道の駅等でのパネル展示を開始し、コロナ禍の中でも建設業における女性の活躍状況の周知や理解が進んだ。

【主なKPIの状況】

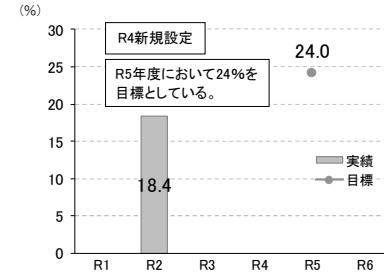
1)しまね女性の活躍応援企業登録件数
【当該年度3月時点】



2)女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】



3)係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)



【課題と今後の方向性】

①女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

女性活躍に積極的に取り組む企業は増えているものの、「働き続けやすい」と感じる女性の割合は4割にとどまり、管理的職業従事者に占める女性の割合も低いことから、女性が働きやすい環境づくりの取組は十分ではない。このため、「しまね働く女性きらめき応援会議」と連携して、企業に働きかけ、「しまね女性の活躍応援企業」を増やしていくことで、女性が活躍できる環境づくりを推進する。

女性就職相談窓口を利用した就職者数は年々増加しているが、マッチングが進みにくい状況にあることから、窓口の相談員による企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人開拓を進め、女性の希望に沿った就労の実現を図る。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域活動の機会が減少しているため、女性ファンドの広報を工夫するなどして新たな地域活動を増やし、あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりを促進していく。

この頁は、空白です。

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

【施策の目的】

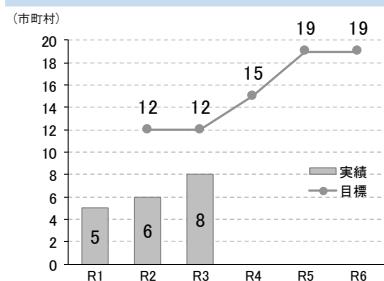
子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。

【これまでの主な成果】

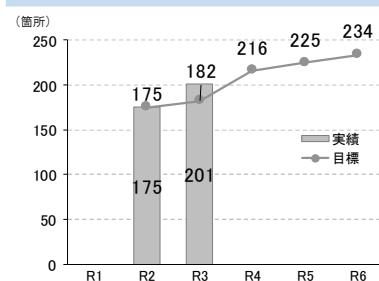
- ・子育て世代包括支援センターが、全市町村に設置され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組が進みつつある。
- ・保育所の待機児童解消に向けて、市町村の受け皿整備が進んだこと、保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援の拡充等により、令和4年4月1日時点の待機児童ゼロを達成した。
- ・放課後児童クラブは、受入れ可能児童数が9,801人（R元）から10,553人（R3）に増加したほか、利用時間を18時半まで延長するクラブ数も175箇所（R2）、201箇所（R3）と着実に増加し、放課後等に安心して子どもを預けられる環境整備が進んでいる。
- ・子育て支援に対する理解が進み、従業員の子育てを積極的に支援する企業が増加（R元:324社→R3:411社）するとともに、中小企業等への奨励金などの支援により、新たに422社が従業員の出産後の職場復帰や、時間単位の年次有給休暇、育児短時間勤務制度の導入等に取り組み、仕事と子育てを両立できる職場環境整備が進んだ。

【主なKPIの状況】

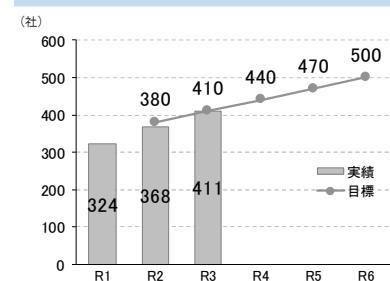
1) 産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】



2) 18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】



3) こっころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①子育て世代に向けた支援の充実

地域によって妊産婦への支援内容に差異があることを踏まえ、地域の実情に応じて取組が充実するよう市町村に対し働きかけと支援を行う。

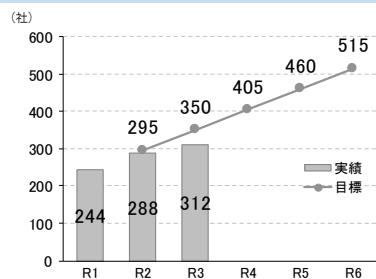
保育士の確保・定着支援の推進や、利用児童数が減少している地域の保育所支援の在り方を検討するなど、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。

放課後児童クラブについて、利用希望の増加などで、待機児童が生じており、引き続き、利用定員増や利用時間延長等の支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

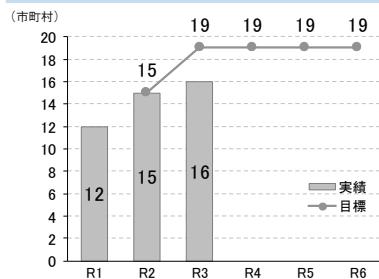
②子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

柔軟で多様な働き方を導入する企業を増やし、子育てしやすく、働き続けやすい職場環境づくりを進めるため、官民連携して、企業の取組に対する支援や男性の育児参加促進等に取り組んでいく。

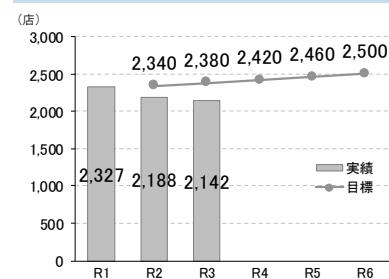
**4)しまね女性の活躍応援企業登録件数
【当該年度3月時点】**



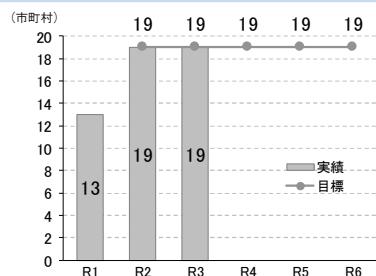
5)産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】



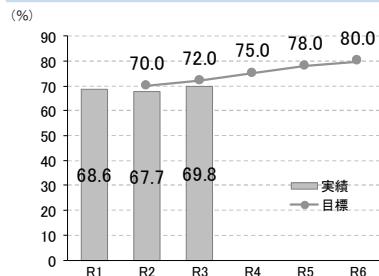
6)こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】



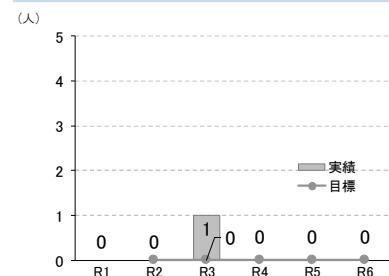
7)子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】



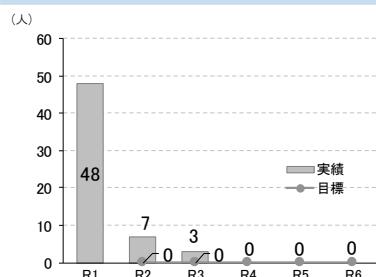
8)県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】



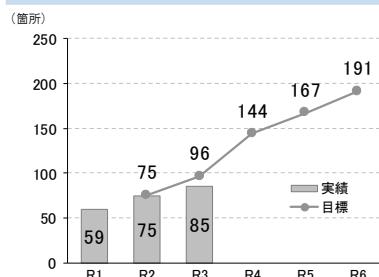
9)保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】



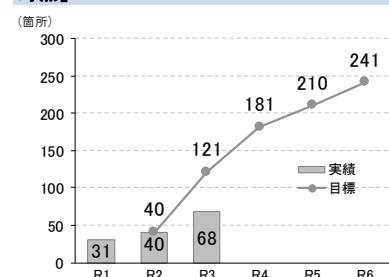
10)保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】



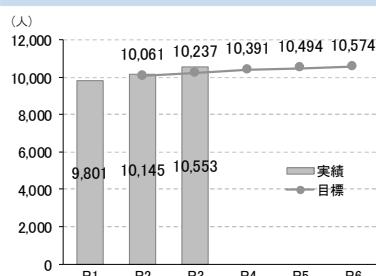
11)19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】



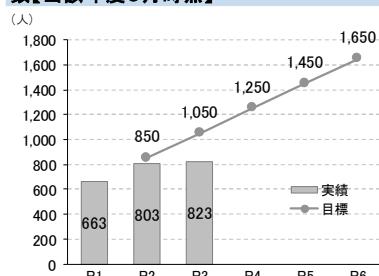
12)長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】



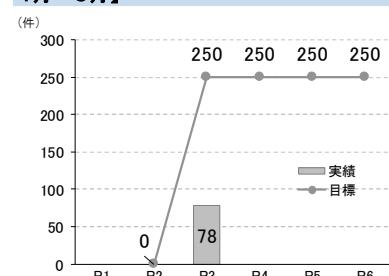
13)放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】



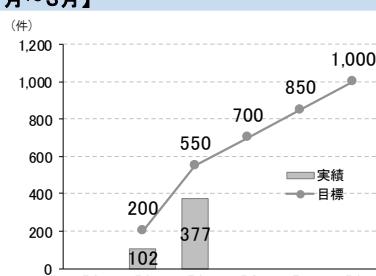
14)放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修了者数【当該年度5月時点】



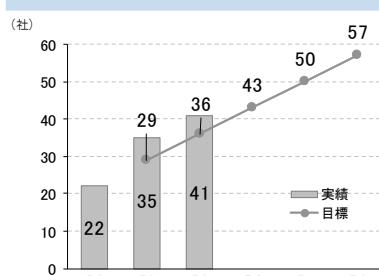
15)出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】



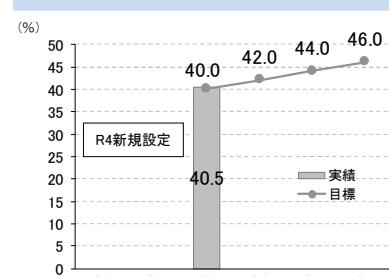
16)子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



17)女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】



18)女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】



(1) 健康づくりの推進

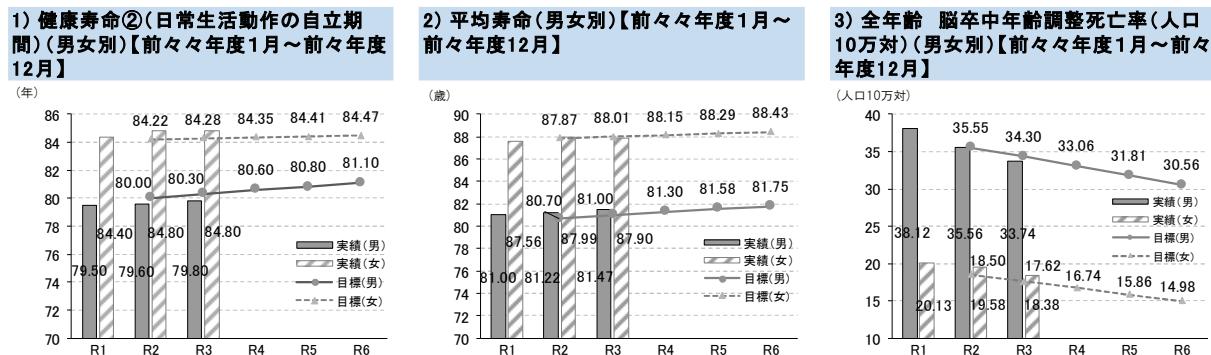
【施策の目的】

県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。

【これまでの主な成果】

- 令和2年度に開始した「しまね健康寿命延伸プロジェクト」により、全序的な推進本部を設置して部局間の連携を進めるとともに、関係団体・機関等と協力して働き盛り世代に向けた啓発活動を行うなど、健康寿命延伸に向けた取組が進んでいる。
- 県を挙げた取組が進んだ結果、健康寿命等が男女ともに延伸したほか、脳卒中、がんによる死亡率も年々低下している。
(健康寿命 R元→R3 男性79.50歳→79.80歳、女性84.40歳→84.80歳)
(平均寿命 R元→R3 男性81.00歳→81.47歳、女性87.56歳→87.90歳)
- 地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加している。
(しまね★まめなカンパニー登録事業所数 R元:192事業所→R3:268事業所)
(ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所数 R元:1,095事業所→R3:1,330事業所)
- 自死予防支援者養成や啓発等により、令和3年には、人口10万人当たりの自殺死亡率が初めて全国平均を下回った(R3:全国16.5、県15.7)。
- 1~3類感染症の発生は引き続き低い水準を維持している。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①健康寿命延伸のための健康づくりの推進

健康実態調査結果の分析から明らかになった課題「減塩」「野菜摂取」「運動促進」について、キャッチコピーの周知等により県民の健康づくりへの意識を高めていく。また、これまでより一つでも多くの健康づくりに取り組む「+1 (プラスワン) 活動」を推進していく。

②子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり

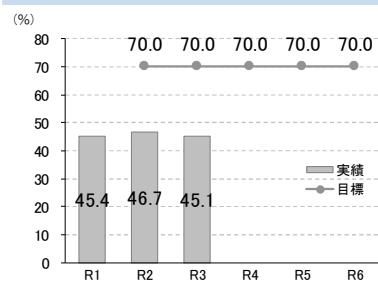
特に働き盛り世代の健康無関心層に向けた働きかけが必要とされるため、「しまね★まめなカンパニー事業」「ヘルス・マネジメント認定制度」「しまね★健康づくりチャレンジ月間」制度等を活用して、関係団体等と連携した取組を進める。

島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。

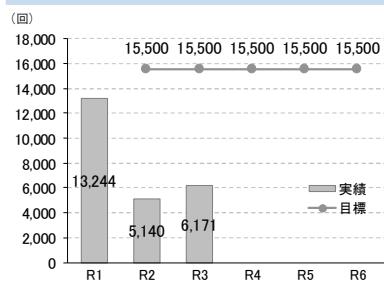
③疾病等の予防対策

新たな感染症等が発生するリスクもあるため、感染症に関する正しい知識の普及啓発とともに、発生時の対応についての保健所職員等への研修・訓練を実施し、人材の養成及び資質向上を図る。

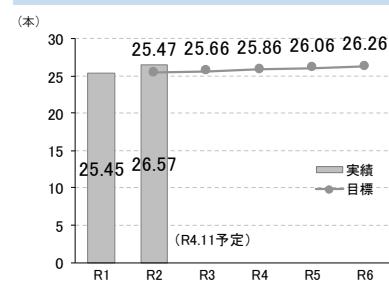
**4) 特定健康診査受診率(国民健康保険)
【前年度4月～3月】**



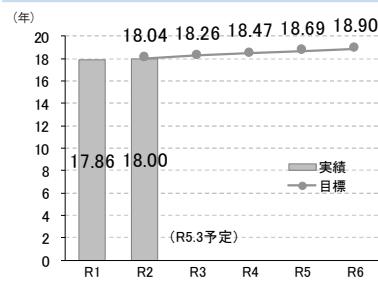
5) 関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】



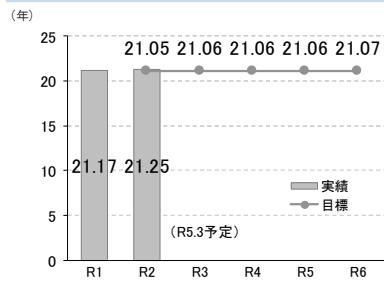
**6) 60歳(55～64歳)一人平均残存歯数
【前年度4月～3月】**



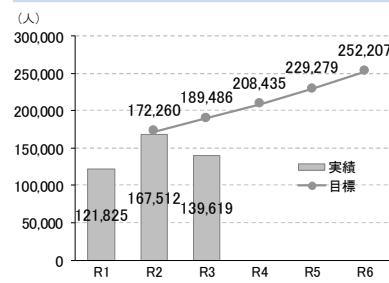
**7) 健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)
【前々々年度1月～前々々年度12月】**



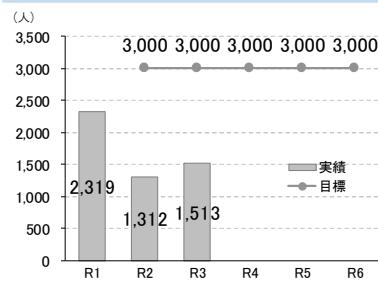
**8) 健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)
【前々々年度1月～前々々年度12月】**



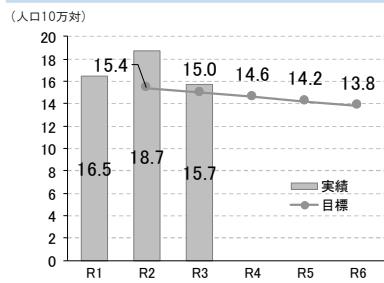
**9) 健康長寿しまねの県民運動参加者数
(延べ人数)【当該年度4月～3月】**



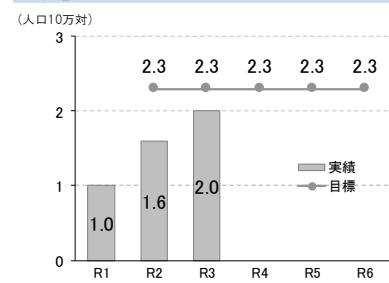
10) 難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】



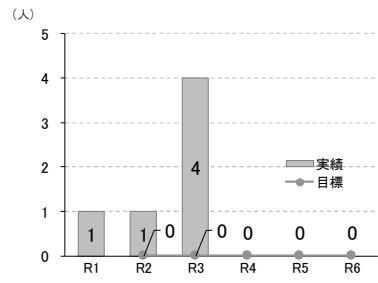
11) 自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】



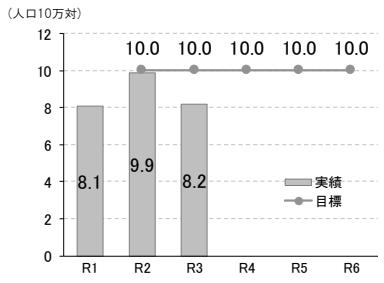
12) 1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】



13) HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年度1月～前年度12月】



14) 結核罹患率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】



(2) 医療の確保

【施策の目的】

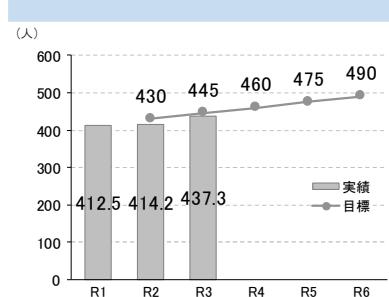
医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。

【これまでの主な成果】

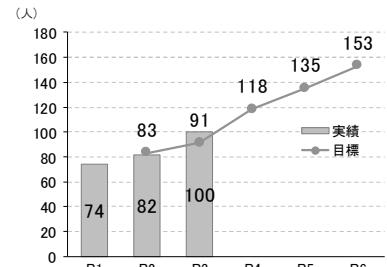
- ・医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、地域の実情に応じた医療提供体制の構築が進んだ。
- ・中央病院の新規入院患者数はコロナ前と同水準（1万2,000人台）を維持する等、コロナ禍にあっても地域医療の砦としての役割を果たしている。
- ・こころの医療センターでは、他職種が連携し、退院後支援に関する計画を作成するなど円滑な社会復帰に取り組み、入院患者の7割以上が在院3ヶ月以内で早期退院している。
- ・医師、看護職員及び薬剤師ともにこれまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数が増加しているほか、令和2年度には島根大学医学部附属病院に「総合診療医センター」が設置され、特に中山間地域・離島で必要とされる総合診療医を養成する体制が整備されるなど、医療従事者の地域偏在の是正に向けた取組が進んでいる。
- ・がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修会において、医師・歯科医師の受講修了者数がこの2年で143人増加し、人材育成による緩和ケア提供体制の強化が図られた。

【主なKPIの状況】

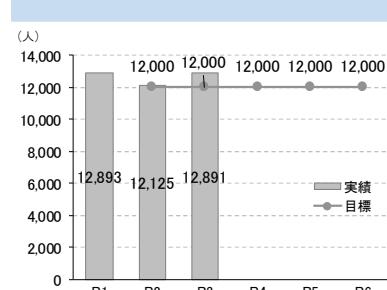
1) 訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】



2)しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】



3)県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①地域医療の確保

医療提供体制の維持・確保のため、医療機関相互の機能分担と連携についての地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実、医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。また、条件不利地域での在宅医療の供給体制の確保に取り組む。

②県立病院における良質な医療の提供

中央病院では、救命救急医療、高度・特殊・専門医療、へき地医療等の提供を適切に行っていくため、「経営改善実行プラン」に基づき、持続可能な病院経営に取り組む。

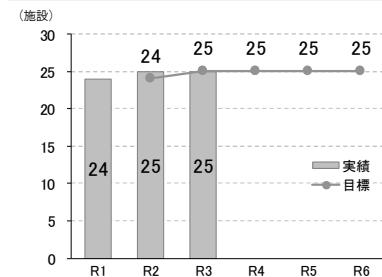
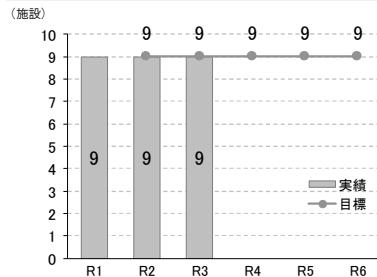
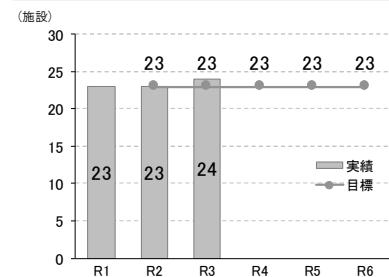
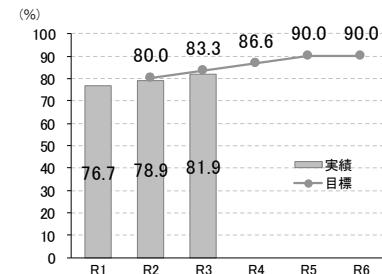
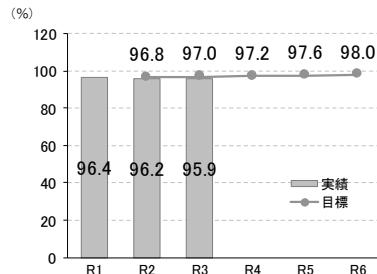
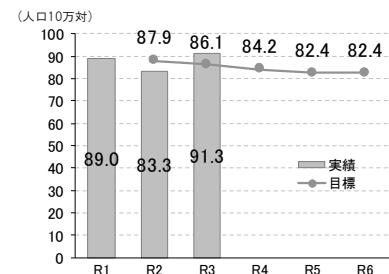
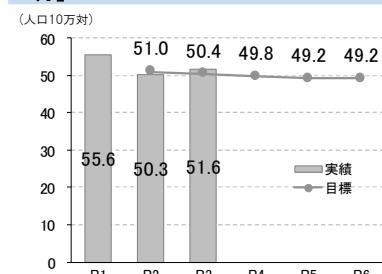
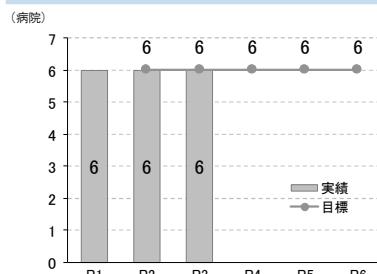
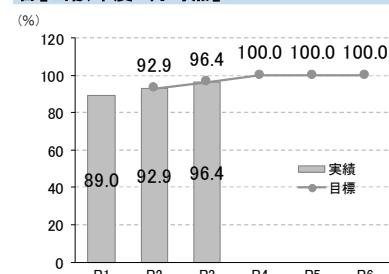
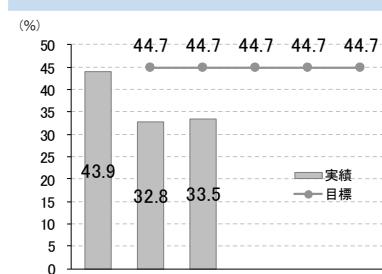
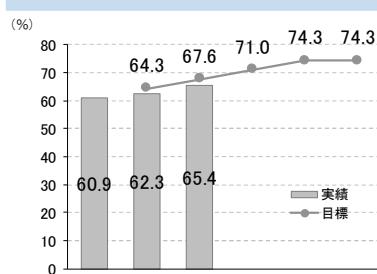
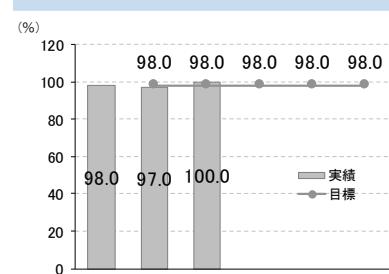
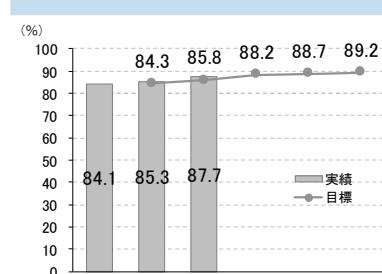
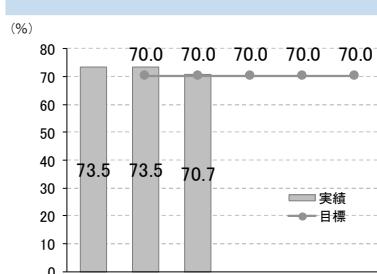
こころの医療センターでは、家族や施設等、退院後の受入先との調整が困難となる事例が増えているため、地域連携を強化し退院調整の円滑化に取り組む。

③医療従事者の養成・確保

医師少数区域等での勤務の促進や総合診療医の養成をするため、大学や病院等の関係者と連携して取り組む。また、看護職員の地域偏在を解消するため、県内進学や県内就職の促進等に取り組むとともに、特定行為ができる看護師養成等の資質向上に取り組む。

④がん対策の充実

がん医療の東西格差解消のため、県西部の包括的ながん診療体制強化、がん診療連携拠点病院等の体制維持、在宅緩和ケア推進等に向けた支援に取り組む。

4) 救急病院数【当該年度3月時点】**5) 県西部・隱岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】****6) 地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】****7) 病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】****8) 県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】****9) 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】****10) 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】****11) がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】****12) がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】****13) 往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】****14) 緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】****15) 保健医療機関の個別指導予定期数に対する実施割合【当該年度4月～3月】****16) 県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】****17) 県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】**

(3) 介護の充実

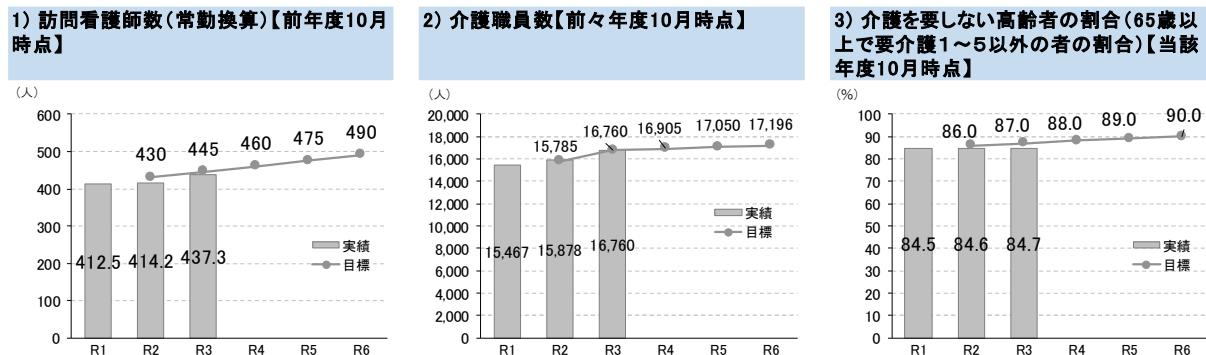
【施策の目的】

医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。

【これまでの主な成果】

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援を切れ目なく一体的に提供する体制づくりに市町村とともに取り組んだことにより、全県で通いの場の設置や入退院支援のルールの構築が進んだ。
- 介護人材の確保・定着に向け、初任者介護職員の研修受講を支援するとともに、介護現場の負担軽減につながる支援を拡充することにより、この2年で新たに119事業所が介護ロボットやICTを導入するなど、介護現場革新の取組を進め、介護職員数は15,467人(R元)から16,760人(R3)と着実に増加している。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護について人材確保や質の向上に向けた支援を実施し、県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)が412.5人(R元)から437.3人(R3)に増加した。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①介護予防と生活支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市町村が実施する介護予防や生活支援の取組状況を把握し、専門家によるアドバイザー派遣等を行うとともに、小さな拠点づくりとも連携し、地域の実情に応じた取組を支援する。

②介護サービスの充実

介護職場における人材不足に対応するため、市町村と協力し、介護の日のイベント、就職フェア等における広報や中高生・保護者及び教員等に対し介護職場の魅力を伝える取組を推進する。また、介護ロボットの導入などによる介護現場革新を推進することで業務の軽減を図り、介護職員の新規就労や定着につなげていく。

③医療との連携

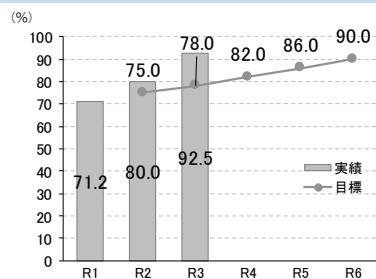
訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図るために、経営支援、人材確保、質の向上など総合的な支援体制の構築に向け関係機関と連携し、検討を行う。

各圏域において保健所の地域包括ケア推進スタッフを中心に関係機関との情報共有、意見交換などを行い、在宅医療、介護の連携体制構築を進める。

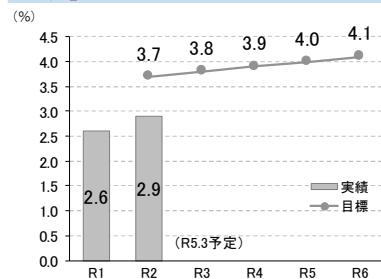
④認知症施策の推進

認知症の人が早期に適切な支援につながるため、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図るとともに、認知症に対する理解促進を図る。

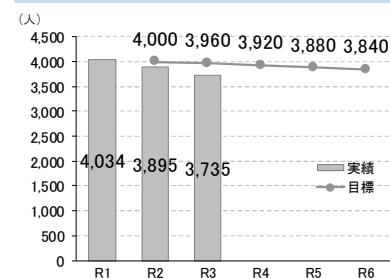
4) 事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】



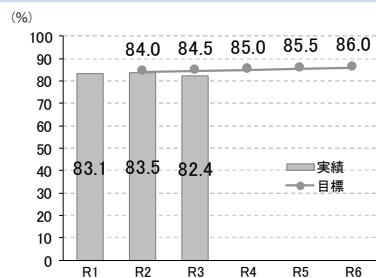
5) 通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数／高齢者人口)【当該年度4月～3月】



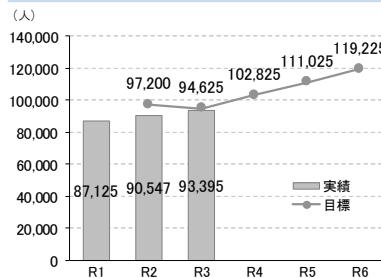
6) 特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】



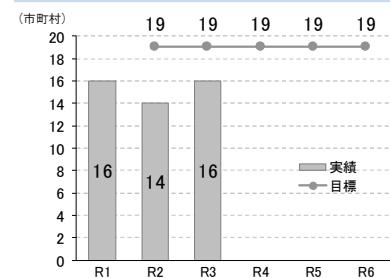
7) 軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】



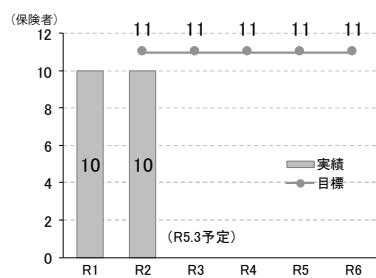
8) 認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】



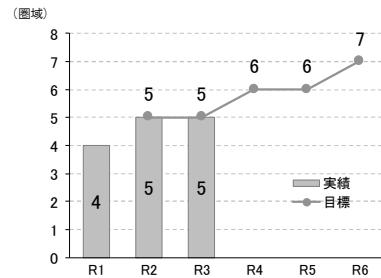
9) 保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】



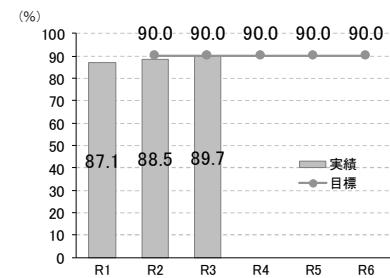
10) 調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】



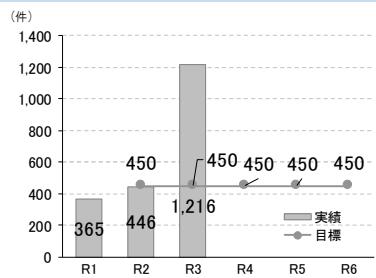
11) 入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】



12) 介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】



13) リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】



(1) 地域福祉の推進

【施策の目的】

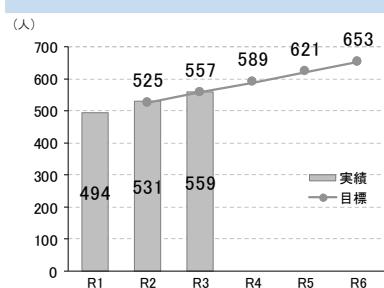
公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。

【これまでの主な成果】

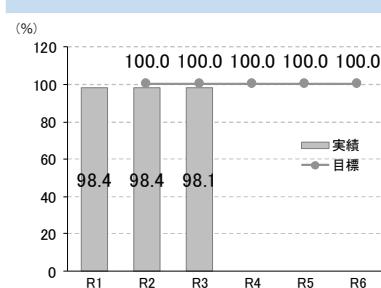
- ・県内のコミュニティソーシャルワーカーは、令和元年度の494人から令和3年度は559人に増加するなど、養成が進んでおり、地域において住民が抱える生活課題の把握や解決が図られやすくなるなど、地域福祉活動の推進につながっている。
- ・民生委員・児童委員活動について、テレビや新聞、広報誌を活用した広報により、住民の活動への理解が進んだ。
- ・小規模な社会福祉法人等が地域における公益活動に積極的に取り組むことができるようネットワーク化による協働推進事業を支援することにより、地域の法人間連携プラットフォームにおいて、相談支援の仕組づくりや人材育成のための次世代リーダー研修等が実施され、地域貢献の取組が進んだ。

【主なKPIの状況】

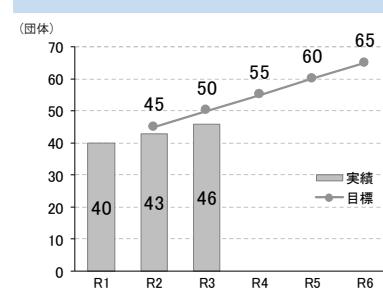
1) コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】



2) 民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】



3) 優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①地域福祉活動の推進

地域住民の抱える課題の複雑化・多様化により、支援を必要とする方に十分な対応が行えていない事例も認められることから、島根県社会福祉協議会と連携しながら、コミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等の充実を図っていく。

②民生委員・児童委員活動の推進

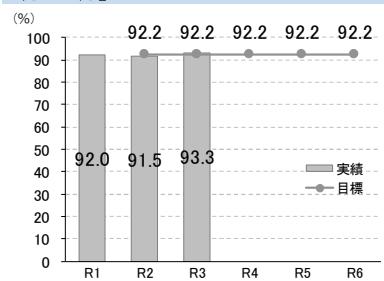
県内の民生委員・児童委員については、個人情報の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など活動が難しくなっており、担い手不足の状況にあることから、関係機関と連携し、住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。

③社会福祉法人の地域貢献の推進

社会福祉法人が地域貢献に積極的に取り組むためには、安定した法人運営が必要であり、小規模な法人は単独での取組が困難な状況にある。

そのため、経営指導事業等による規模に応じた効果的な助言・指導を実施するとともに、先進的な取組の紹介や小規模法人のネットワーク化による協働事業の活用により法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。

4) 日常生活自立支援事業の利用者の中、自立による終了者等の割合【当該年度
4月～3月】



(2) 高齢者の活躍推進

【施策の目的】

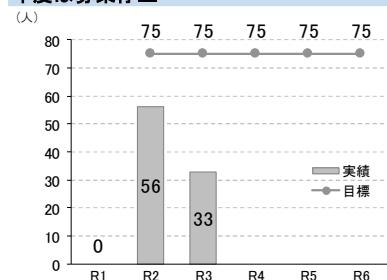
人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。

【これまでの主な成果】

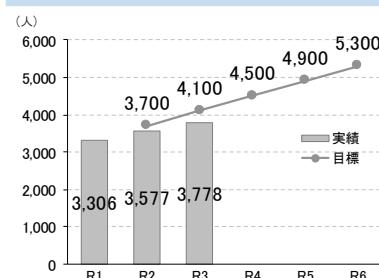
- ・くにびき学園は、令和2年9月にこれまでのカリキュラムを見直し、高齢者が更に活躍の場を広げ、地域に根差した活動を担ってもらえる人材の育成を目的に新たに開学した。新カリキュラム導入以降、89名の受講生に学びの場を提供している。
- ・新くにびき学園修了生となる者に、地域におけるボランティア活動等を通じ、地域づくりに貢献することを期待するとともに、地域づくりの機運を高めること目的に、新たに「わが島根（まち）づくりマイスター」の称号を授与することとした。

【主なKPIの状況】

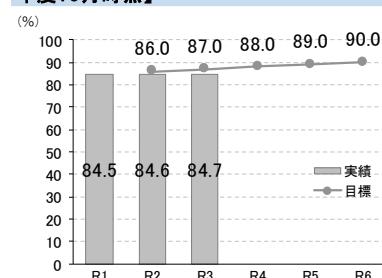
1)くにびき学園入学者数【当該年度9月時点】※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止



2)生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】



3)介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1~5以外の者の割合)【当該年度10月時点】



【課題と今後の方向性】

①高齢者の学びの場の充実

新くにびき学園の受講生確保のため、「しまねスマイルdays（デイズ）」といったタブロイド紙等により、学園の活動紹介や受講生の募集を行う。また、公開講座をオンライン方式で実施し、広く高齢者に学びの場を提供するとともに、学園の魅力を発信する場としても活用する。

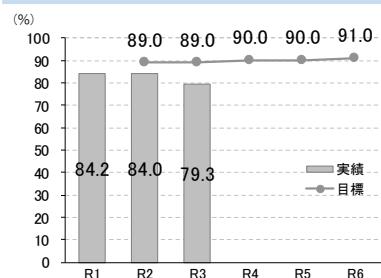
②高齢者と地域活動を繋ぐ仕組みの構築

くにびき学園を修了した者の活動をサポートするため、学園コーディネーターや地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体（福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等）と連携し、修了生と担い手を求める地域や団体とを繋ぐ取組を推進する。

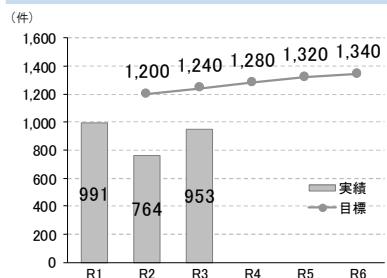
③生涯現役の機運醸成

健康長寿や生涯現役等の機運を一層高めていくため、超寿者表彰や生涯現役証交付事業等の顕彰事業を通じた意識啓発や、生涯現役証が利用できる店舗の拡大に取り組む。

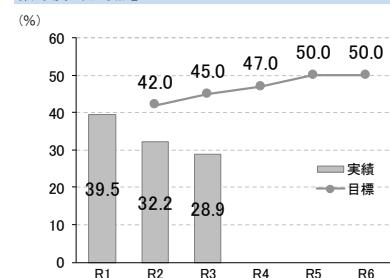
4) 県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】



5) 県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】



6) 県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】



(3) 障がい者の自立支援

【施策の目的】

障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。

【これまでの主な成果】

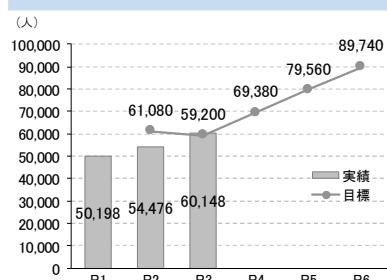
- ・障がいの特性を理解し、必要な配慮を実践するあいサポート運動を展開し、あいサポート数が令和元年度の50,198人から令和3年度には60,148人に増加するなど、地域共生の機運が高まった。
- ・地域生活移行を推進するグループホームの指定事業所数が令和元年度の70事業所から令和3年度には75事業所に増加したほか、施設整備や人材育成に取り組むなど、障がい児・者へのサービス提供体制の強化が進んでいる。
- ・精神障がいに関し多職種の協議や研修等を積み重ね、退院支援、地域定着を進めている。
- ・発達障がい児・者の早期支援のため、初診前の事前問診・検査の拡充など、支援体制の強化を図った。
- ・福祉施設からの一般就労者数及び平均工賃額は、就労・定着支援や農福連携等の強化により、コロナ禍前の水準には満たないものの、令和2年度から令和3年度にかけて回復している。

(福祉施設からの一般就労者数 R元:101人、R2:82人、R3:98人)

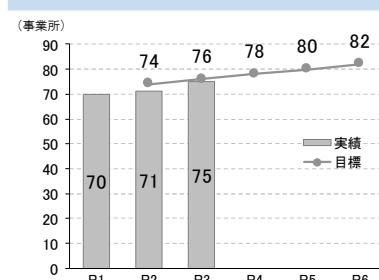
(就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 R元:20,120円、R2:19,201円、R3:19,749円)

【主なKPIの状況】

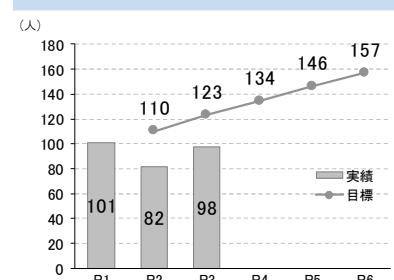
1) あいサポートの人数【当該年度3月時点】



2) グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】



3) 福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①障がい理解の促進

障がいを理由とする差別の解消や障がい理解のため、広報活動やあいサポート運動等に反復継続的に取り組み、共生社会の実現に向けた更なる機運醸成を図る。

②福祉サービス等の充実

県人材育成ビジョンに基づく相談支援専門員の育成など専門的人材の確保・育成に取り組むほか、コロナ禍においてもサービス提供基盤の整備や指導監査体制の強化を図る。

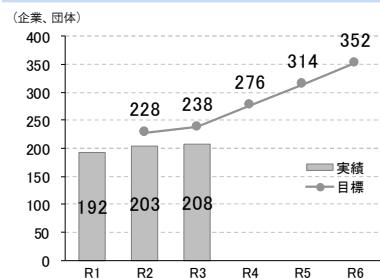
発達障がいについて相談機関と初診医療機関との連携を拡大するとともに、医療的ケア児支援センターの開設による広域的・専門的な相談支援の充実に努める。

③障がい者の就労支援の充実

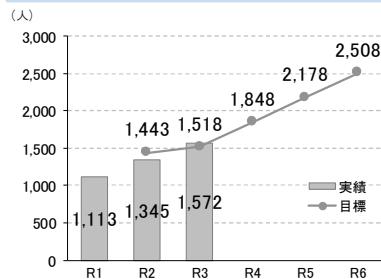
障がい者の一般就労と定着を推進するため、引き続き、県内7つの障害者就業・生活支援センターを中心に、就労支援ネットワークを強化していく。

島根県障がい者就労事業振興センターによる、共同受注や新商品開発への支援をはじめ、農福連携や商工業等地域連携の強化など全県一体的な事業所への支援を行うなど、「島根県工賃向上計画（R3～R5）」に基づく取組を継続する。

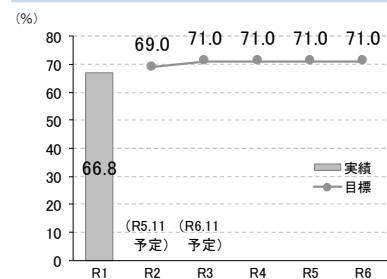
4) あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】



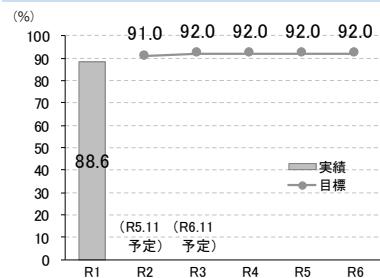
5) 強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】



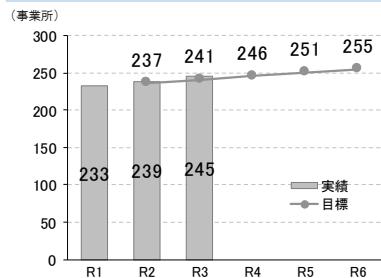
6) 精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】



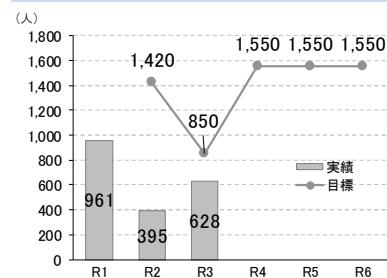
7) 精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】



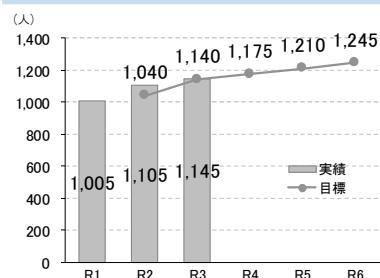
8) 日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】



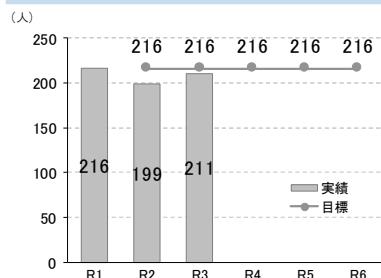
9) 障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】



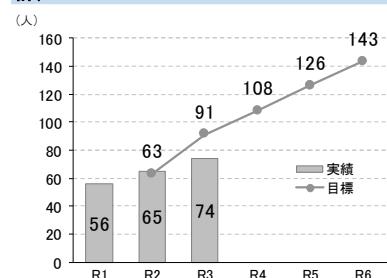
10) 放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】



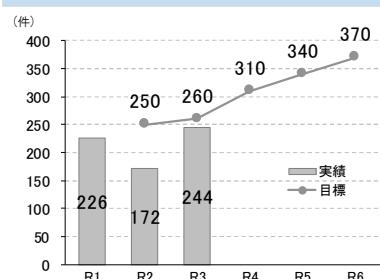
11) 意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】



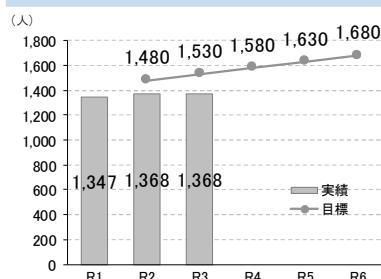
12) 福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)



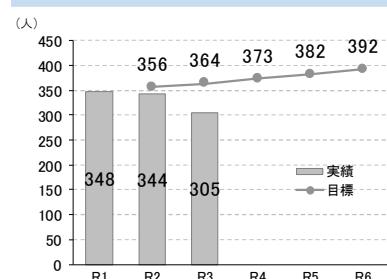
13) 保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】



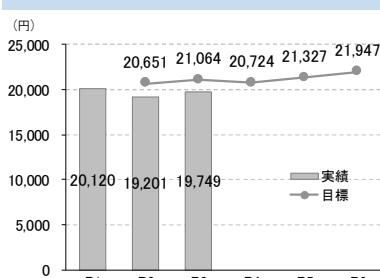
14) 点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】



15) 障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】



16) 就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】



(4) 子育て福祉の充実

【施策の目的】

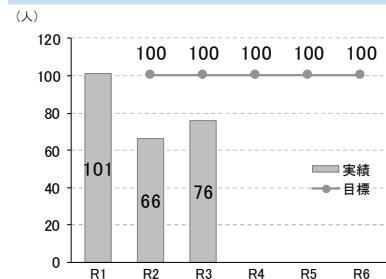
特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。

【これまでの主な成果】

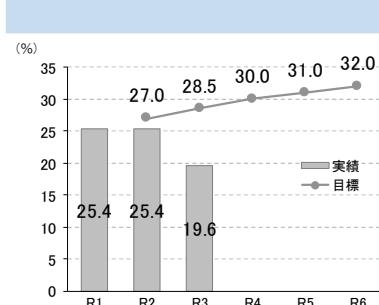
- 児童相談所及び市町村職員等を対象とした研修会の実施等により、職員の専門性向上と連携強化が進むなど、虐待事案等に迅速かつ適切に対応する体制が強化されている。
- 新規里親の開拓や里親相互交流会の開催など里親支援に取り組み、里親登録数が125世帯（R元）から146世帯（R3）に増加した。
- 児童養護施設の小規模化等整備を進め、入所児童の処遇向上を図るとともに、各種費用助成、資金貸付のほか、リービングケアや相談事業等を新たに実施するなど、入所・退所者等が安心して自立できるよう支援する環境づくりが進んでいる。
- 母子父子寡婦福祉資金事務移譲が完了し、全市町村で総合的な相談支援の提供体制が整ったことにより、現年度分償還率が89.8%（R元）から91.0%（R3）になるなど、ひとり親家庭の更なる自立につながっている。
- ひとり親家庭の自立に向け、各種相談・就労支援や高等職業訓練促進資金貸付等のニーズに応じた支援を行い、資格取得を通じた安定的就労や養育費確保等が進んだ。

【主なKPIの状況】

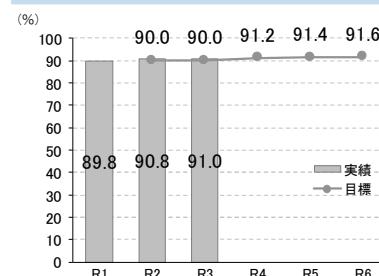
1) 児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】



2) 里親等委託率【当該年度3月時点】



3) 母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①児童虐待対応の充実

児童虐待対応（通告・認定）件数が高止まっているため、発生予防・早期発見・早期対応に向けた市町村への支援を強化する。また、一時保護所第三者評価結果を踏まえた運営マニュアルの見直しや、専門研修への参加により、職員全体の専門性の向上と保護児童の権利擁護や処遇改善を図る。

②社会的養育の推進

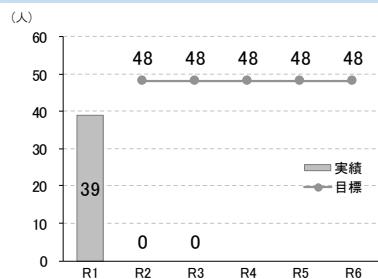
里親委託推進のため、里親会や市町村等と連携・協力し、県民、市町村職員等への周知・啓発活動や未委託里親の養育力向上に引き続き取り組む。

入所児童処遇向上のため、施設の小規模化等整備を着実に進める。また、施設退所者等の生活・相談支援を行う社会的養護自立支援事業の定着と、より一層の推進を図る。

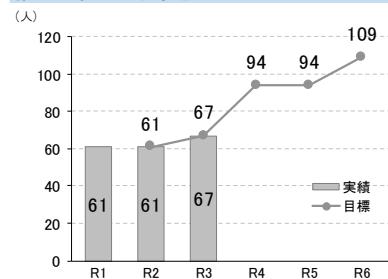
③ひとり親家庭の自立の促進

ひとり親家庭等の自立の促進と生活の安定を図るため、市町村や関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた支援が実施され、その支援がひとり親家庭に行き届くよう、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保、経済的支援等を総合的に実施していく。

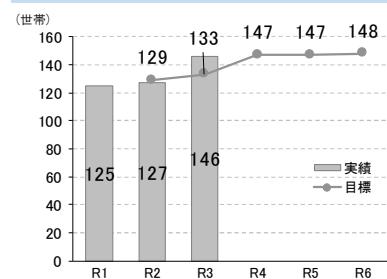
4) ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】



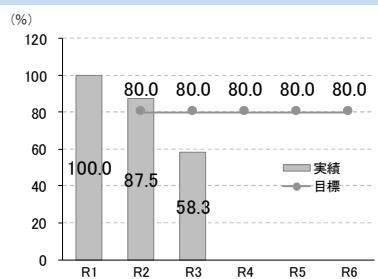
5) 社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値



6) 里親登録世帯数【当該年度3月時点】



7) 就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】



(5) 生活援護の確保

【施策の目的】

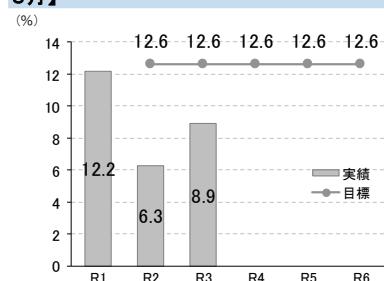
貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。

【これまでの主な成果】

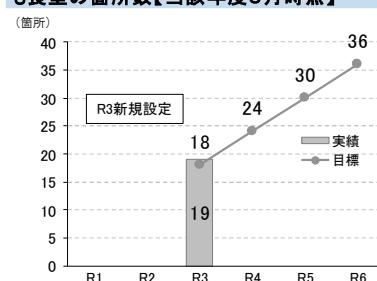
- ・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度など既存の制度や、新型コロナに関して新たに設けられた生活福祉資金の特例貸付制度を周知し、これまで約7,900件の特例貸付が行われるなど、コロナ禍による生活困窮からの立て直し支援が進んでいる。
- ・島根県社会福祉協議会に子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営に関する相談支援や環境調整を始めたことにより、県内のネットワークづくりが進み、子ども食堂どうしての運営ノウハウの共有が図られている。
- ・ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援等に取り組み、家族のみの相談から本人の来所に至るなど改善事例が増えた。また、益田圏域にひきこもり支援センター地域拠点を設置し、県西部においても身近な地域で相談支援を継続できる体制作りを進めた。

【主なKPIの状況】

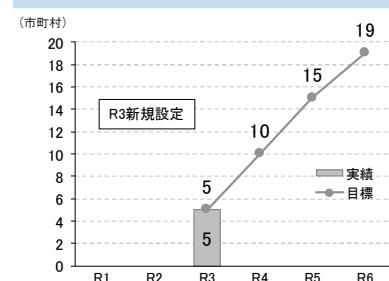
1) 母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】



2) 子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】



3) 子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①経済的に困窮した人の自立支援

コロナ禍において収入が減少した世帯向けに実施した生活福祉資金の特例貸付について、今後の償還が生活再建の重荷になり償還困難となる恐れがある。このような世帯に対して、生活困窮者自立支援制度などの支援策が行き届くように制度の周知を図るとともに、市町村や島根県社会福祉協議会と連携しながら、きめ細やかな対応を行っていく。

②子どもの貧困対策の充実

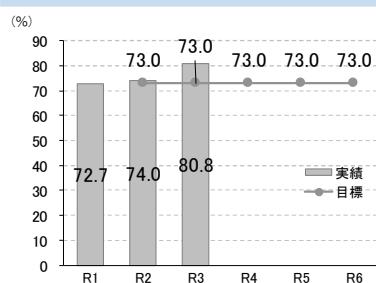
地域での関わりが減少している中で、経済的困難を抱え孤立化している保護者の存在や子どもの体験機会の減少など、子どもとその保護者のみでの解決には限界がある。

子どもたちを地域全体で支えていくために、子ども食堂の開設・運営支援や県内のネットワーク形成を行い、地域における子どもへの支援の充実を図っていく。

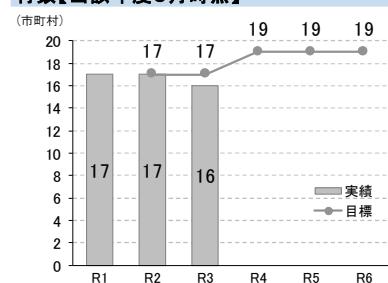
③ひきこもり支援

来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中している。身近な地域で継続して相談できるよう、各種支援機関とのネットワークの構築により、ひきこもり状態にある方等の支援を進める。

4) 生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】



5) 生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】



(1) 発達の段階に応じた教育の振興

【施策の目的】

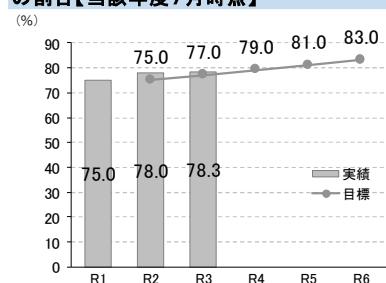
保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。

【これまでの主な成果】

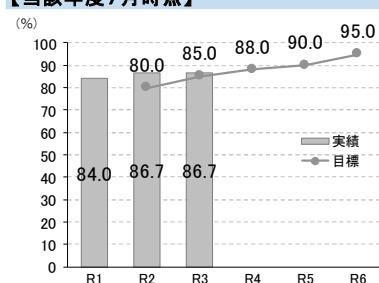
- 日常生活における様々な情報を学習内容と関連づけて理解を深めることができる高校生の割合（R元:75.0%→R3:78.3%）や、学習内容等を生徒同士で話し合っている高校生の割合（R元:84.0%→R3:86.7%）が上昇した。
- 高校における通級による指導について、自校通級に加え、巡回指導のできる拠点校方式やろう学校による巡回指導を導入することにより、令和元年度3校から令和4年度にはすべての県立高校（36校（分校を含む））で受けることができるようになった。

【主なKPIの状況】

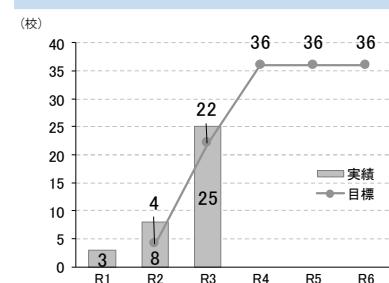
1) 情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】



2) 学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】



3) 通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】



【課題と今後の方向性】

①学力の育成

幼稚教育施設と小学校が目指す子どもの姿を共有し、幼稚教育施設から小学校に円滑に接続・連携できるよう、幼小連携接続の推進や幼稚教育の質の向上に関する知見の広域的な提供に取り組む。

小中学校では、子どもたちの論理的思考力を育成するとともに、将来の選択肢を広げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図ることができるよう、外部支援を活用した学習活動を充実させ、理数教育の推進を図る。

また、小中高を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が不足しているため、協調学習やICT活用等による授業改善を進め、探究的な学びや教科横断的な学習につなげていく。

②人権意識の向上

各校で進めている取組が人権課題に関する知的的理解に偏る傾向があることが課題である。キャリアステージに応じた教職員研修の充実に努め、子どもたちの人権感覚が着実に身につくよう実践を促していく。

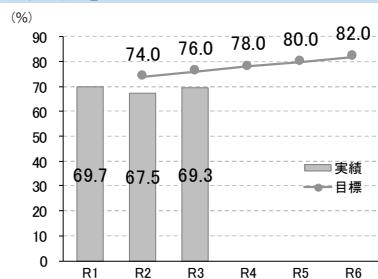
③特別支援教育の推進

特別支援学校に在籍する児童生徒の自立と社会参加を進める上で、地域との関係を深め、障がいに対する理解促進を図る必要があるため、地域活動やスポーツ・文化活動を通じて地域と連携・協働する取組を強化していく。

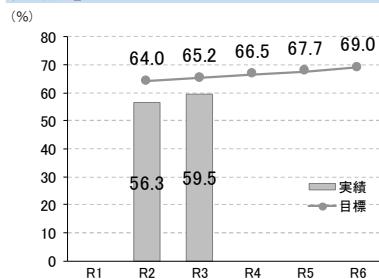
④子どもの体力向上

児童生徒の体育授業への愛好的な意識に二極化傾向がみられることから、児童・生徒が「楽しい」と思えるような環境づくりをしていく。

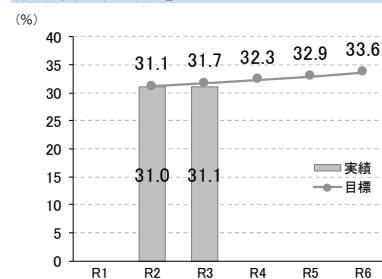
4) 授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】



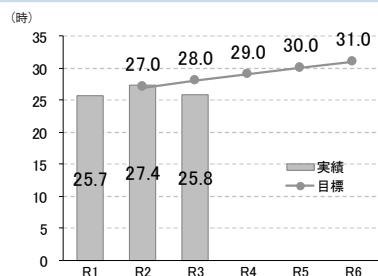
5) 保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】



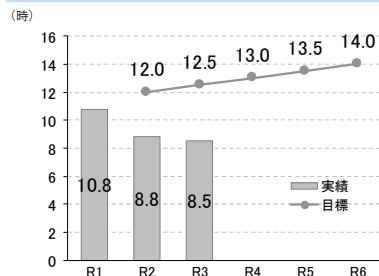
6) 小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】



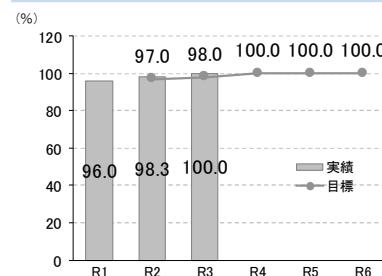
7) 1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】



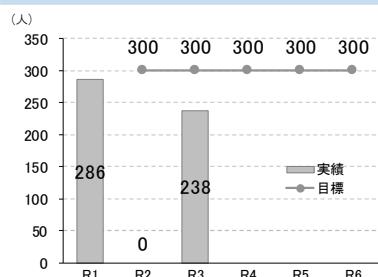
8) 1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】



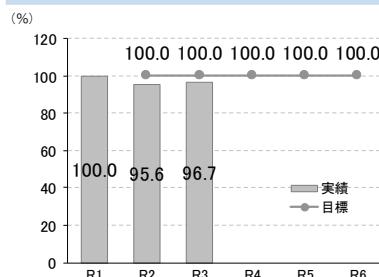
9) 日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】



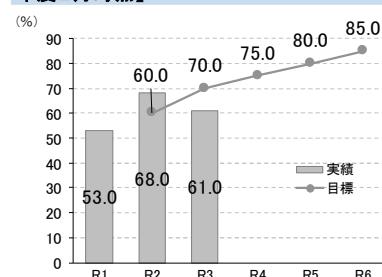
10) 研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】



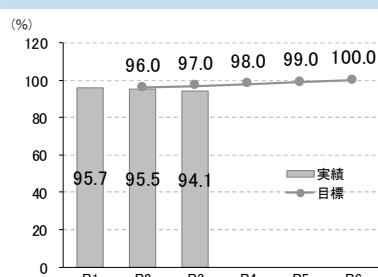
11) 特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】



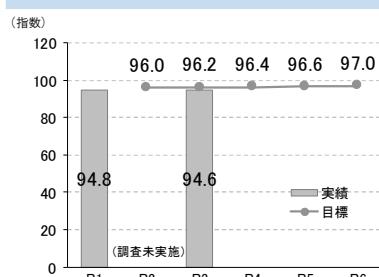
12) ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】



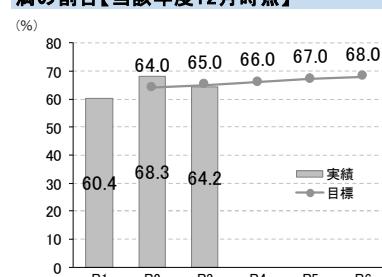
13) 朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】



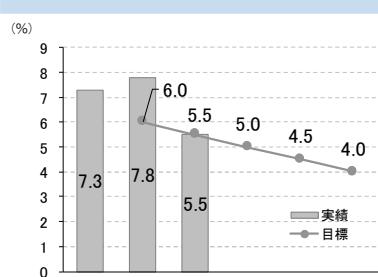
14) 親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】



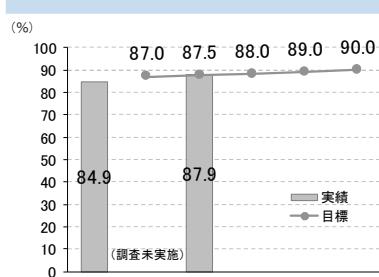
15) 普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】



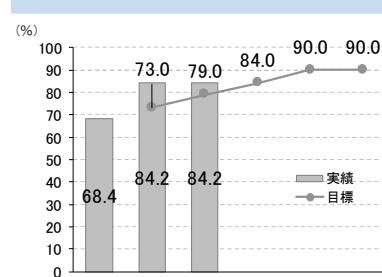
16) 睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】



17) 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】



18) 市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】



(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進

【施策の目的】

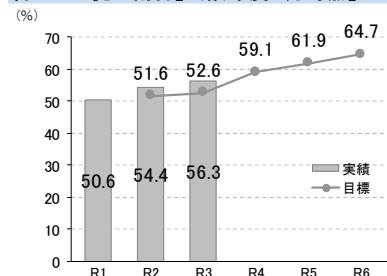
学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。

【これまでの主な成果】

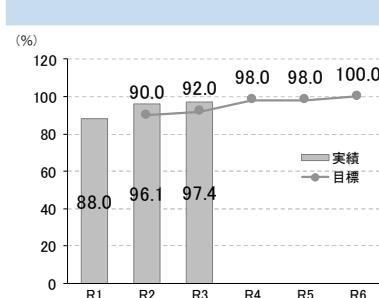
- ・探究学習など、地域資源を活用した特色ある教育を推進することにより、地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいる生徒の割合（R元:50.6%→R3:56.3%）や、将来自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがある生徒の割合（R元:68.7%→R3:70.9%）が上昇した。
- ・地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」は、県補助事業を活用して、地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合が令和元年度88.0%から令和3年度には97.4%に上昇するなど、コーディネーター（地域学校協働活動推進員等）を中心に、地域住民や企業、団体等が対話を通して協働することで、地域が一体となって子どもたちの成長を支える環境が整ってきている。
- ・部活動指導員及び地域指導者などの外部人材が令和2年度403人から令和4年度4月時点では521人に増加するなど、教員の負担軽減が図られ、専門的な指導やきめ細かい指導を生徒が受けることができたことで、子どもたちのスポーツや文化芸術活動への意識が高まった。

【主なKPIの状況】

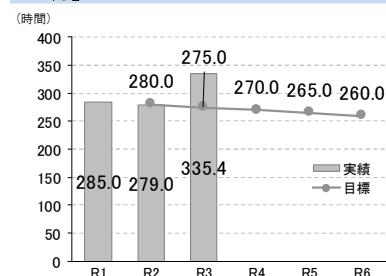
1) 地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】



2) 地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】



3) 部活動指導員1人あたり部活動正順問題教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①教育魅力化の推進

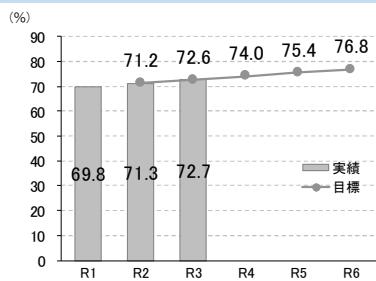
引き続き、子どもたち一人ひとりに、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働を図りながら、ふるさと教育や地域課題解決型学習に取り組むことのできる教育環境を整備する。

②学校・家庭・地域の連携協力

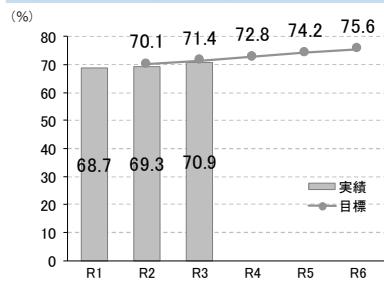
コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域や、地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もあるため、市町村に対し、持続可能な推進体制づくりの支援に対する研修や伴走支援を行うとともに、地域住民への広報や情報発信等を行っていく。

部活動や地域活動の指導者を確保するためには、地域の理解と協力が不可欠である。人材の発掘や育成に向けて、地域への情報提供・情報発信を行う。

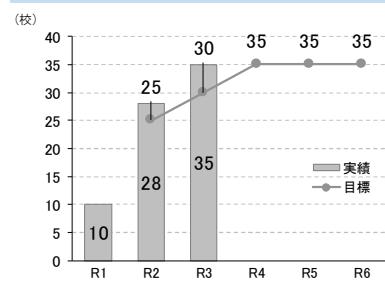
4) 自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】



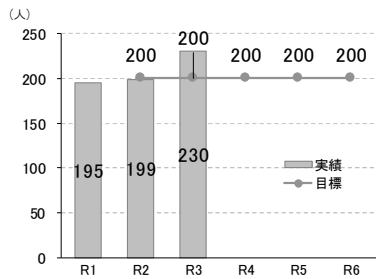
5) 将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】



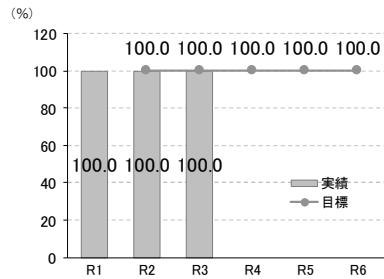
6) 高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】



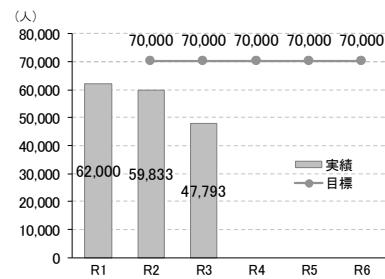
7) 県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】



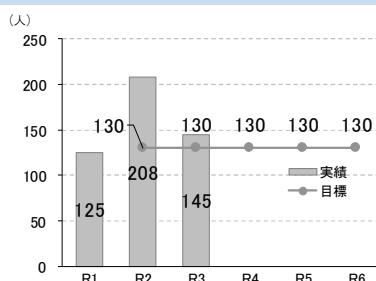
8) 市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】



9) 「結果！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】



10) 県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】



(3) 学びを支える教育環境の整備

【施策の目的】

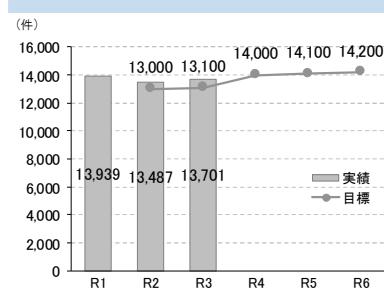
児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。

【これまでの主な成果】

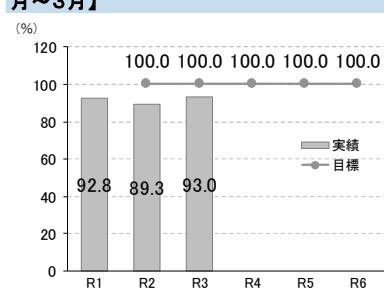
- ・教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの県内全ての公立学校への配置や、スクールソーシャルワーカーの県立学校への配置や派遣及び松江市を除く18市町村への委託による各学校への派遣を継続するなど、児童生徒、保護者の心理的不安の解消や生活面での支援などにつながった。
- ・各学校の安全担当者を対象とした学校安全に関する研修の実施等により、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合が令和元年度92.8%から令和3年度に93.0%に上昇するなど、学校安全についての理解が進んだほか、通学路の危険箇所の対策が進んだ。

【主なKPIの状況】

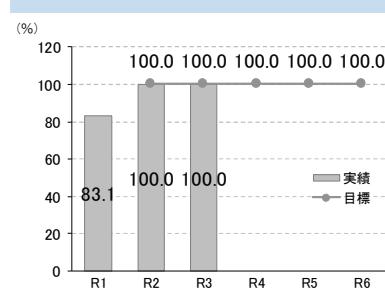
1) スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】



2) 学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】



3) 非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①学びの保障

スクールカウンセラー等専門家の支援を必要とするケースが増えており、人材確保に向けて、島根大学や職能団体との連携を深め、人材育成及び人材発掘を一層進めていく。

支援を必要とする子どもたちの実態は複雑化・多様化しており、学校教育主体の取組だけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。効果的な支援につなげるために、社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、校内における支援体制づくりや教職員等の社会福祉に関する理解を深めるための研修等を進める。

②一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒は広範囲から通学しており、遠距離の送迎を行っている保護者の負担が過重となっているケースがあるため、保護者の負担を軽減するための支援を検討していく。

③危機管理体制の充実

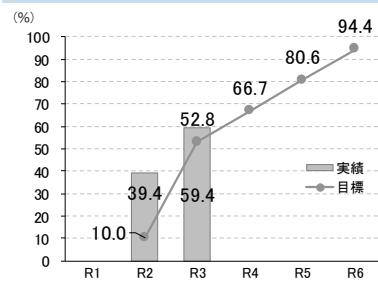
これまで想定されていない様々な事案への対応が課題であり、学校危機管理マニュアル等の点検・見直しを県教育委員会や学校において適宜行っていく。

④学校の施設・設備整備

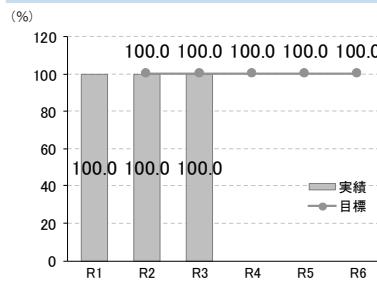
特別支援学校については、今後の在籍者数の推移を見ながら、施設の狭隘化及び設置基準を満たさない施設への対応などの課題解消に向け、施設整備を検討していく。

また、県立学校におけるエアコン設置やエレベーター更新についても、必要性を判断しながら計画的に進めていく。

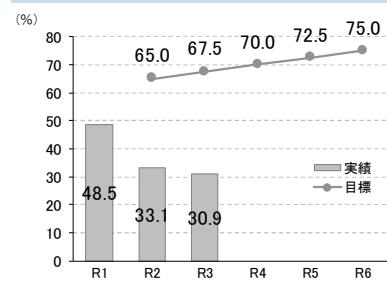
4) 公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】



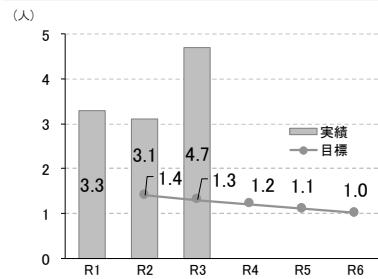
5) 資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】



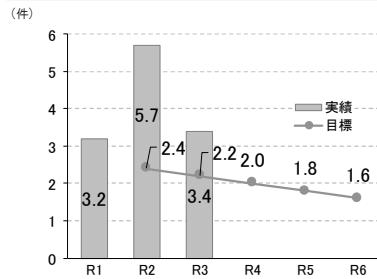
6) 免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】



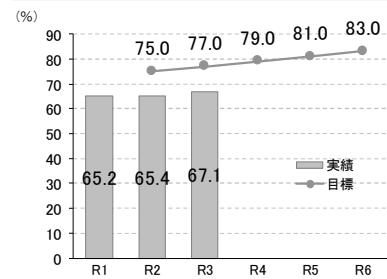
7) 非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】



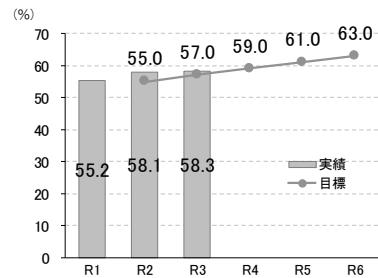
8) 非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】



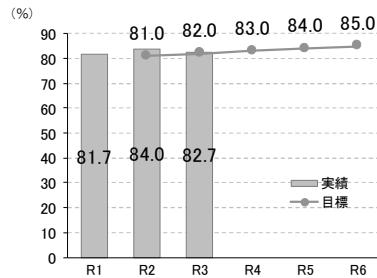
9) TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】



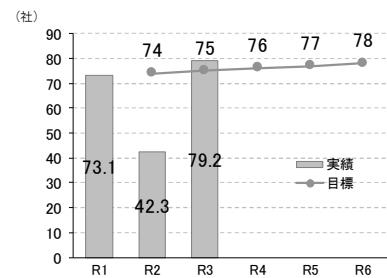
10) 個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】



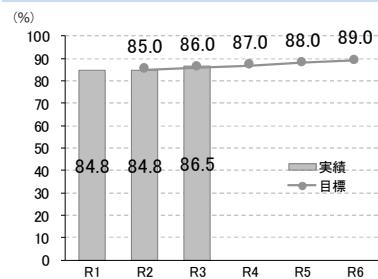
11) 自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】



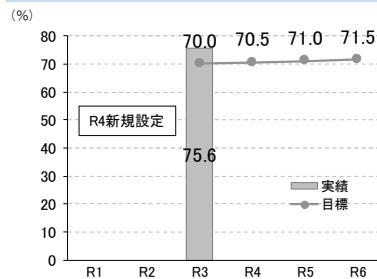
12) 代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】



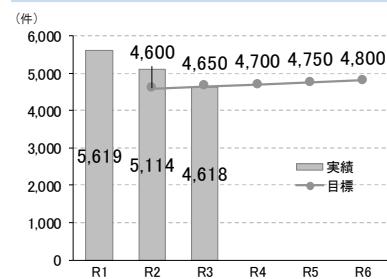
13) 「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】



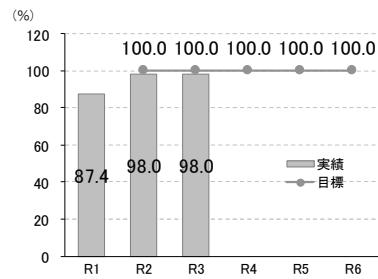
14) 公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】



15) 県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】



16) 生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】



(4) 青少年の健全な育成の推進

【施策の目的】

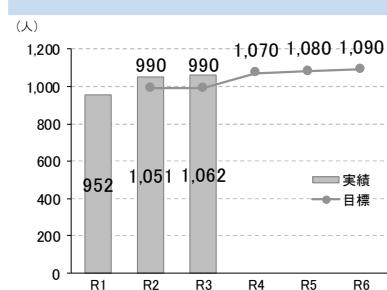
青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。

【これまでの主な成果】

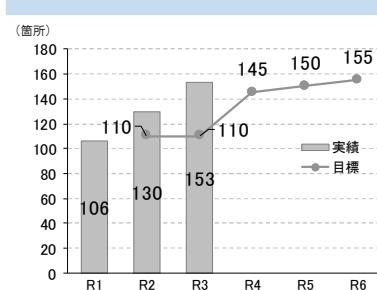
- しまね家庭の日運動の協賛施設を周知するすろくの作成・配布などの普及啓発や地道な広報活動を行い、青少年育成島根県民会議の賛助会員（R元:952人→R3:1,062人）や関連事業の参加者の増加など、青少年育成に社会全体で取り組む意識が高まっている。
- 困難を有する子ども・若者の自立に向け、市町村が行う段階的支援（居場所、社会体験、就労体験）や各種体験に協力する事業所の開拓を行うコーディネーター配置を支援し、協力事業所数は106箇所（R元）から153箇所（R3）に増加するなど、各市町村で居場所や体験活動の場が拡大している。
- 重点的な立入調査の実施により、成人雑誌の分離配架など有害図書類の取扱いが是正され、条例遵守営業店舗の割合は79.5%（R元）から89.8%（R3）に改善している。

【主なKPIの状況】

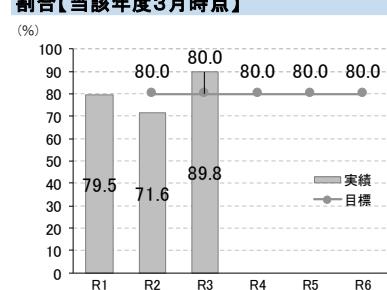
1) 青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】



2) 社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】



3) 健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①青少年の健全育成

県民会議の運営に参画する正会員を増加させる必要がある。他部局、市町村との連携により広報の充実を図り、県民会議の事業を周知するとともに、事業内容や実施方法を工夫・改善し、広く県民の参加を促すことで、青少年健全育成の意識向上を図り、会員数の拡大に取り組む。

しまね青少年プランの改定についてHPへの掲載や概要版の作成を行い、周知する。

②子ども・若者の自立支援

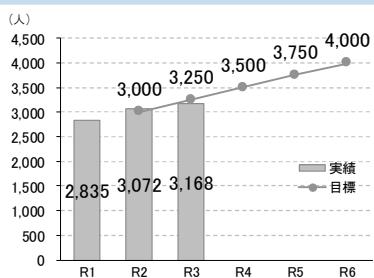
支援体制の整備と利用者の拡大は進みつつあるが、事業未実施市町村に向けた事業活用の働きかけ等が課題であるため、事業実施市町村に対しては連携強化を、未実施市町村に対しては事業への取組を促していく。また、県補助事業を市町村が使いやすいように見直すとともに、拡充された国のひきこもり支援事業の活用を促していく。

③非行の防止

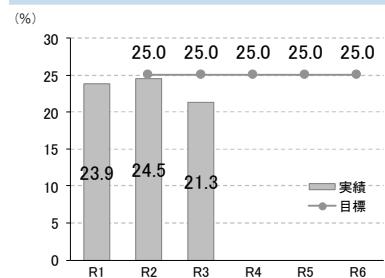
立入調査時に、遵守事項や指導内容が店舗責任者へ確実に伝わるよう指導するとともに、店舗を統括する事業本部に遵守事項等を周知し、継続して環境整備に取り組む。

非行少年の規範意識を醸成するために「再非行防止事業」を継続する。規範意識の醸成にあわせ、保護者や地域住民への啓発活動として「非行防止教室」等を開催する。

4) しまニッコ！(スマイル声かけ)県民運動
推進者登録数【当該年度3月時点】



5) 刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時
点】



(5) 高等教育の推進

【施策の目的】

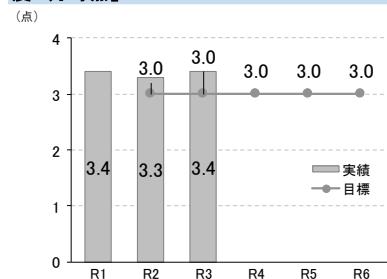
県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。

【これまでの主な成果】

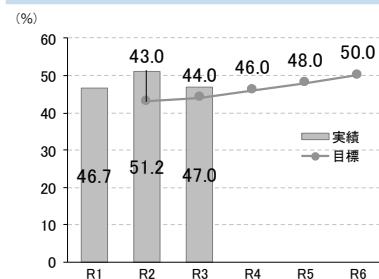
- ・県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、令和3年4月に総合政策学部を地域政策学部及び国際関係学部に改編、入学定員を10名増やし、学生の地域に対する理解を深める教育や地域の様々な課題に対応した教育を充実させている。
- ・また、県内高校からの入学者が減少傾向にあることから、入試制度の改革などにより県内からの入学生の確保に努めた結果、県内出身者比率は令和2年度入学46.7%から令和4年度入学は47.0%まで上昇した。
- ・なお、平成30年4月に四年制化した健康栄養学科、保育教育学科及び地域文化学科の最初の卒業生の就職先となる企業の開拓を含め、県の人材確保育成コーディネーターと連携して学生の県内就職に向けた支援を強化し、県内就職率は令和元年度35.9%から令和3年度には49.5%まで上昇した。

【主なKPIの状況】

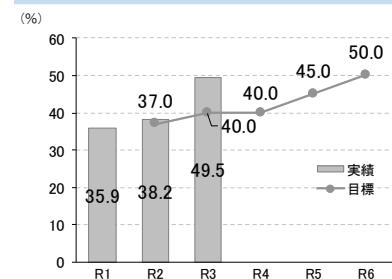
1) 県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】



2) 県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】



3) 県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①地域に密着した研究活動や教育活動の充実

県立大学では、総合文化学科において、地元企業への就職を促進するため、地域や情報に関する教育を強化していく。加えて、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を活発化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。

②地域社会に貢献する優れた人材の輩出

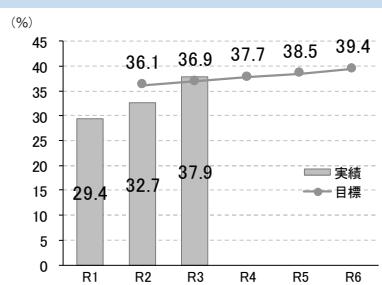
県立大学では、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた地域に貢献する人材を育成、輩出するため、しまね地域マイスター制度等、大学独自の人材育成制度を推進していく。

③県内就職の促進

県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していく。

また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るためのインターンシップや企業説明会などの取組を強化していく。

4) 県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】



(6) 社会教育の推進

【施策の目的】

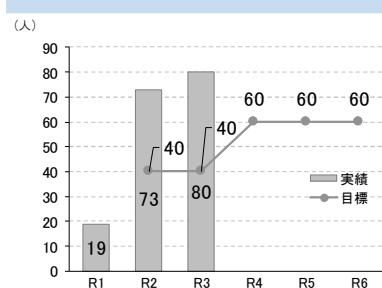
県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくります。

【これまでの主な成果】

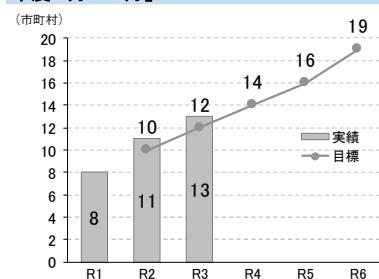
- 令和2年度より島根大学と連携してICTを活用した社会教育主事講習を実施するなど受講機会の拡充を行った結果、教員籍以外の講習受講者数が令和元年度19名から令和3年度は80名に増加し、社会教育士の養成が進んだ。
- また、令和4年度より島根県立大学教員の協力を得て講習内容を拡充し、関係人口の創出や地域課題解決に関わる講義を選択可能にすることで、地域づくり分野で社会教育士を目指す人の学習内容を充実させることができた。
- 公民館等の機能強化や活動の充実に必要となる計画を策定した市町村数が令和元年度8から令和3年度は13に増加するなど、公民館等を中心とした体制づくりが進みつつある。
- 県立図書館において、貸出期間の延長・貸出冊数の増加、蔵書の充実などに取り組み、令和2年度に落ち込んだレファレンス受付件数を令和3年度に2,000件以上回復させるなど、コロナ禍においても、学びの機会を維持できるよう環境整備を行った。

【主なKPIの状況】

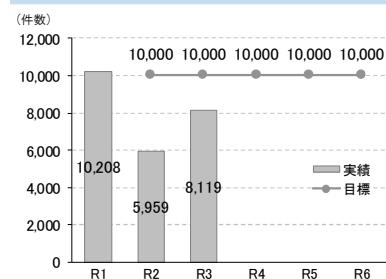
1) 教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】



2) 社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】



3) 県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①社会教育における学びの充実

社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士を確保・育成していく。

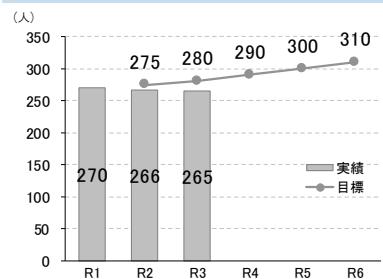
②体験活動の充実

「青少年の家」「少年自然の家」の活用や、施設外会場での研修、出前事業等を積極的に実施することなどにより、体験活動の成果やノウハウを、地域活動の充実につなげていく。

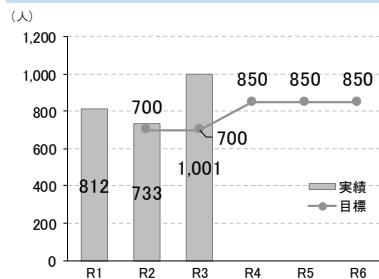
③図書館サービスの充実

関係機関と協力して行う相談会や講演会、各種展示などを通じて、県民のニーズを捉え、地域の様々な課題を解決するための資料整備やサービスの充実を図る。

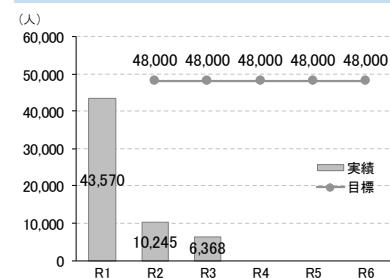
4) 教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】



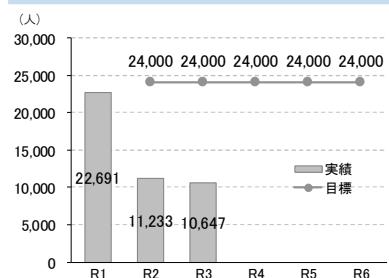
5) 社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】



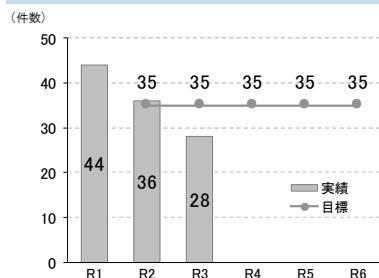
6) 青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】



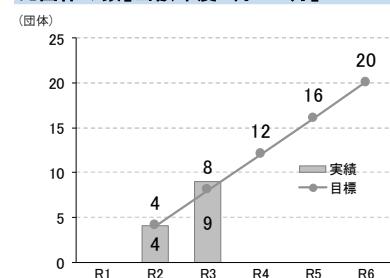
7) 少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】



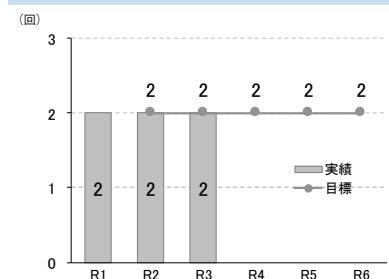
8) 読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】



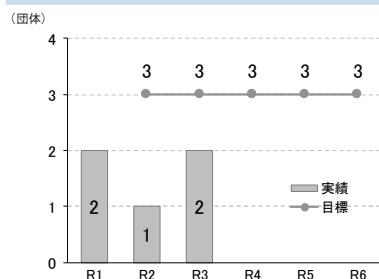
9) 子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもつた団体の数【当該年度4月～3月】



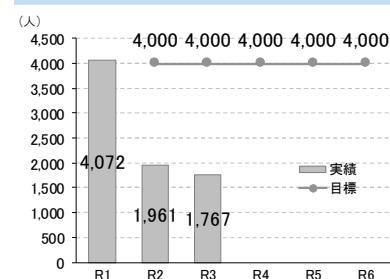
10) 社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】



11) 優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】



12) 県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】



(1) スポーツの振興

【施策の目的】

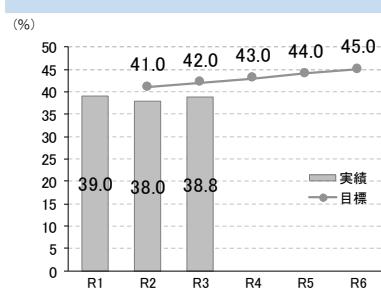
県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、樂しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。

【これまでの主な成果】

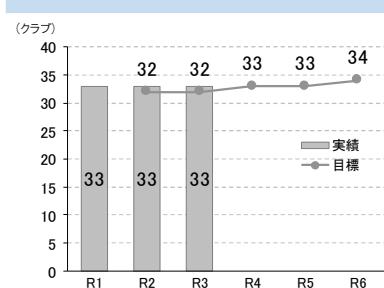
- ・総合型地域スポーツクラブ同士が情報交換し、連携を深めるための連絡協議会をプロック別（東部、中部、西部）に拡充、さらに総合型地域スポーツクラブの指導者育成を支援するための助成制度を新設するなど、地域の競技力向上につなげた。
- ・令和12年の国民スポーツ大会の開催に向け、「島根かみあり国スポ・障スポ」の愛称や「自分を超える、神話をつくれ」といったスローガンの決定や38競技のうち26競技の会場地選定など、国民スポーツ大会の醸成を図った。
- ・競技力向上対策本部を中心に、組織、選手、指導者、環境整備の4つの柱を強化する競技力向上対策事業を実施するなど、令和12年の国民スポーツ大会に向けて競技力向上につなげた。

【主なKPIの状況】

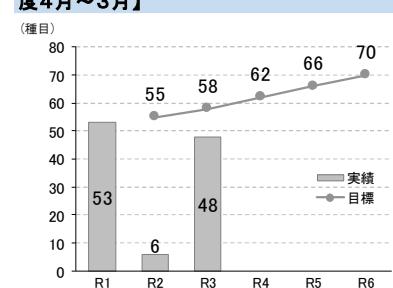
1) スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】



2) 総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】



3) 全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進

「しまね広域スポーツセンター」と連携した総合型地域スポーツクラブのマネージャーや指導者の育成が必要であり、各クラブの運営支援強化とクラブ数の増加に取り組む。

健康福祉部と連携が必要であり、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、幅広い世代に対して、スポーツを楽しむ機運の醸成を図る。

②競技スポーツの推進、学校体育の充実

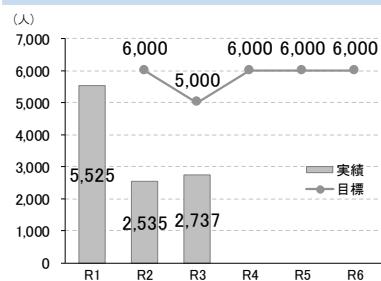
令和12年の国民スポーツ大会の開催に向けて、県民の理解・機運醸成を促進することが必要であり、大会の愛称・スローガンやマスコットキャラクターのロゴを活用した広報の実施に取り組む。

競技力の全体的な底上げを図るため、競技団体のヒアリング等を通じ、競技団体が策定した長期強化計画のブラッシュアップや強化策の支援に取り組む。

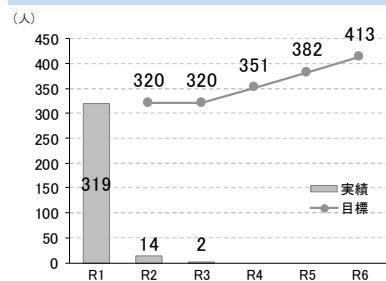
少年競技については、教育委員会と連携して部活動指導体制が充実するよう、教員の採用や適正配置を進め、また、社会体育（地域社会等で行う体育活動、競技団体やスポーツクラブなどの活動）で強化する競技については、競技団体と協力し、活動の場の確保や強化体制の整備に取り組む。

成年競技については、選手や指導者の育成・発掘、民間企業等と連携して雇用の創出を図り、県外で活躍する選手にはふるさと選手として出場してもらえる環境を整える。

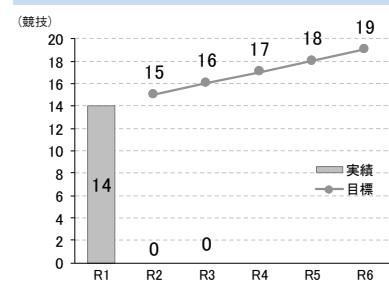
4) 島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】



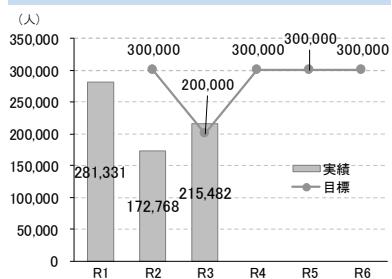
5) 国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】



6) 国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】



7) 県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】



(2) 文化芸術の振興

【施策の目的】

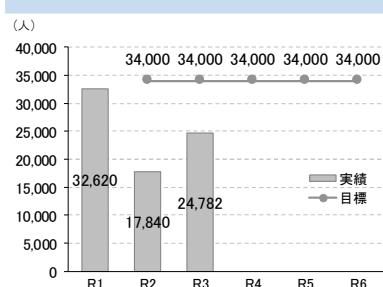
広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくります。

【これまでの主な成果】

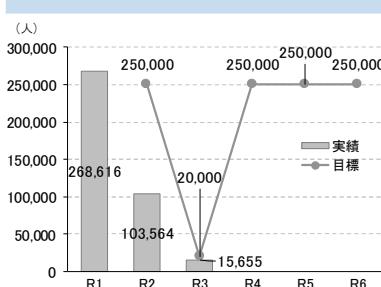
- ・県民文化祭について、新型コロナの影響により目標値には達していないが、県展や硬筆アート展、文芸作品に若年層からの作品応募が増えるなど、学校や地域と連携した取組の効果があった。
- ・県立美術館は大規模改修工事に併せ「北斎展示室」など常設展示室を整備し、美術作品の鑑賞機会の充実を図った。また、「かぞくの時間」を拡充し、親子で美術館を楽しむことにより、鑑賞力・創造力の涵養につながった。さらに、商業施設などの集客施設においてワークショップを実施し、幅広い年代層へ文化芸術への興味を喚起した。
- ・芸術文化センターは、ホールと美術館の複合施設という特性を活かし、美術と舞台芸術を融合させた鑑賞事業を展開するなど、多様な文化芸術に触れる機会を提供することができた。ギャラリートークではワイヤレスマイクを活用して三密対策をするなど、コロナ禍でも安心して参加できるよう工夫を行った。
- ・次世代育成支援事業では、様々な分野の文化芸術団体が小中高等学校や特別支援学校に赴きワークショップを実施しているが、実施を希望する学校が45校（R元）から51校（R3）に増えており、文化芸術活動の裾野を広げることにつながっている。

【主なKPIの状況】

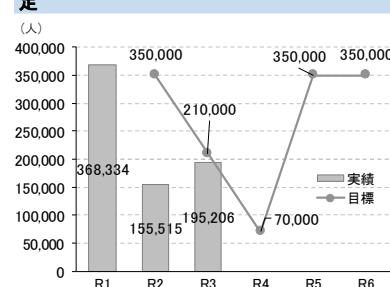
1) 県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】



2) 県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備を実施



3) 芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定



【課題と今後の方向性】

①創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成

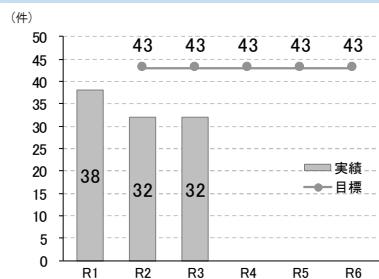
県民文化祭への参加者が固定化しているため、若年層を含め新たに文化芸術活動に参加する人の掘り起こしや、参加しやすい環境づくり・機会の確保が必要であり、県民が自主的に文化芸術活動に取り組めるよう継続的に支援を行うほか、積極的な情報発信により活動への参加促進に取り組む。

次世代の育成にあたっては、多様な文化芸術に触れる機会を増やし担い手の育成を図るため、若年層が文化活動への意欲・関心を高めるための工夫や効率的な運営に取り組む。

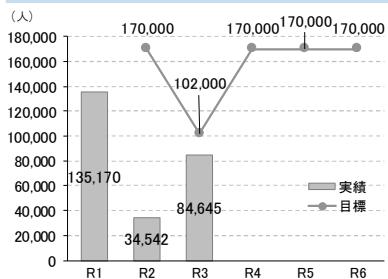
②県立文化施設の活用と機能の充実

県立文化施設は、鑑賞・発表機会の提供はもとより、教育普及活動や文化芸術団体の育成支援など地域の文化芸術の拠点としての機能が求められているため、各施設が蓄積してきたノウハウ等を施設外においても活用し、多くの県民が文化芸術芸術に触れるきっかけづくりに取り組む。

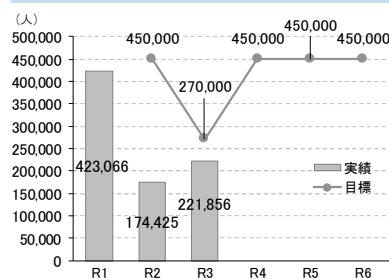
4) (一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】



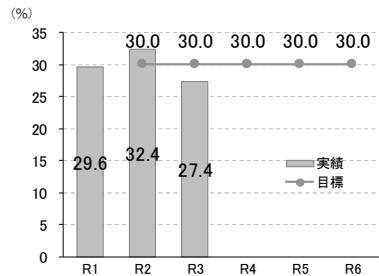
5) 県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】



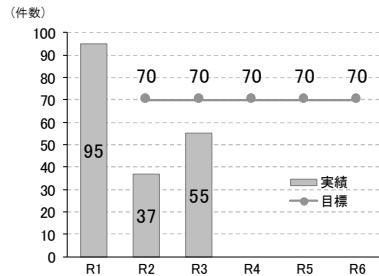
6) 県民会館入館者数【当該年度4月～3月】



7) 高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】



8) 青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】



(1) 人権施策の推進

【施策の目的】

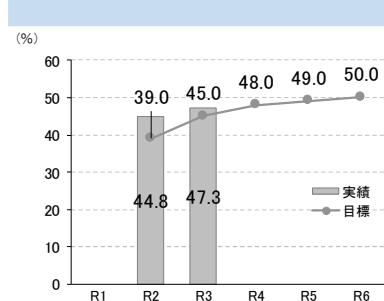
県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。

【これまでの主な成果】

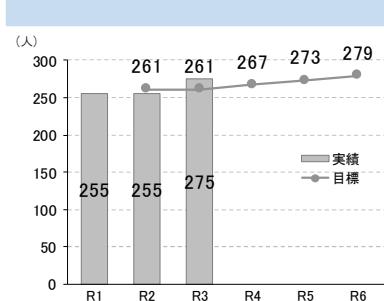
- ・地域や職場での人権研修や県民参加型の人権イベントなどの啓発活動を実施し、県政世論調査では「人権に配慮する人が増えた」と思う人の割合が44.8%（R2）から47.3%（R3）に上昇した。
- ・人権週間啓発イベントでは、アンケートの結果「人権に関する関心や理解が深まった」との回答が3年連続で90%を超えており、人権意識の向上に寄与している。
- ・指導者養成講座の実施により、「人権教育地域中核指導者数」は255名（R元）から275名（R3）に増加した。
- ・インターネット等での誹謗中傷に対して、県は新たに令和元年からネットモニタリングを開始し、削除依頼をしている。さらに、市町村を対象としたモニタリング研修を行い、令和4年4月時点で7市町においてモニタリングが行われ、誹謗中傷の拡散防止につながっている。

【主なKPIの状況】

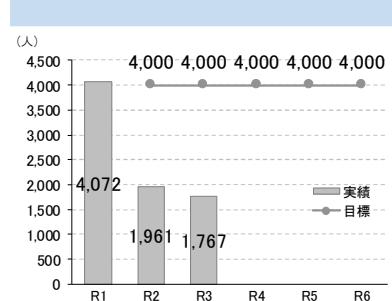
1) 人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】



2) 人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】



3) 県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①人権啓発・人権教育の推進

長引くコロナ禍の影響で、対面での研修やイベントの開催が困難な状況が続いているが、オンライン等を活用して、県民が関心を持ち、参加しやすいイベントや講演会を実施していく。

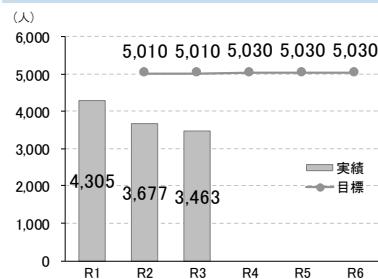
地域での人権教育指導者の養成を図るため、市町村や関係団体との意見交換を通して地域の実態や課題の的確な把握に努め、人権教育の内容や手法について共通認識のもと、連携して取り組んでいく。

②様々な人権課題に対する施策の推進

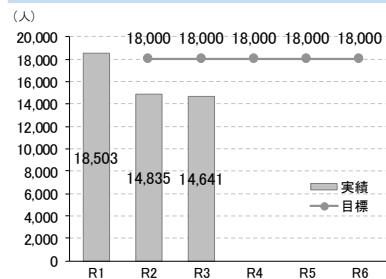
インターネットやSNSでの誹謗中傷が問題となる中、ネットモニタリングを行って不適切事案については法務局への通報やプロバイダへの削除要請を行っているが、削除要請に強制力がないため、実効性に課題がある。

ネット上のモラル向上のために、モニタリングの市町村への普及による体制強化とともに、プロバイダへの削除要請が実効性を持つような施策や法整備を国に対して求めていく。

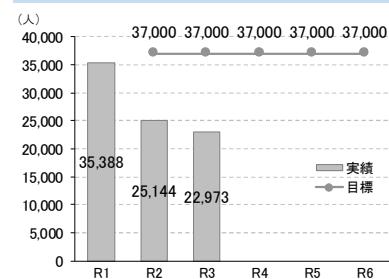
4) 人権啓発推進センターの年間利用者数
【当該年度4月～3月】



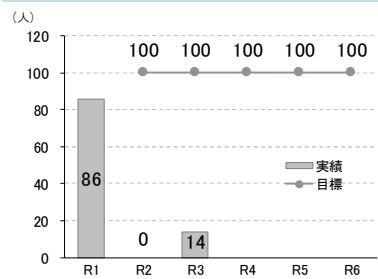
5) 人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】



6) 県内の障保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】



7) ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】



(2) 男女共同参画の推進

【施策の目的】

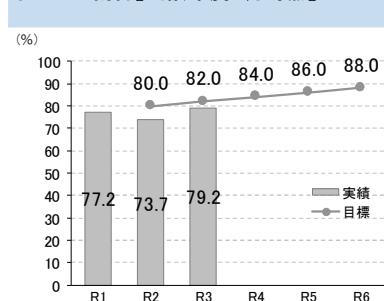
県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくります。

【これまでの主な成果】

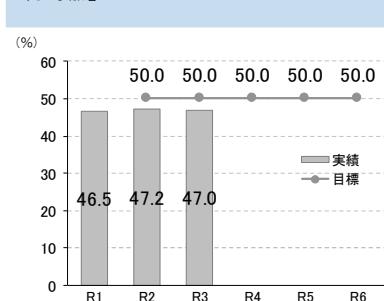
- ・ 固定的な性別役割分担意識の解消等を図るための意識啓発に取り組み、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合が令和元年度の77.2%から令和3年度に79.2%に上昇するなど、男女共同参画社会について理解が進んだ。
- ・ 県の審議会等への女性の参画率が令和元年度の46.5%から令和3年度に47.0%に上昇するなど、政策・方針決定過程への女性の参画が進んだ。
- ・ DVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けデータDV予防教育に積極的に取り組み、県内の中・高校の約7割が予防教育に取り組むなど、暴力を生まない意識の定着が図られた。
- ・ 一時保護所退所後、直ちに自立した生活を送ることが困難なDV被害者に対し、一時的な生活の場としてステップハウスを提供し、早期の自立を支援できる体制を確保した。
- ・ 一時保護したDV被害者等の自立に向け、市町村等関係機関と連携し、母子生活支援施設や公営住宅、グループホームへつなぐ体制づくりが進んだ。

【主なKPIの状況】

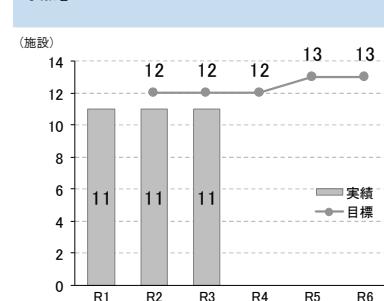
1) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】



2) 審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】



3) 一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】



【課題と今後の方向性】

①男女共同参画の意識啓発

固定的な性別役割分担の意識を変えていくことに加え、地域や家庭などでの役割において性別による偏りが解消されるよう、市町村や男女共同参画サポーターと連携し、引き続き意識啓発に取り組む。

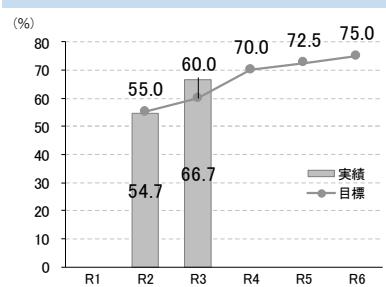
政策・方針決定過程への女性の参画率については、県は目標値に近づいているが、市町村は低いため、市町村に対し、政策・方針決定過程への女性参画が進むよう具体的な取組を働きかける。

②女性相談の充実、DV被害者等の支援

DV被害者自身が抱える課題や支援が複雑化・多様化していることから、退所後の自立に向けて地域での支援体制を整えることが重要だが、市町村相談窓口の担当者との連携がまだ十分ではない。

市町村相談窓口の担当者への研修や、巡回相談、市町村訪問を通じてスーパーバイズを実施することにより、市町村担当者との連携強化と資質向上を図る。

4) 学校におけるデータDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】



(3) 国際交流と多文化共生の推進

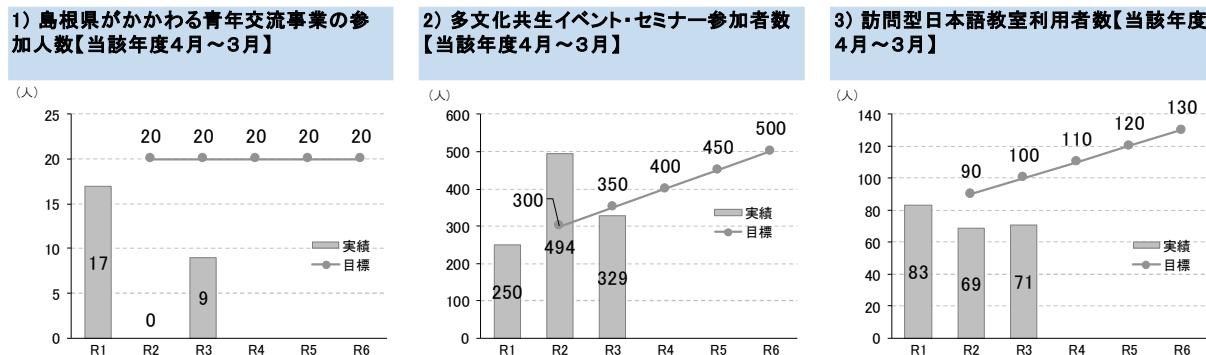
【施策の目的】

外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。

【これまでの主な成果】

- ・国際交流事業は、令和2、3年度はコロナ禍で中止となったものが多かったが、令和3年度は一部オンラインで実施することで島根からは9名参加することができ、島根の青年に国際交流の場を提供することができた。
- ・外国人住民向けに訪問型及びオンライン型の日本語教室を開催し、学習機会を拡充するとともに、学習者の日本語習得レベル応じたコースを設置し、この2年で140人の参加があるなど、日本語学習の環境整備を進めた。
- ・(公財)しまね国際センターに外国人住民向け相談窓口を設置し、増加・多様化する様々な相談に多言語で対応し、外国人住民の生活支援につなげた。
- ・多文化共生意識の醸成を図るため、外国人住民向け多文化共生イベントや日本人住民向け多文化共生セミナーを開催したところ、この2年で823人が参加するなど、共に支え合う地域づくり・人づくりを進めた。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①国際交流の推進

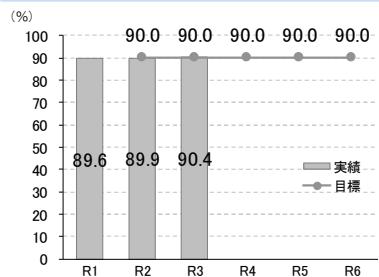
新型コロナの収束が見通せない状況であるが、収束後の交流事業再開に向けて、オンラインプログラムの内容の工夫やSNSによるPRや募集等の見直しを行い、より多くの青年に参加してもらえるよう引き続き取り組んでいく。

②多文化共生の推進

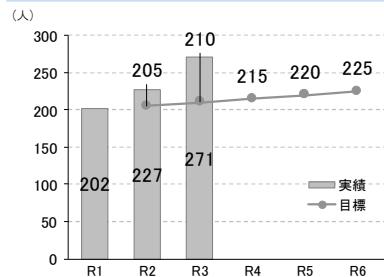
日本語学習の環境整備、外国人住民向け相談窓口の機能強化、外国人住民を支援するボランティアの養成・確保、外国人住民のニーズに合った支援策の実施等に取り組み、外国人住民が安心して暮らすことのできる生活環境づくりにつなげる。

また、外国人住民向け多文化共生イベントや日本人住民向け多文化共生セミナーを開催し、多文化共生意識の醸成を図り、共に支え合う地域づくり・人づくりを推進する。

4) 県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】



5) 外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】



(1) 豊かな自然環境の保全と活用

【施策の目的】

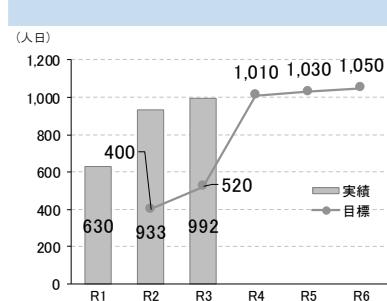
心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。

【これまでの主な成果】

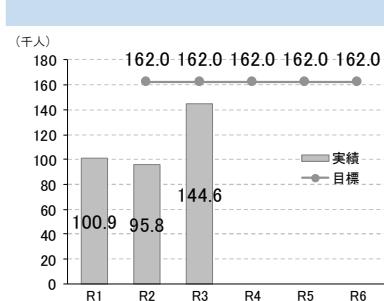
- ・自然観察会の実施や自然保护団体への活動支援により、自然保护ボランティアの活動日数が630人日(R元)から992人日(R3)へ増加するなど、自然環境保全の活動が拡大した。
- ・鳥獣保護思想普及啓発活動や傷病鳥獣の救護等の取組を通じ、鳥獣保護に対する理解が得られ、計画どおり保護区の設定を行った。
- ・水鳥観察会等に関する情報をとりまとめて提供するサイトを構築し、情報発信の強化等に取り組んだことにより、コロナ禍前の水準には満たないものの、令和2年度に減少した宍道湖・中海の来訪者数が令和3年度に4万人以上増加するなど、来訪者が回復した。
- ・自然公園や自然学習施設等において、施設・設備の整備を行うことで魅力向上を図るとともに、施設や自然の魅力をPRするため、展示の工夫や関係機関等と連携した広報などの取組を行い、自然公園では利用者が1,176万人(R元)から1,734万人(R3)に増加した。
- ・自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成など、取組を支援する補助金の公募を実施し、令和3年度に16事業を採択するなど、利用促進に取り組んだ。

【主なKPIの状況】

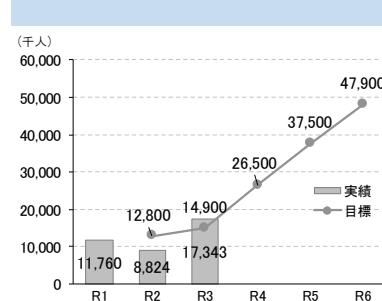
1) 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】



2) 三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】



3) 自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】



【課題と今後の方向性】

①自然保护に対する県民意識の向上

新たな担い手の確保が課題であり、ボランティアの育成研修や保護活動の実施・参加への呼びかけを継続して、担い手育成と人材の掘り起こしを行っていく。

ラムサール条約湿地である宍道湖・中海の認知度や理解が不足しているため、情報発信の強化が必要であり、両湖の価値や魅力を伝える動画発信などに取り組む。

鳥獣の被害対策と保護管理を両立するためには、住民理解を得ることが必要であり、生息動向の把握に努め、被害対策の事業に取り組む。

②自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進

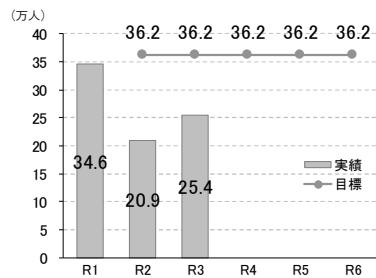
自然公園や自然学習施設等の一部では、来場者が減少しており、施設整備や展示・パフォーマンス等の内容進化、情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。

③自然の活用の推進

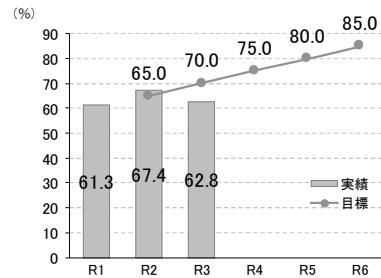
自然体験プログラムが誘客に結びついておらず、民間団体の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、商品の磨き上げや販路促進等の支援を行う。

隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、必要な環境整備を行うとともに、ガイド養成など観光誘客の取組を強化し、認知度及び来島者の満足度向上につなげる。

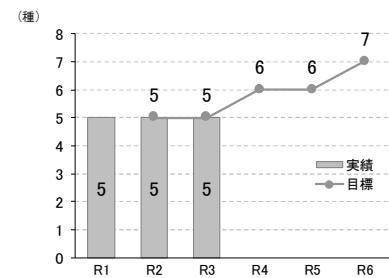
4) 県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】



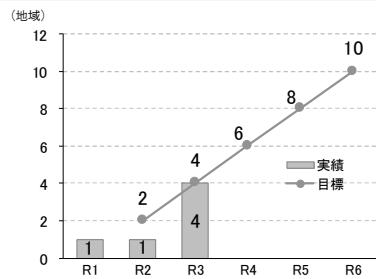
5) 島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】



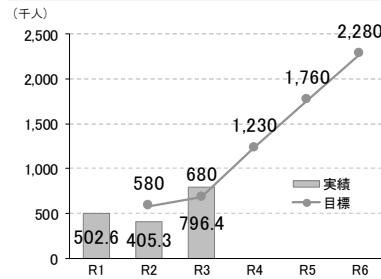
6) 指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】



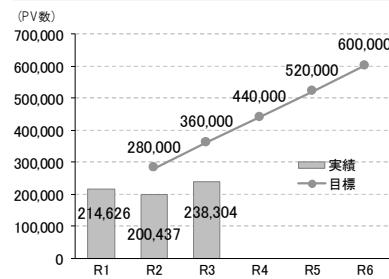
7) 「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】



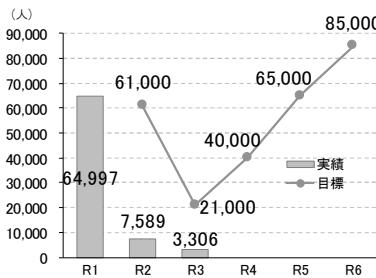
8) 中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】



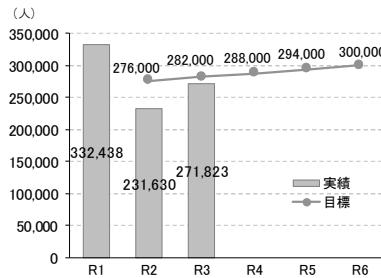
9) 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】



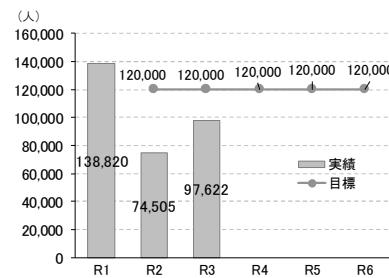
10) 大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】



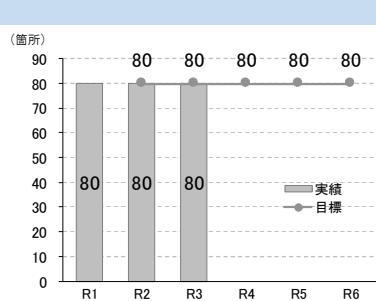
11) 宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】



12) ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】



13) 鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】



(2) 文化財の保存・継承と活用

【施策の目的】

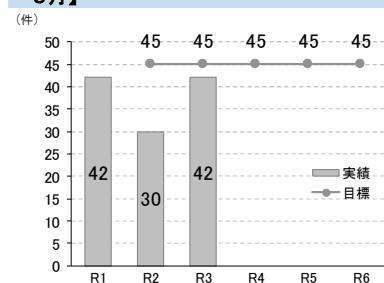
全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。

【これまでの主な成果】

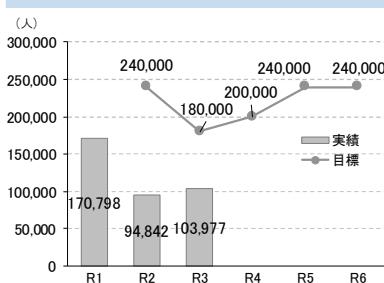
- ・公民館や学校等での出前講座（子ども塾やまちあるきイベント等を含む）については、令和2年度はコロナ禍により実施回数が33件に減少したが、令和3年度にはコロナ禍前を上回る63件に回復するなど、学校教育や社会教育での歴史・文化への理解が進んだ。
- ・古代出雲歴史博物館の入館者については、コロナ禍による減少があった一方で、修学旅行等の受入が増加（R2:9,890人→R3:14,896人）し、県内外の学校関係者の島根の歴史・文化への興味・関心の高まりが見られた。
- ・島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウムは、会場とオンラインの併用により、コロナ禍にあっても参加者が増加した（R2:5,800人→R3:6,643人）。

【主なKPIの状況】

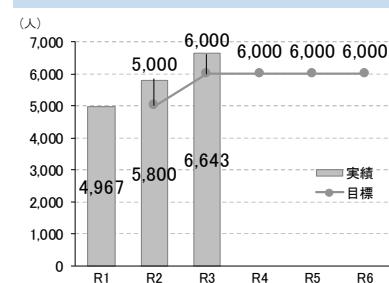
1) 子ども塾、いにしえ俱楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】



2) 古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】



3) 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①歴史文化遺産の保存・継承

文化財の保存修理については、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っていることが課題であり、文化財の保存状態等について市町村や所有者と情報共有し、中長期的な観点から計画的に修理等が行われるよう支援していく。

②歴史文化遺産の研究と情報発信

若年層など幅広い人々に興味をもってもらうため、新たな研究テーマの選定や、研究成果の情報発信の検討にあたって、講座受講者等のアンケート結果など幅広い意見を取り入れていく。また、オンラインを活用した情報発信に継続して取り組む。

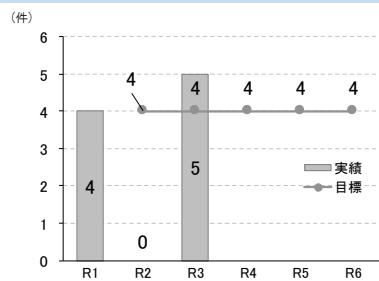
③歴史文化遺産の活用

古代出雲歴史博物館では、今後、拡大が予想される個人旅行客向けの情報発信や、道の駅、高速道路のSAなどでPRを強化する。また、県内外の修学旅行等の学校利用については、定着化を図るため、学校や、旅行会社への働きかけを行っていく。

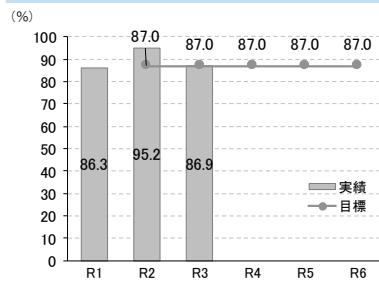
県内7つの日本遺産は、認定継続に向け、観光振興や地域振興の好事例を認定団体と共有するとともに、効果的な情報発信を図っていく。

世界遺産石見銀山遺跡については、登録15周年となる令和4年度は研究成果を活用した様々な情報発信を展開する。さらに、令和9年度の発見500年・登録20周年に向けて、大田市や地元関係団体等と連携し、認知度向上、来訪者の増加につながるよう取り組んでいく。

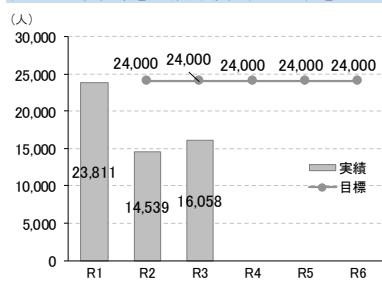
4) 国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】



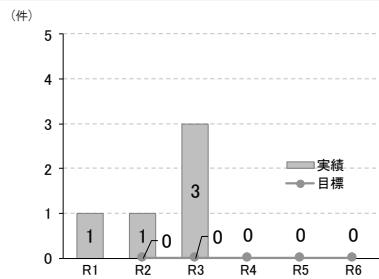
5) 歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】



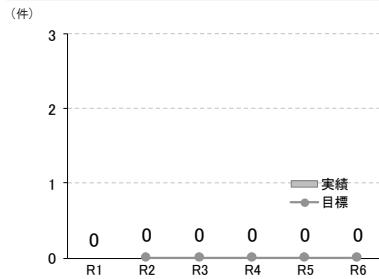
6) 八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】



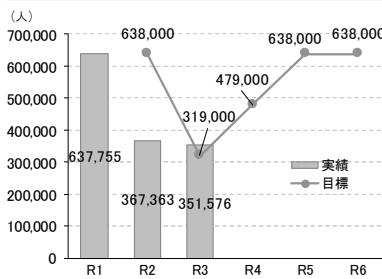
7) 計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】



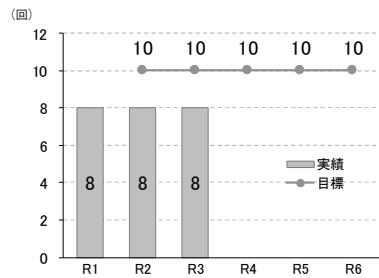
8) 発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】



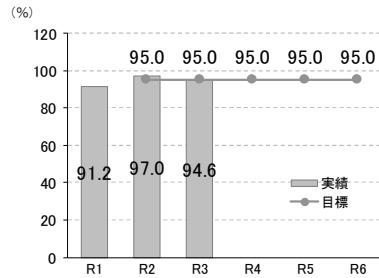
9) 文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】



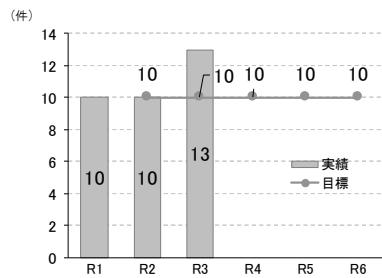
10) 石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】



11) 講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】



12) 古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】



(1) 道路網の整備と維持管理

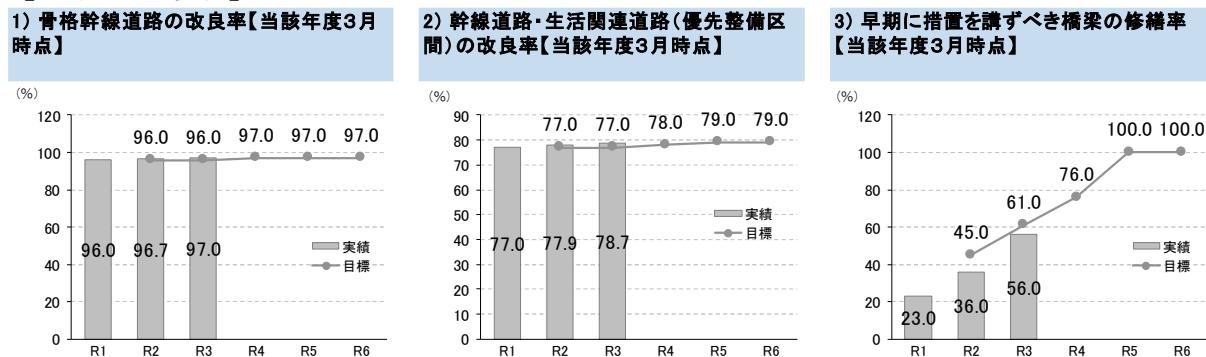
【施策の目的】

道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。

【これまでの主な成果】

- ・高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の改良率は96%（R元）から97%（R3）、幹線道路・生活関連道路は77%（R元）から78.7%（R3）へ上昇するなど、安全・快適に移動できる道路空間の形成が進んだ。
- ・5年に1回の定期点検が義務づけられている橋梁について、点検結果に基づく修繕を計画的に行つた結果、健全度Ⅲの橋梁（機能に支障が生じるおそれがあり、早期に措置を講ずべき状態）の修繕率が23%（R元）から56%（R3）へ上昇するなど、老朽化対策が着実に進捗した。
- ・道路パトロールや舗装の点検・修繕を計画的に行つた結果、道路管理瑕疵（穴ぼこ）による事故件数を年間3件（R元）から1件（R3）に抑えることができた。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①幹線道路網・生活道路の整備

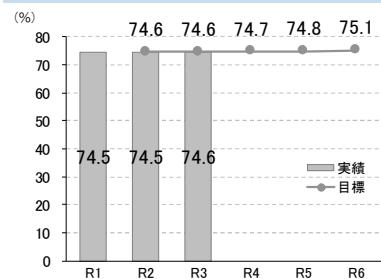
県内の国道・県道の2車線改良率は、全国平均を下回っており、残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題であることから、骨格幹線道路については、集中投資を行い、幹線道路・生活関連道路については、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線的改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的な整備に取り組む。

②道路施設の維持管理

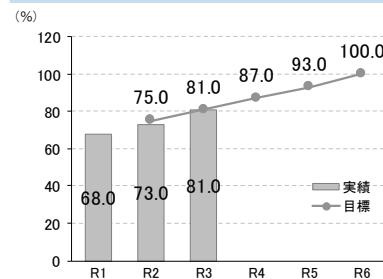
橋梁等の老朽化対策について、早期の措置が必要と診断された施設の修繕を計画的に進めていくための予算確保が課題であり、国庫補助事業において優先支援の要件とされている「新技術活用によるコスト縮減・事業の効率化」に取り組み予算の確保に努め、修繕を確実に進捗させる。

落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらうための「道と川の相談ダイヤル」や「パトレポしまね」について、コンビニや道の駅などへのチラシ配架や広報誌掲載等の情報発信を行い、利用者の増加を図る。

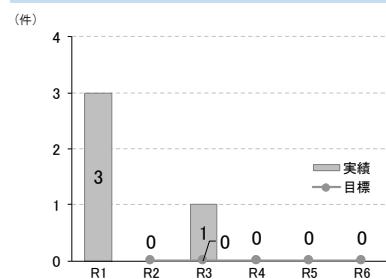
4) 街路整備率【当該年度3月時点】



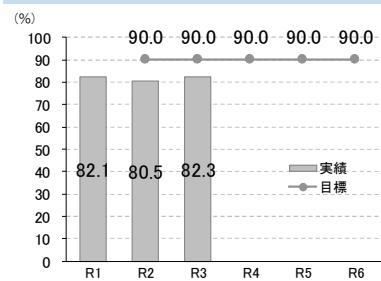
5) 県代行市町村道路整備事業の進捗率
【当該年度3月時点】



6) 道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】



7) ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】



(2) 地域生活交通の確保

【施策の目的】

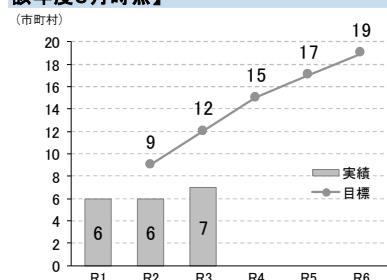
通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。

【これまでの主な成果】

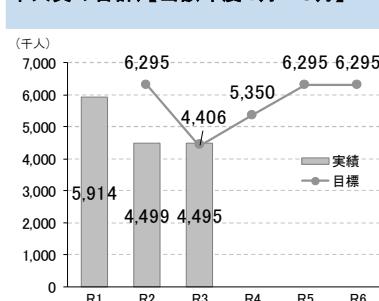
- ・生活交通の確保に向けた市町村の実行計画策定を支援したことで、計画を策定した市町村が1市町村増加して令和3年度末に7市町村となり、地域生活交通に対する取組の方向性が明確になった。
- ・バス等に対する県の支援制度について、関係機関と協議を重ね、収支率等の補助要件を設けるとともに、乗用タクシーへの利用助成を対象に加えるなど制度見直しを行い、より地域の実情に応じた制度となった。
- ・一畑電車に対しては、令和2年度に策定した、総額18億円の大規模投資を中心とした支援計画（R3～7）に基づき支援を行い、地域交通の維持確保が図られた。
- ・JR線の利用促進では、木次線利活用推進協議会への支援を令和3年度から拡充したことにより、利用促進に係る機運醸成が一層図られた。
- ・コロナ禍の影響により、利用者が大幅に減少したため運行収支が悪化している交通事業者に対し、運行経費を助成することにより、事業の維持・継続を支援し、地域交通が担保された。

【主なKPIの状況】

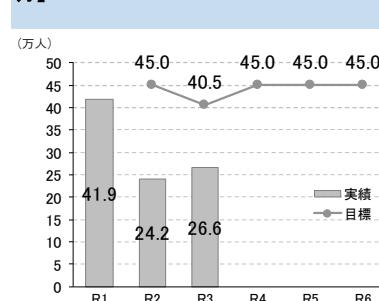
1) 地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】



2) 年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】



3) 隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①路線バスやタクシーなどの維持・確保

地域の実情に応じた運行形態への転換が進むよう、令和4年10月から支援制度を見直すこととしており、市町村担当者への説明会において、タクシー利用助成への転換や効率的なバスの運行などについて意見交換を行い、市町村での検討を促す。

②鉄道の利用促進

老朽化施設が残る一畑電車については、令和3～7年度の「一畑電車支援計画」等に基づく各事業を沿線自治体等と連携して着実に実施する。

JR西日本は、輸送密度が2,000人／日未満の線区について、地元に対して路線のあり方に係る議論を求める方針であることから、沿線自治体等と協力して利用促進に係る機運を醸成し、利用者を増加させる取組を検討・実施する。

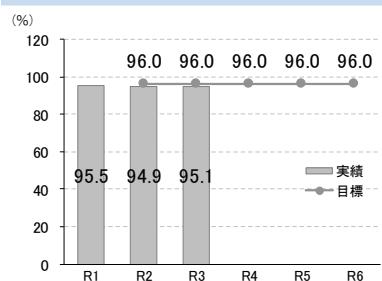
③隠岐航路の維持・利便性向上

隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組む。

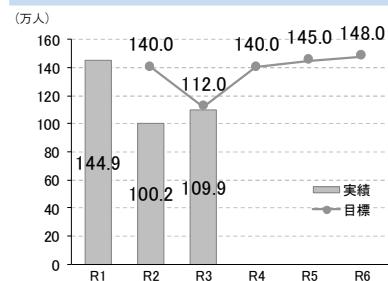
フェリー3隻の更新による経営の圧迫が懸念されるため、「隠岐航路振興協議会」において、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討する。

安定就航のため、冬季の静穏度に課題がある来居港での防波堤の改良整備に取り組む。

4) 隠岐航路全体の就航率(就航便数／計画便数)【当該年度4月～3月】



5) 一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】



(3) 上下水道の整備

【施策の目的】

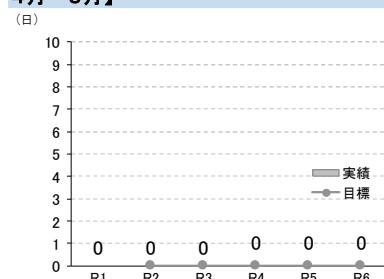
ライフルラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。

【これまでの主な成果】

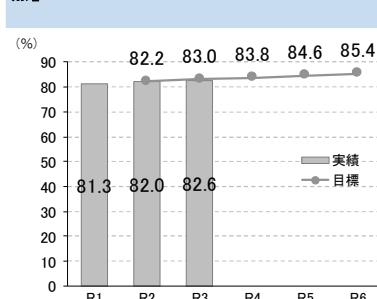
- 上水道について、県内の水道普及率はほぼ100%であり、施設の適正管理、水質状況の把握により水質事故は0件を維持し、安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境を維持することができた。
- 下水道について、令和3年度末の県内の汚水処理人口普及率は82.6%と、令和元年度と比較し1.3ポイント向上し、施設整備は着実に進んでいる。宍道湖流域下水道は適切な運転管理、施設・設備の改築更新により汚水処理の支障はなかった。
- 上下水道とも施設の老朽化や耐震化等への対策に係る負担が増加する一方、人口減少により料金収入の減少が見込まれ、経営環境は厳しくなるとみられることから、上水道、下水道それぞれについて県及び各市町村が実施している事業の広域化・共同化の検討を開始した。

【主なKPIの状況】

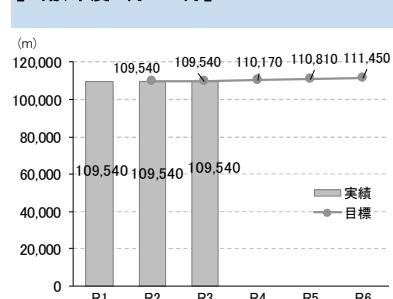
1) 水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】



2) 汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】



3) 県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①上水道の安定供給

水道事業者における経営基盤の強化を進め、水道事業の持続的な経営を確保していくために、市町村境を超えた広域的な連携の推進が課題であり、水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組について、各水道事業者とともに検討を進め、「水道広域化推進プラン」として令和4年度中にとりまとめ、取り組んでいく。

県営水道用水の供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道用水の安定的な供給を継続していく。

②下水道の整備

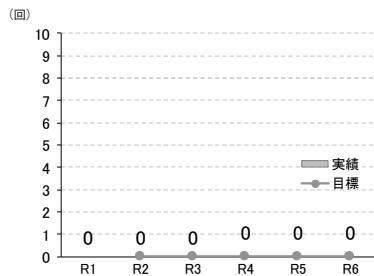
汚水処理施設の整備が遅れている自治体へ支援が必要であり、財政支援のほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。

宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進める。

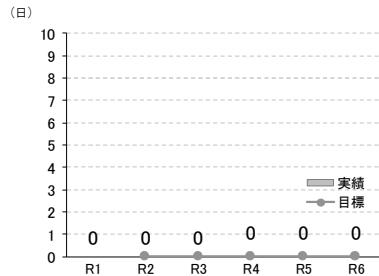
農業集落排水施設、漁業集落排水施設についてもそれぞれの計画に基づいた施設・設備の改築・更新を推進する。

広域化・共同化については、既に各市町村が取り組んでいる事業の支援を進めるとともに、「広域化・共同化計画」を令和4年度中に策定し、引き続き取り組む。

4) 終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】



5) 県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】



(4) 情報インフラの整備・活用

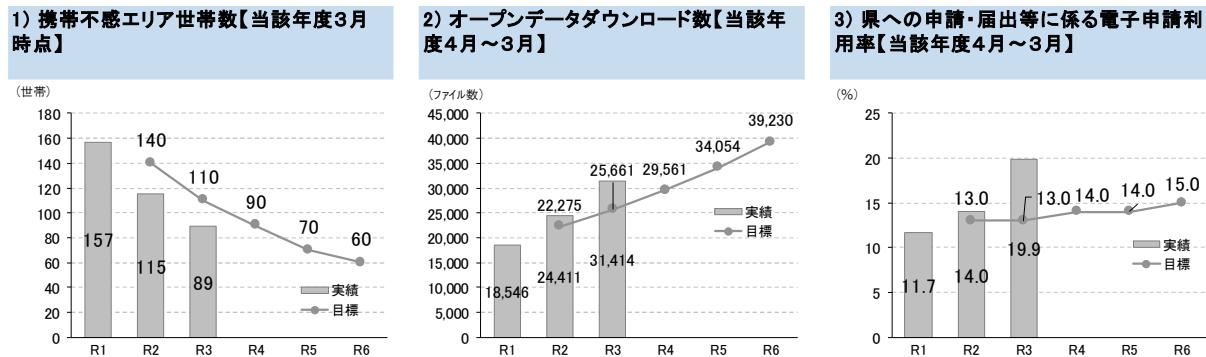
【施策の目的】

県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。

【これまでの主な成果】

- 光ファイバー網については、国の交付金制度もあって、未整備であった地域の整備は大きく進み、島根県の光ファイバーの整備率は幹線で令和元年度末93.6%から令和3年度には100%となった。
- 携帯電話不感地域の解消に向けて、市町村の携帯電話不感地域対策事業の実施や、携帯電話事業者が自主的にエリア拡大に取り組んだことなどにより、携帯不感エリア世帯数が令和元年度157世帯から令和3年度には89世帯に減少し、解消に向け着実に進んでいる。
- 保有するデータを公開し利活用を促進するオープンデータは、行政職員向けの研修会を行いオープンデータカタログサイトへのデータ項目を令和元年度の94項目から令和3年度には132項目に増やすとともに、オープンデータダウンロード数も令和元年度18,546件から令和3年度に31,414件へ増加し、活用が進んでいる。
- インターネットを通じて電子的に申請・届出等が行えるシステム（電子申請サービス）について、行政手続きにおける押印等の見直しを行うなど手続きのオンライン化を促進し、電子申請利用率は令和元年度の11.7%から令和3年度に19.9%へ増加するなど、利便性の向上につながった。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①情報インフラの整備・利活用

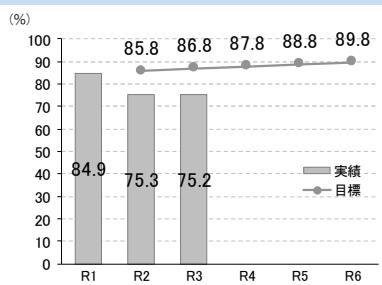
携帯電話不感地域の解消に至っていない地区はいずれも数世帯の小規模で条件不利な地区であり、各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ市町村に意向を確認し、市町村と共同で事業者に対し早期解消を働きかけていく。

5Gの整備地域は一部に限られており、より一層の整備促進が課題となっているため、都市部に遅れることなく進むよう、国や通信事業者に対し働きかけていく。

オープンデータのカタログサイトに登録されている情報分野は一部に限られ、利活用されている事例が少ないため、データ提供元等のヒアリングなどにより課題を見極め、その課題に対応するような研修を実施するなど、登録増加、利用促進に向けて取り組む。

県への申請・届出のうち電子申請が可能な手続きは一部に限られており、また、電子申請できることを知らない申請者も多い。手続きを所管する部署に対するオンライン化の導入支援や、県民に対する電子申請の周知に取り組む。

4) インターネット利用率(個人)【当該年度
9月時点】



(5) 竹島の領土権確立

【施策の目的】

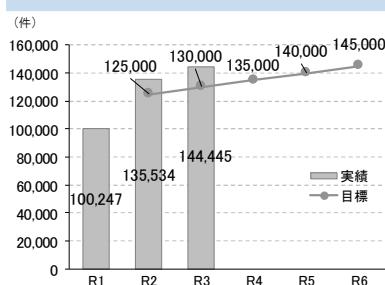
竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。

【これまでの主な成果】

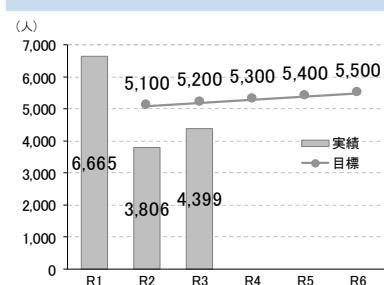
- ・竹島問題の調査・研究活動では、竹島問題研究会に新規若手研究者2名を加え、竹島学習の推進を検討する分科会を新たに設けた。
- ・領土問題に関する国イベント「地方巡回展」での竹島問題の啓発、県ブックレットの英訳本が国において作成されるなど、国との連携による啓発や情報発信が進んだ。
- ・新学習指導要領を踏まえた学習指導案が竹島問題研究会で作成され、竹島学習リーフレットを5年ぶりに改訂し県内全学校（小・中・高・特別支援学校）に配布するなど、学校教育の推進を図った。
- ・竹島資料室の案内看板や観光客向けの誘導案内の新設、来室者への学生解説員による解説など、竹島資料室における啓発活動の取組が進んだ。

【主なKPIの状況】

1) Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】



2) 竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①国への要望活動の実施

国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定などへの積極的な取組を促すため、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。

②調査・研究活動の推進

竹島問題研究会において、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果の取りまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等に引き続き取り組む。

③国民世論の形成

「竹島の日」記念式典や竹島問題についての啓発事業に取り組むとともに、国の領土・主権展示館と連携を図り、県内外に対し効果的な啓発をしていく。

竹島問題に関心の低い世代等に向けた啓発が課題であり、関心を高めるような情報発信や分かりやすい啓発活動に取り組む。

この頁は、空白です。

(1) 快適な居住環境づくり

【施策の目的】

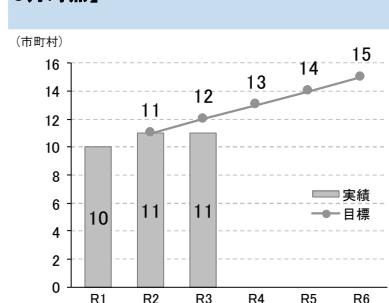
人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。

【これまでの主な成果】

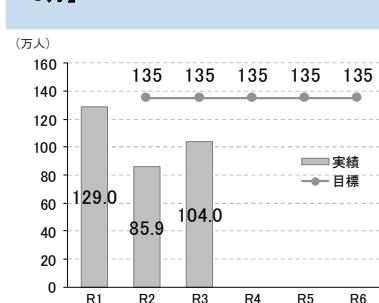
- ・人口減少等に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進め、4区域の見直しを完了し、高齢者や子育て世代等が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを推進する環境を整えた。
- ・市町村に対し、景観に関する計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行うことで、令和2年度に1団体が移行し、令和4年3月末で11団体となり、地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進した。
- ・浜山公園においては、陸上競技場の走路改修を行い、第1種陸上競技場の公認を継続したほか、老朽化した施設・設備の修繕なども実施し、長寿命化を図った。
- ・県営住宅においては、住戸改善工事等により、バリアフリー性能を満たす割合を39.6%（R元）から43.9%（R3）に、昭和50年度以前に建設された県営住宅で居住面積水準を満たさない住戸を16.0%（R元）から13.4%（R3）にするなど、居住環境の改善を図った。
- ・既存住宅のリフォーム助成をこの2年で1,662件を行い、高齢者等が安全で快適に暮らせる環境や、子育て世帯の負担軽減と安心して子育てできる環境の整備を進めた。

【主なKPIの状況】

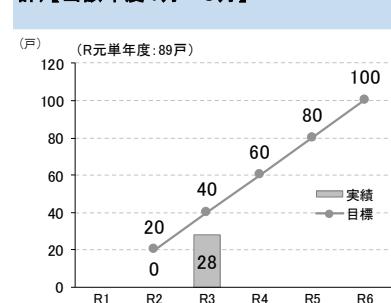
1) 景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】



2) 県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】



3) 県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

①計画的な都市づくり

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、関係市のマスタープランの改定に併せて見直す予定であり、基礎となる情報の収集、地域の実情と今後の見通しの把握、関係市の意向も踏まえた策定の方向性の共有を行う。

②魅力ある景観づくり

景観行政団体へ移行していない団体に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、開発行為等への指導等による効果を説明し、その必要性の理解を求めていく。

③魅力ある公園づくり

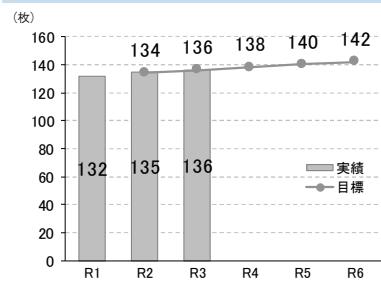
使用できない公園遊具や老朽化により運営に支障がある各種競技場の施設・設備が増加しており、魅力ある公園施設として多様なニーズに対応するため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。

④快適な住宅の提供

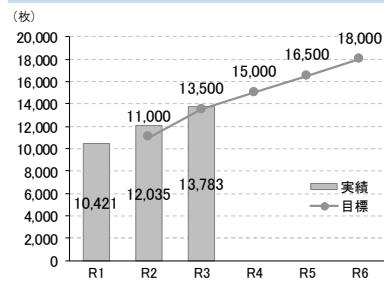
バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。

また、県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、近隣の複数団地の集約建替により、既存用地の有効活用を図る。

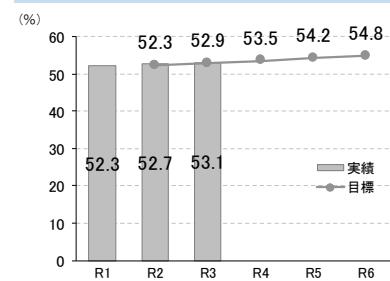
4) ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】



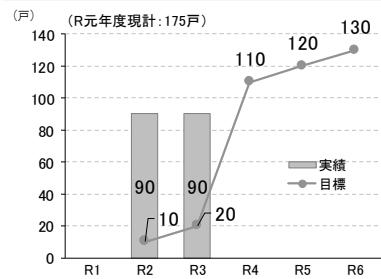
5) 思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】



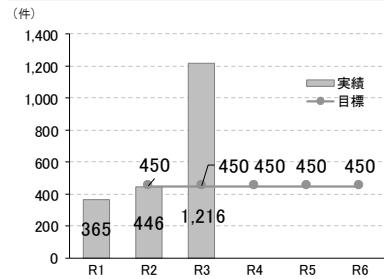
6) 地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】



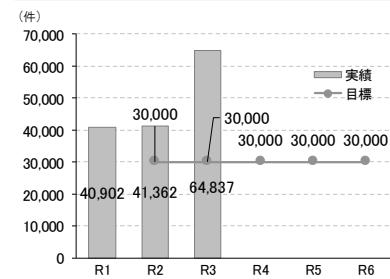
7) サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】



8) リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】



9) 建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】



(2) 環境の保全と活用

【施策の目的】

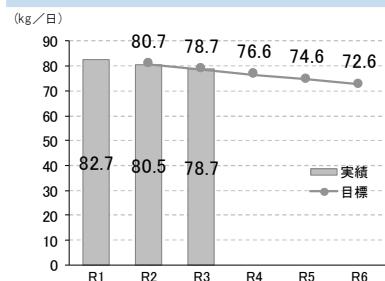
島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。

【これまでの主な成果】

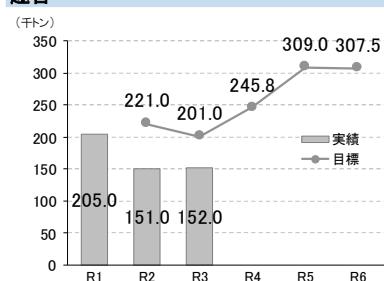
- ・大気・土壤・地下水等については、環境モニタリング・指導等を実施し、令和元年度から令和3年度で有害大気汚染物質環境基準達成率100%を達成するなど、概ね良好な状況を維持できた。
- ・宍道湖・中海の水質保全を図るため第7次湖沼水質保全計画に係る各種施策を実施し、計画達成率は74.5%（R元）から86.3%（R3）に上昇し、水質は改善傾向にある。
- ・循環型社会の構築に向け、産業廃棄物減量促進基金による施策を実施し、産業廃棄物再生利用率は62.9%（R元）から64.3%（R3）に増加し、産業廃棄物の最終処分量の抑制が図られた。
- ・省エネに関する普及啓発や環境に関わる人づくりの取組を実施した結果、県内電力消費量5,190百万kWh（R元）が5,179.5百万kWh（R3）に減少するなど、温室効果ガス排出量の削減が進んだ。
- ・再生可能エネルギーについては、市町村・事業者向け導入支援に取り組んだ結果、発電量が1,289百万kWh（R元）から1,511百万kWh（R3）へ増加するなど、持続可能なエネルギーの確保につながった。

【主なKPIの状況】

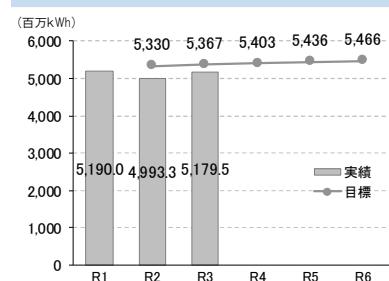
1) 宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月～3月】



2) 産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】※取組により増え幅を抑えるという趣旨



3) 県内電力消費量【当該年度4月～3月】※取組により増え幅を抑えるという趣旨



【課題と今後の方向性】

①生活環境の保全

環境モニタリング・指導等により良好な状況の維持に努める。

宍道湖・中海については、水質保全計画に係る各種施策の実施に取り組むとともに、水質汚濁メカニズムや水草繁茂時の効率的な除去対策などの調査研究にも取り組む。

②循環型社会の構築

産業廃棄物減量税の意義が広く共有されるように、減量税の目的や使途の状況、事業成果について一層の周知を図っていく。

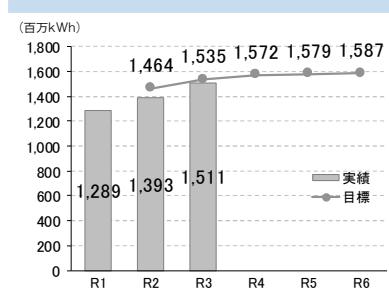
③エコライフの推進

取り組みやすい事例を具体的に挙げて脱炭素の啓発を行うなどのわかりやすい情報発信に取り組む。

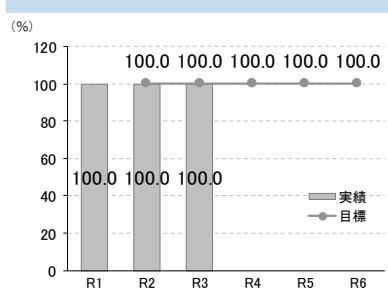
④再生可能エネルギーの推進

市町村等と連携して、再生可能エネルギー設備の導入支援や普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業等での設備導入の促進を図る。

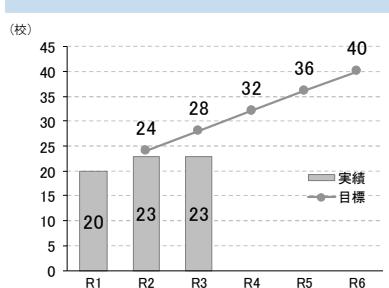
4) 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】



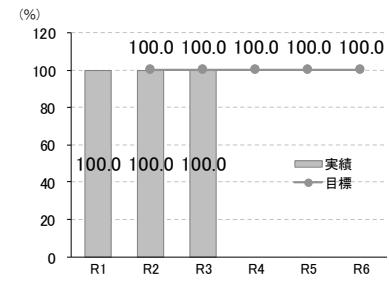
5) 有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】



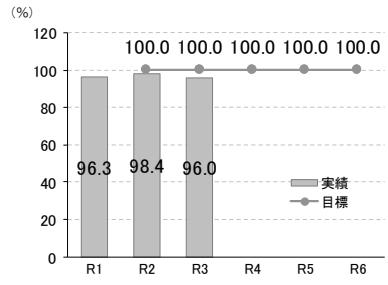
6) 学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】



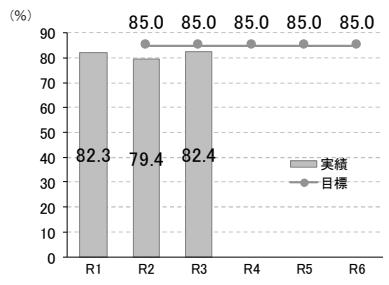
7) 環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】



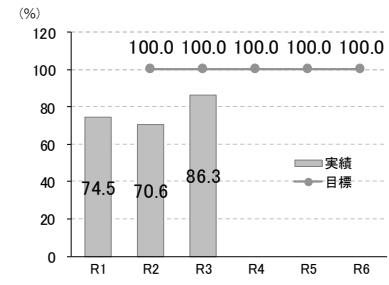
8) 公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】



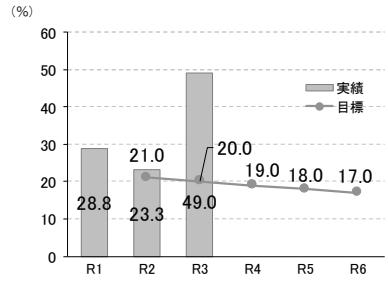
9) 公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】



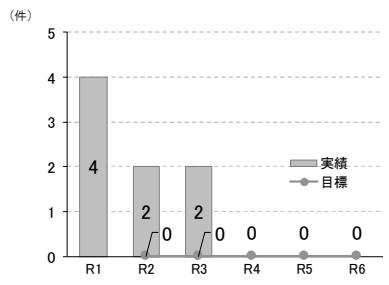
10) 天道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月～3月】



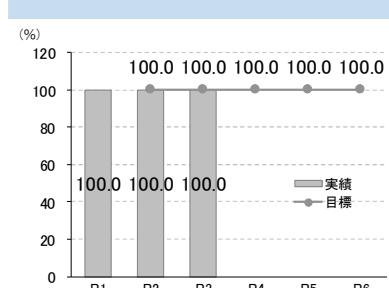
11) 不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】



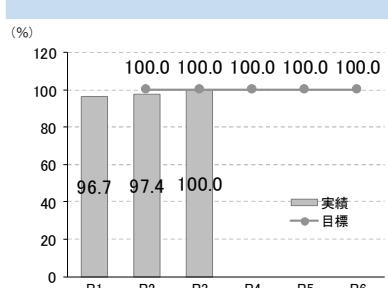
12) 産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】



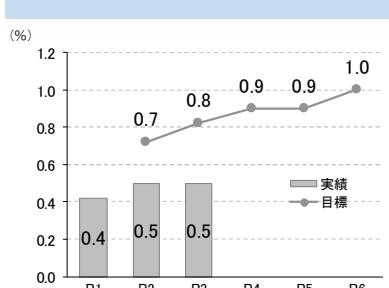
13) 環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】



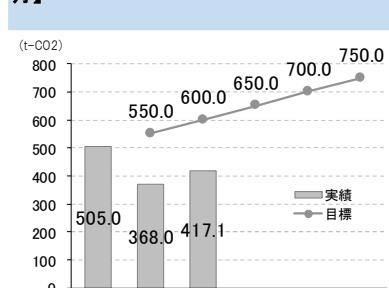
14) PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】



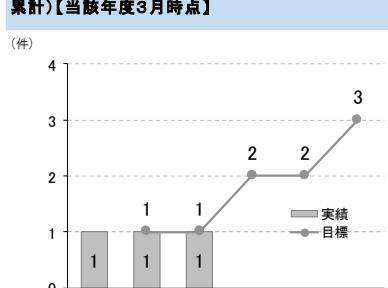
15) 有機JAS認証拠場の面積割合【当該年度4月～3月】



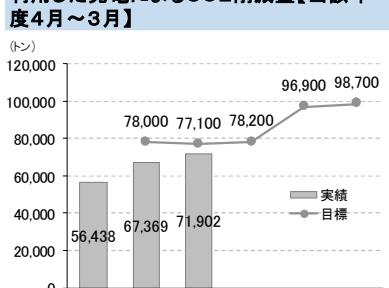
16) CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】



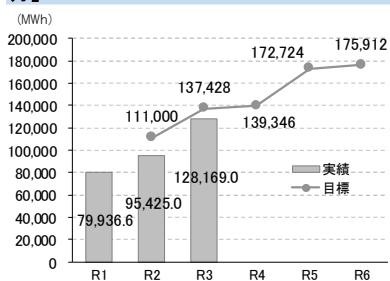
17) 資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】



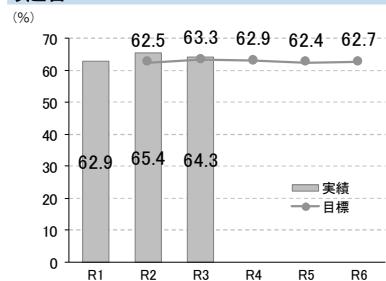
18) 県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】



19) 県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】



20) 産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】※取組により減り幅を抑えるという趣旨



この頁は、空白です。

(1) 災害に強い県土づくり

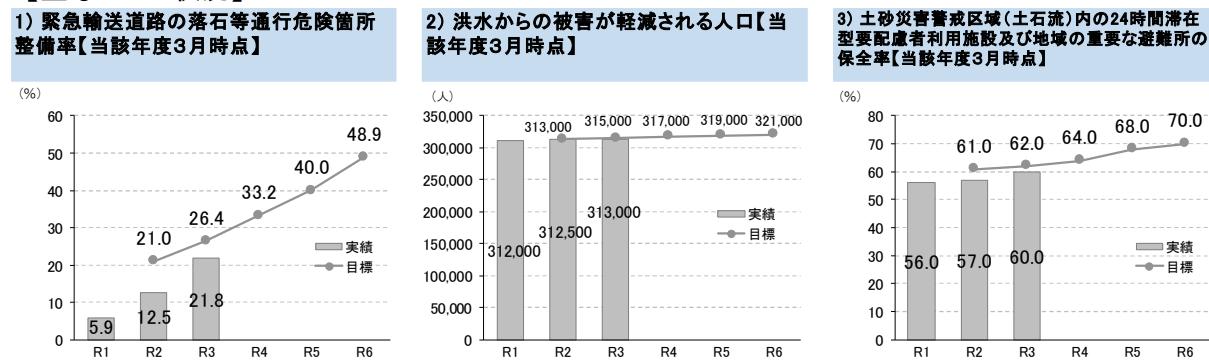
【施策の目的】

道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生の未然防止や被害の最小限化を図ります。

【これまでの主な成果】

- 落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした要対策箇所のうち緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は5.9%（R元）から21.8%（R3）となるなど、防災対策を進めた。
- 緊急輸送道路上にあり耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は66.5%（R元）から72.4%（R3）となり、防災対策を進めた。
- 江の川では、流域治水の考え方に基づき、国・県・沿川4市町が連携して令和4年3月に「治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）」を策定した。また、浜田ダム再開発は令和2年6月に完了し、波積ダムの建設事業も着実に進捗している。
- 斐伊川・神戸川治水事業により、令和3年8月豪雨で斐伊川本川下流の灘分水位観測所で93cm、松江観測所で40cmの水位低減効果（推定）を發揮している。また、大橋川では東津田地区の堤防の一部が令和3年10月に完成し、中海湖岸堤は12カ所が完成するなど着実に進捗している。
- 土砂災害危険箇所について、砂防、地すべり、急傾斜の対策を要する5,889箇所で整備率が18.9%（R元）から19.1%（R3）となるなど、災害の未然防止につながっている。
- 公共建築物の耐震化率は94.0%（R元）から95.5%（R3）となった。その結果、大規模地震発生時における、公共建築物の安全性確保が進んだ。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等

近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、ハード対策とダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。

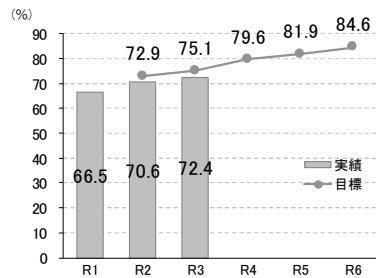
江の川については、堤防整備などを国に対して要望するとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう、国や沿川市町と連携して浸水対策に取り組む。また、斐伊川・神戸川治水事業については引き続き整備の促進を要望していく。

ダム建設事業の早期完成に向け、事業推進に必要な予算確保に努めるとともに、効率的な事業進捗を図る。

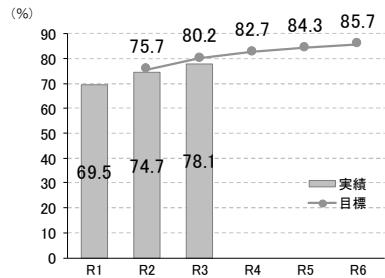
②建築物の耐震化

災害時の拠点を所管する自治体において耐震化に向けた検討が遅れていることが課題であり、各自治体において関係部局と連携を図り、検討を進めるよう働きかけを行う。

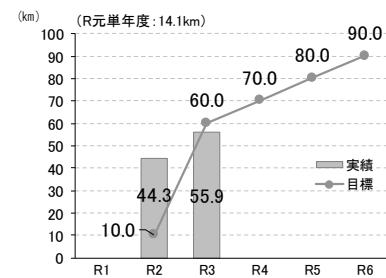
4) 緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】



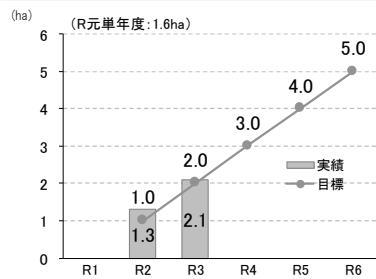
5) ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】



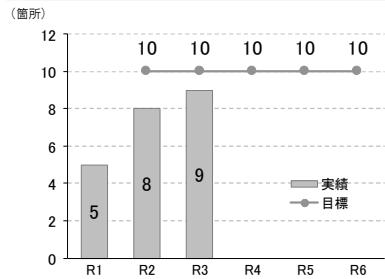
6) 河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】



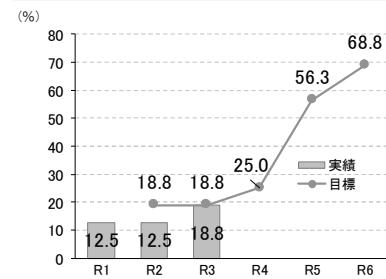
7) 実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】



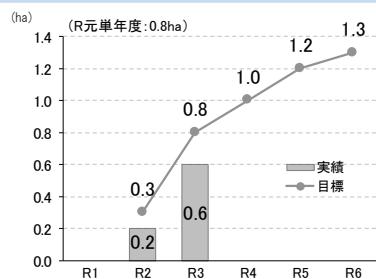
8) 緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】



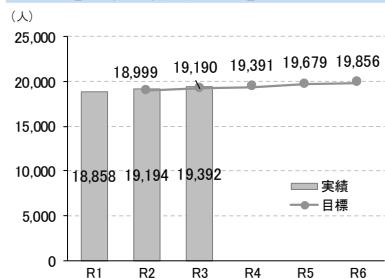
9) 大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】



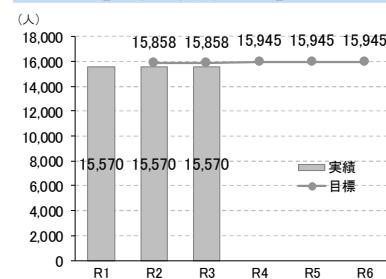
10) 港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】



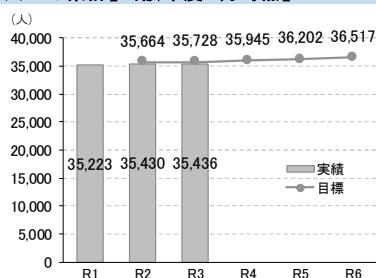
11) 土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】



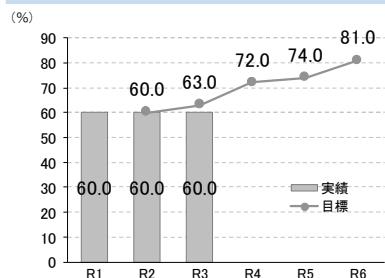
12) 地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】



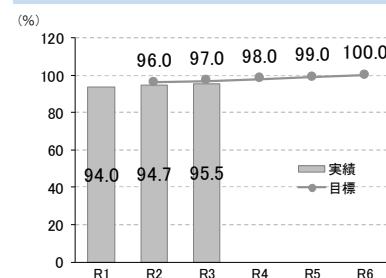
13) 急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】



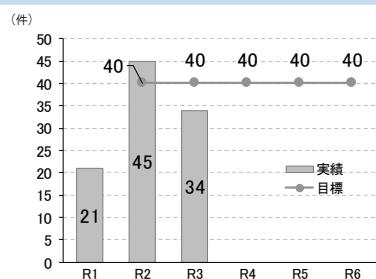
14) 土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】



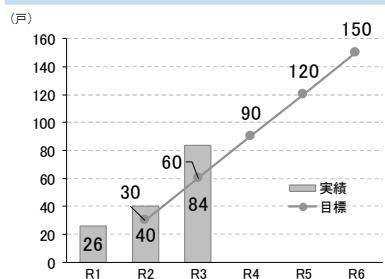
15) 公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】



16) 危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】



17) 老朽危険空き家の除戸数【当該年度4月～3月】



(2) 危機管理体制の充実・強化

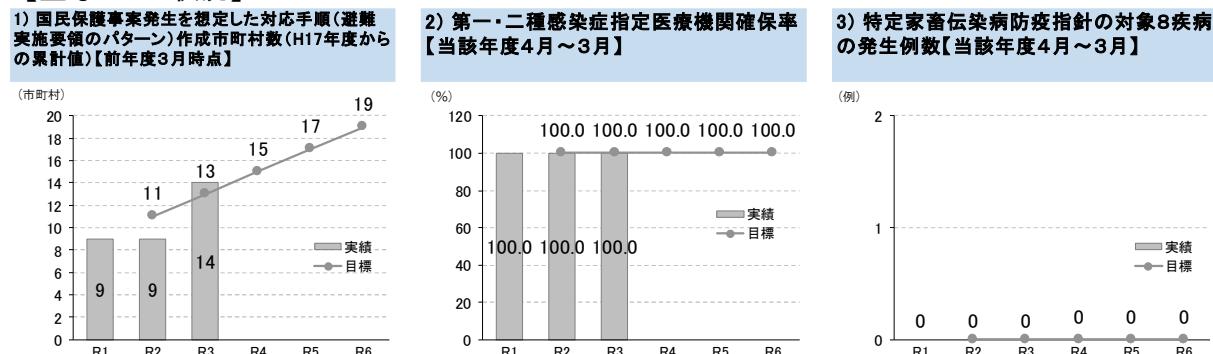
【施策の目的】

発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。

【これまでの主な成果】

- ・平時からの情報収集や関係各課との連絡体制の確認と強化に努め、北朝鮮の弾道ミサイル発射などの危機管理事案に迅速に対応することができた。また、ロシアによるウクライナ侵攻による原子力発電所への武力攻撃などを受け、国に対し外交等を通じた武力攻撃の抑止など3項目の緊急要請を行った。
- ・消防・警察・自衛隊等と連携して訓練形式の研修を実施し、市町村が緊急情報の伝達方法や住民の避難誘導方法等についての対応手順を作成することを支援するなど、武力攻撃や大規模テロ行為などの発生に備えた初動体制の整備を図った。
- ・新型コロナについては、令和2年3月26日の対策本部設置以降、国の基本的対処方針や県内と全国の感染状況に応じ、県民に対し感染拡大地域への移動、飲食店等の利用人数や時間制限等の要請を対策本部会議で決定し、感染拡大防止につなげた。
- ・また、令和4年1月の第6波による感染急拡大時には、国に対し迅速にまん延防止等重点措置の適用を要請することを決定し、飲食店への営業時間の短縮や大規模施設での密集回避などを要請し、感染拡大を抑止し、医療提供体制の確保を図った。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①危機管理体制の充実・強化

北朝鮮によるミサイル発射事案や核実験の実施など、危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する。

②テロ対策等の充実・強化

武力攻撃や大規模テロ行為などの事案発生に備え、引き続き市町村が迅速な対応を行うための対応手順の作成を支援するほか、消防庁と共同で図上訓練を実施し、市町村における初動体制の整備を図る。

③感染症対策の充実・強化

新型コロナに対し、引き続き国の基本的対処方針や県内と全国の感染状況に注視し、対策本部会議において、県民に対する対応方針を決定し、各部局が連携して感染拡大の防止と社会経済活動の維持に向けた取組を行うとともに、医療提供体制の確保を図る。

この頁は、空白です。

(3) 防災・減災対策の推進

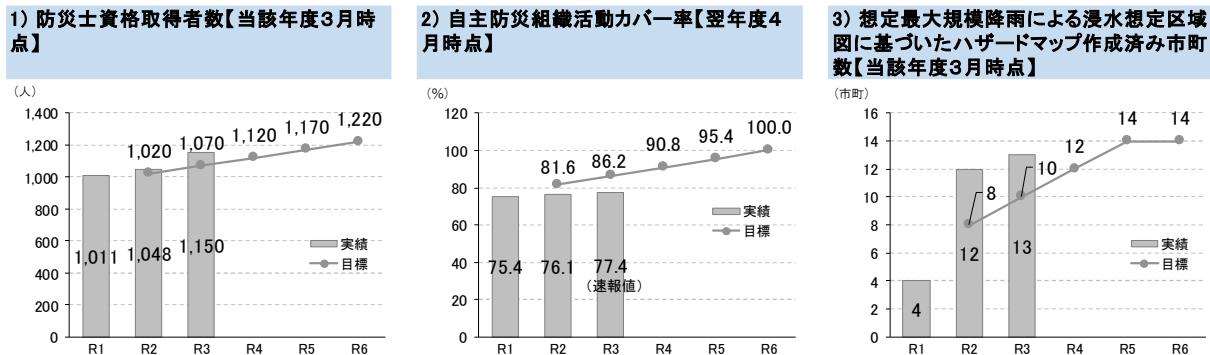
【施策の目的】

国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

【これまでの主な成果】

- 令和3年7月・8月の大河、台風等においては、迅速に災害対策本部を立ち上げ、防災ヘリによる孤立者の救助や自衛隊への災害派遣要請、災害救助法の適用等、市町村、消防、警察、自衛隊等と連携し、被災者の救援救護等の応急対応を実施した。
- 防災士養成研修の実施等により、防災士資格取得者数が目標以上の取得者数（R元:1,011人→R3:1,150人）につながるなど、地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材の育成を図った。
- 水位計や河川監視カメラの増設、想定最大規模による浸水想定区域図の作成などの取組により、県内河川の水位や画像等のリアルタイム情報をインターネットで公開する「水防情報システム」へのアクセス数が増加し、浸水害に関する住民の意識が向上した。
- 土砂災害特別警戒区域の指定を令和3年度までに県内全ての市町村で完了したほか、土砂災害予警報システムを改修し、避難行動につながるきめ細かな防災情報を提供した。
- 国の被災者生活再建支援制度の対象とならない小規模の災害等を対象とした県単独の制度による住家の補修等への支援に加え、令和2、3年度には度重なる災害により複数回被害を受けた世帯が家電の購入等を行う際の経費を臨時に支援した。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①地域防災力の強化

自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し、防災士養成研修等を実施するなど、県民の防災意識の向上や自主防災組織の普及促進を図る。

また、迅速な避難行動を促すため、河川・水防・土砂災害等の情報提供により、地域防災力の強化を図る。

②各種防災訓練の実施

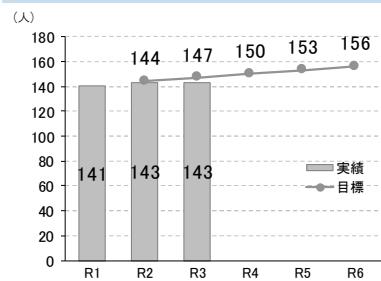
迅速・的確な初動対応及び、関係機関との連携強化を図るため、市町村や防災関係機関・団体等と共同し、各種防災訓練を実施する。

③迅速な応急対策及び復旧・復興支援

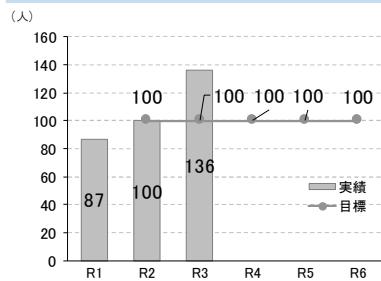
迅速な応急対策を実施するため、防災ヘリ等の活用による早期の被害状況の把握や、リエゾン派遣による被災市町村との円滑な情報共有を行うとともに、警察本部、自衛隊、消防機関等と緊密に連携し、救援救護体制の確立を図る。

また、自然災害により住家被害を受けた世帯に対し被災者生活再建支援制度に基づき速やかな生活再建を支援するため、住家被害の調査担当者の育成に係る研修を実施する。

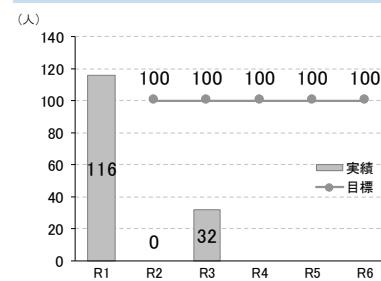
4) 救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】



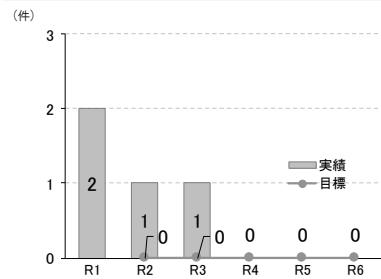
5) 消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】



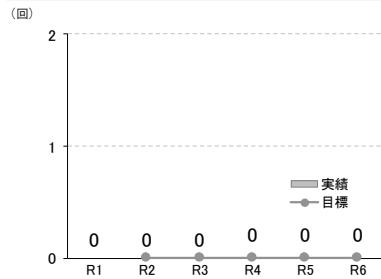
6) 消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】



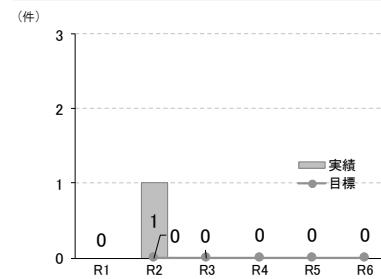
7) 防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】



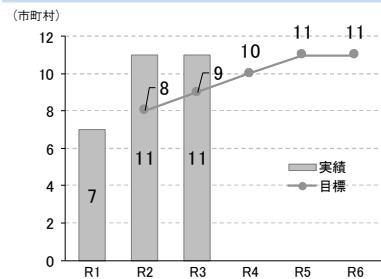
8) 防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラーレート数【当該年度4月～3月】



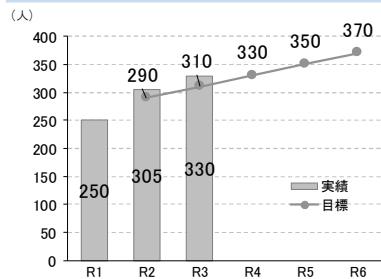
9) 危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】



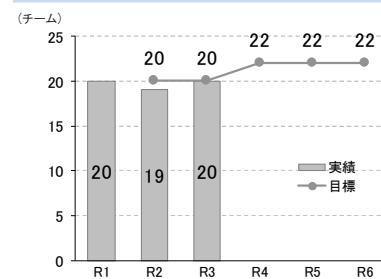
10) 市町村津波避難計画の作成市町村数（沿岸11市町村）【当該年度3月時点】



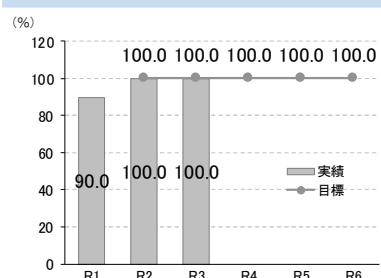
11) 災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】



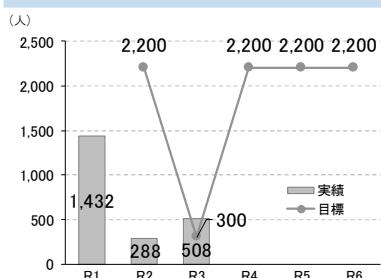
12) 災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】



13) 災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】



14) 土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】



(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化

【施策の目的】

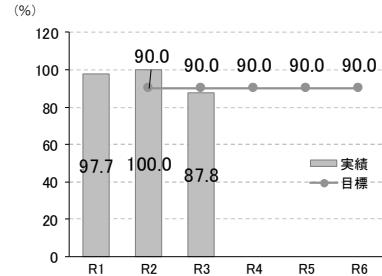
島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。

【これまでの主な成果】

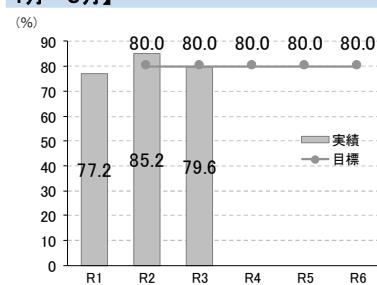
- ・島根原発2号機については、福島第一原発事故を踏まえて新たに制定された原発の安全対策に係る新規制基準に適合させるため、中国電力が原子力規制委員会に設置変更許可を申請し、7年半にわたる審査が行われ、令和3年9月15日に設置変更許可が出され、同日、中国電力から改めて安全協定に基づく事前了解を求められ、経済産業大臣からは原発再稼働を進める政府方針に基づき再稼働を進めることについて理解要請があった。
- ・一方、島根原発に万が一事故が発生した際の避難対策については、防災業務関係者やバス・タクシー事業者向けの研修や原子力防災訓練の実施等により、避難計画の具体化・充実化を進め、令和3年9月に島根地域全体の避難計画である「緊急時対応」が政府の原子力防災会議で了承された。
- ・これを受け、政府等に対して安全性や住民の避難対策、原発の必要性などについて説明を求め、安全対策協議会や原子力安全顧問会議、県内4市の7か所における住民説明会を開催し、県民等の意見を聴取するとともに、県の考え方も示した。
- ・その上で、関係自治体や県議会の意見を踏まえ、令和4年6月2日に「島根原発2号機の再稼働については、現状においてはやむを得ないと考え、容認する」旨の判断を行い、中国電力や経済産業省に回答するとともに、必要な要請を行った。

【主なKPIの状況】

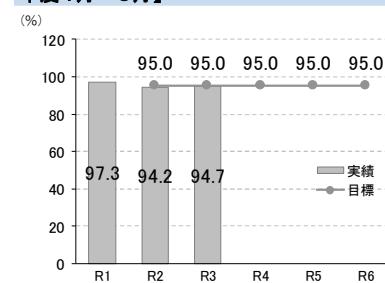
1) 原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】



2) 広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】



3) 原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】



【課題と今後の方向性】

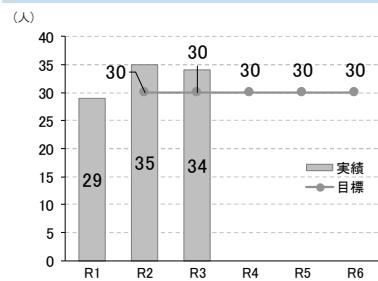
①原子力安全対策

どのような安全対策を行ってもリスクはゼロにならない、不適切事案を繰り返す中国電力は原発を運転する事業者として信頼できるのか、といった県民が抱く不安や心配の要因となっていることについて、国や中国電力に要請していくことに加え、県としても中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その動向を厳正にチェックしていく。

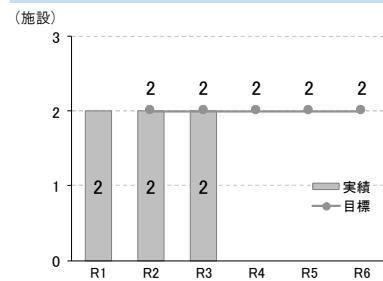
②原子力防災対策

避難計画の実効性を高めるため、地区ごとの一時集結所や避難ルート・避難先等を地図に記したパンフレットの配布を、関係市と一体となって行うなど、国や関係自治体と連携した取組を進めていく。国に対しては、災害時における人的・物的支援の確実な実施のほか、資機材の確保や原子力防災の体制整備に必要な財政支援を要請していく。

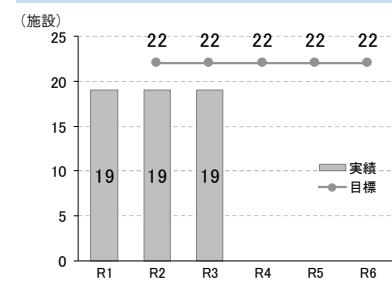
4) 避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】



5) 原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】



6) 原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】



(1) 食の安全・生活衛生の確保

【施策の目的】

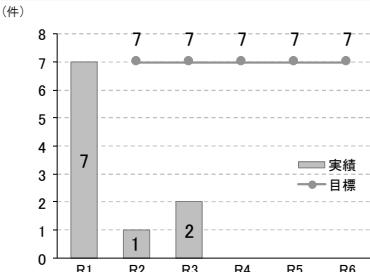
食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。

【これまでの主な成果】

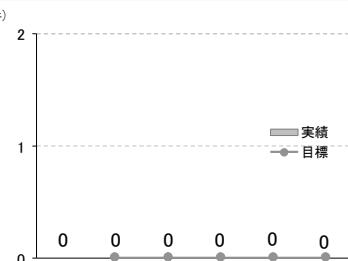
- 令和3年6月の食品関連事業者へのHACCP完全義務化に伴い、講習会や立入検査など様々な取組を行い、事業者のHACCP導入に向けた理解や取組が促進された。
- 食品事業者に対する食品表示講習会の開催や相談への対応により、食品表示指示件数ゼロが、生活衛生関係営業施設に対する監視指導により、許可取消や停止件数ゼロが続いている、県民の安全・安心な生活が確保されている。
- 新型コロナ感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を開始し、1,200店舗（対象飲食店の22%）余りを認証し、感染防止対策と事業活動の両立の推進を図った。
- 動物愛護思想の普及啓発の取組により、保健所による犬猫の引取頭数は年々減少（R元:518頭→R3:326頭）し、処分される不幸な命を抑えられた。

【主なKPIの状況】

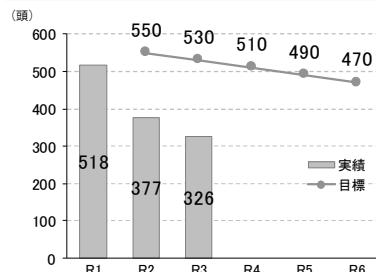
1) 監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】
(件)



2) 営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】
(件)



3) 保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】
(頭)



【課題と今後の方向性】

① 食の安全の確保

食中毒は減少してきたものの、依然として確認されていることから、食品事業者及び消費者に対して、食中毒予防対策の啓発を行う。

理解が不足している小規模事業者などに対し、HACCPによる衛生管理が浸透するため、指導・助言を行う。

令和4年4月より食品表示法による原料原産地表示が義務化されたため、営業施設へ周知を徹底する。

② 安全な生活環境の確保

生活衛生関係営業施設において、レジオネラ症対策など衛生管理の徹底、向上を図るために、監視指導を行い、自主管理の徹底を働きかける。

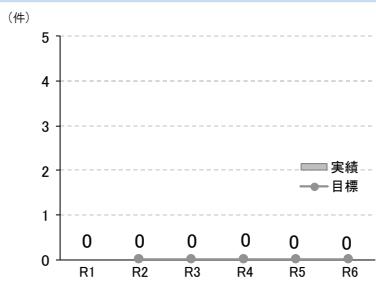
飲食店の感染防止対策と事業活動の両立を進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を周知し適切に運用する。

③ 人と動物の共生の実現

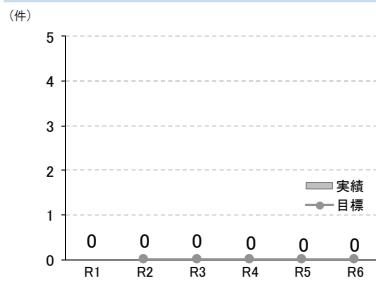
犬猫の引取頭数を減少させるため、種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。

多頭飼育崩壊を生じさせないため、様々な関係団体と平時から情報共有を図る。

**4) 食品収去検査による成分規格違反件数
(松江市内の事業者を除く)【当該年度4月
～3月】**



**5) 食品表示法に基づく指示件数(松江市
内の衛生及び保健事項を除く)【当該年度
4月～3月】**



(2) 安全で安心な消費生活の確保

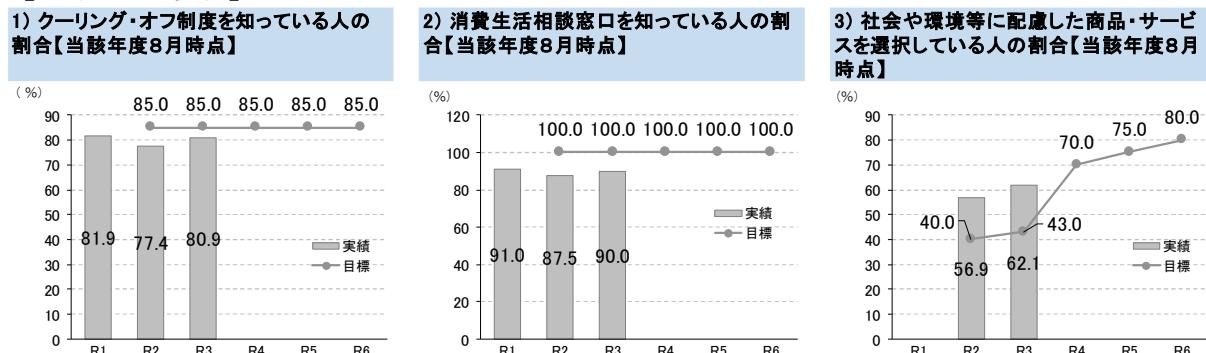
【施策の目的】

消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。

【これまでの主な成果】

- 令和4年4月の成年年齢引下げを受け、若年者消費者教育において教育委員会と連携し、相談員等を学校に派遣する出前授業及び弁護士等専門家の派遣をこの2年でそれぞれ126件、40件実施し、消費生活に関する契約の重要性等について理解が進んだ。
- 人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及を図るために、一般県民を対象とした「エシカルレシピコンテスト」や県内小売店舗による「てまえどり運動」などの実施により、社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合が56.9%（R2）から62.1%（R3）となるなど、エシカル消費に関する意識啓発が進んだ。
- 消費生活相談体制の充実・強化については、県域の消費生活相談体制の強化を図るために、指定消費生活相談員を島根県消費者センターへ配置し、市町村相談業務の支援を行った。また、相談内容の複雑・多様化等に対応するため、国民生活センター等の専門研修へ相談員を派遣し、相談窓口のレベルアップが図られた。
- 高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会の設置は令和元年度の6市町から令和2年度以降、8市町へ増加し、未設置自治体については、県の働きかけにより6市町で検討が進められており、消費者被害の防止につながる市町村の体制整備が進みつつある。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①消費者教育の推進

学校における実践的な消費者教育を推進するため消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材（実務専門家）の活用を進める。

消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供するとともに、消費者団体の活動を支援し、地域における消費者活動の活性化と消費者教育の推進に取り組む。

②消費生活相談体制の充実・強化

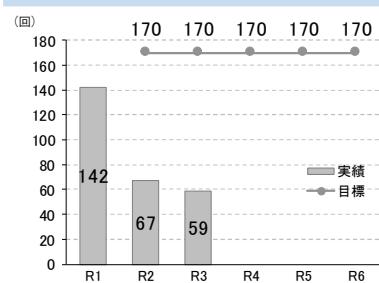
消費生活相談員の複雑・困難な相談事案への対応力を高めるとともに、指定消費生活相談員を中心に、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。

③消費者被害の防止

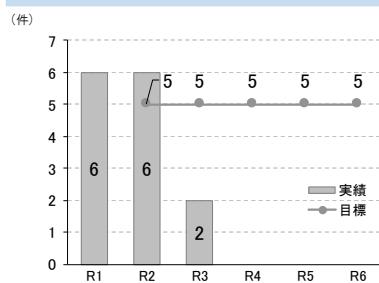
高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行う。

動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。

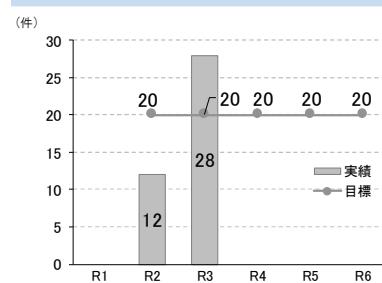
4) 消費者問題出前講座が開催された回数
【当該年度4月～3月】



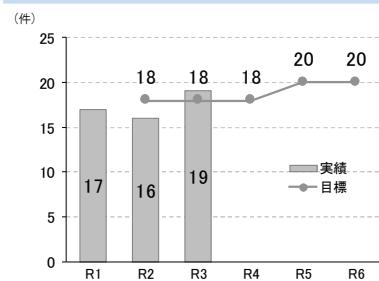
5) 学校における消費者教育の実践研究数
【当該年度4月～3月】



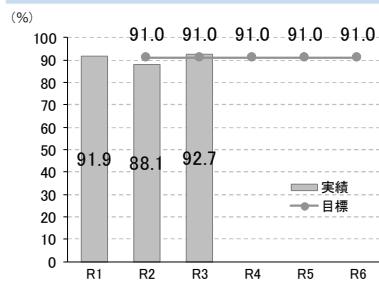
6) 学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】



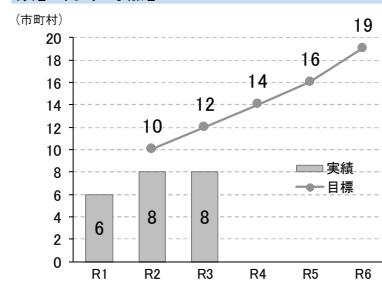
7) 県と民間の消費者行政事業協働件数
【当該年度4月～3月】



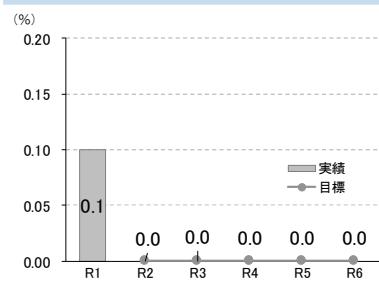
8) 消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】



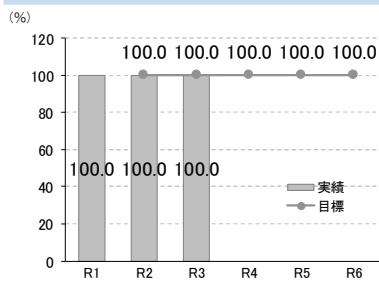
9) 地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【3月末時点】



10) 計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】



11) 苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】



(3) 交通安全対策の推進

【施策の目的】

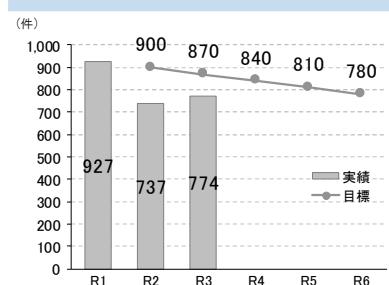
交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

【これまでの主な成果】

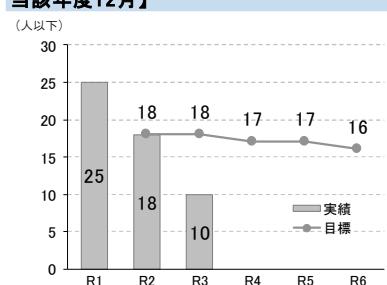
- ・交通安全県民運動を通じた広報啓発、交通安全教育、交通指導取締り、街頭監視活動などにより、令和3年の交通事故発生件数は令和元年比16.5%減の774件、重傷者数は同24.7%減の180人に減少し、交通事故抑止に一定の成果があった。
- ・令和3年度の防護柵整備の計画に対する整備率は令和元年度比1.6ポイント増の63.0%、歩道整備は令和2年度比8.7ポイント増の15.2%となるなど、通学路等の安全確保が進みつつある。
- ・信号機の多現示化改良や光ビーコン及び車両感知器の更新整備などにより、令和3年度の交通渋滞の発生時間は令和元年度比11.8%減の1,060分となり、多くのエリアで減少した。

【主なKPIの状況】

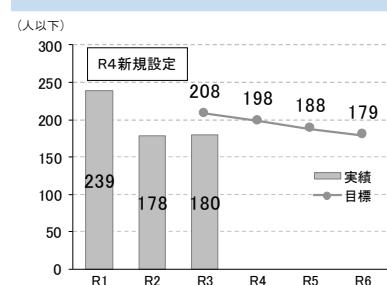
1) 交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】



2) 交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】



3) 交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】



【課題と今後の方向性】

①交通安全対策や交通安全教育の推進

交通事故発生件数、重傷者数などは減少傾向にあるが、高齢者関与事故の割合が高い。きめ細かな啓発活動を推進し、高齢者をはじめとするあらゆる世代の道路利用者に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。

②交通指導取締りの強化

交通事故実態に応じた交通指導取締りを実施するほか、通学路や生活道路における街頭監視活動やシートベルト着用徹底に向けた広報啓発活動を実施する。

③安全で快適な交通環境の実現

(ア) 防護柵設置や歩道整備

整備必要箇所数が多く、短期間での整備完了は難しいが、優先整備区間の重点的な整備や、効率的な実施及び地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。

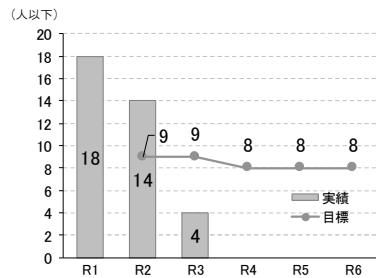
(イ) 交通管制システム整備

交通渋滞が常態化している区域もあり、交通管制システム端末装置の更新整備必要数の増加が懸念されるとともに回線の安定性及びセキュリティの向上が必要である。端末装置及び信号制御機などの更新整備、光回線への計画的な変更を推進する。

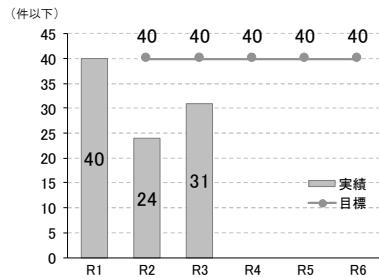
(ウ) 交通安全施設整備

信号機や規制標識など老朽化した交通安全施設の更新必要数が増加しており、計画的・効果的な更新整備を推進するとともに、歩行者・自転車利用者保護に資する施設整備を重点的に実施する。

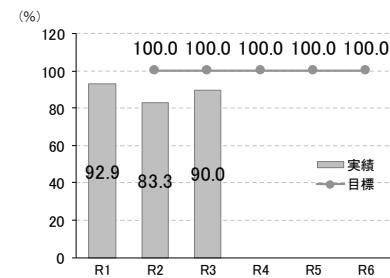
4) 高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】



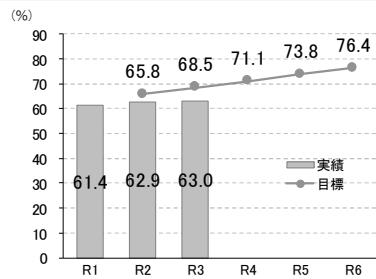
5) トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】



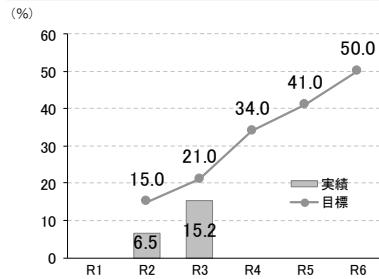
6) 交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】



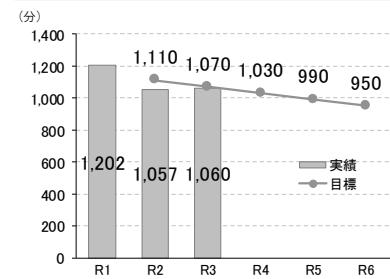
7) 防護柵整備率【当該年度3月時点】



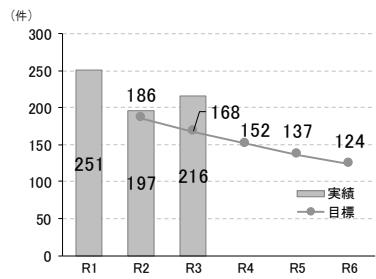
8) 通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】



9) 交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】



10) 歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】



(4) 治安対策の推進

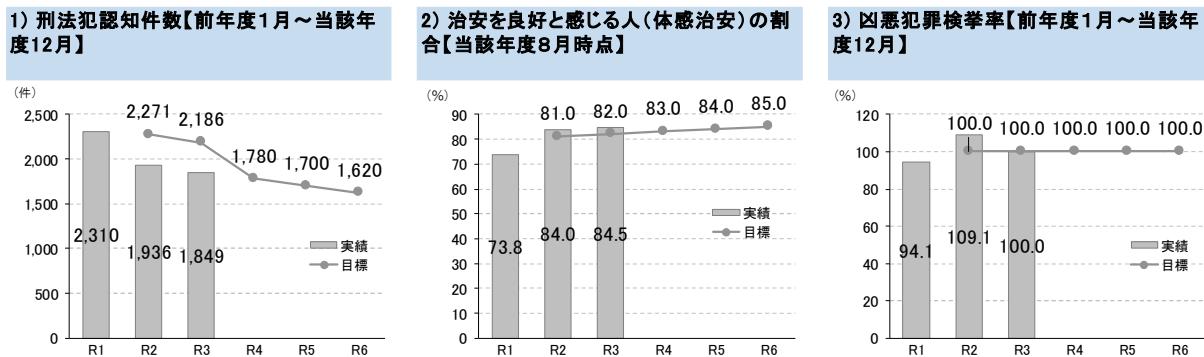
【施策の目的】

各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。

【これまでの主な成果】

- ・街頭活動の積極的な推進や人身安全関連事案への適切な対処により、刑法犯認知件数は2,310件（R元）から1,849件（R3）へ減少しているほか、DV、ストーカー、声掛け・つきまとい事案における重大被害の発生を全て未然に防止しており、県民の体感治安も向上している。
- ・殺人・強盗等の凶悪犯罪は、迅速・的確な初動捜査、科学捜査及び情報分析の推進により、令和2年から2年連続で検挙率100%を維持しており、県民の安全安心な暮らしを確保している。
- ・ボランティア団体、自治体、事業所等に対する継続的な支援や働き掛けにより、大学サークルでの防犯ボランティア活動が活性化したほか、自治体・事業所等による街頭防犯カメラの設置が普及するなど、県民による自主防犯の取組が進んだ。
- ・自動車警ら隊の新設やサイバー犯罪対策課の新設をはじめとする組織体制の整備を推進し、複雑多様化する犯罪や新たな脅威に対する対処能力の強化を図った。

【主なKPIの状況】



【課題と今後の方向性】

①犯罪抑止対策の推進

特殊詐欺やサイバー犯罪は手口を多様化・巧妙化させながら被害を拡大させており、これらの被害防止が課題であることから、関係機関と連携した水際阻止活動等を実施するとともに、県民の防犯意識向上に向けた広報啓発活動を推進する。

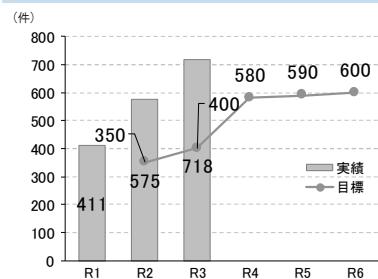
②犯罪検挙対策の推進

未解決事件の検挙や事件の確実な立証に向けた捜査手法の高度化が課題であることから、情報収集と多角的な視点での捜査を継続的に実施するとともに、捜査手法の高度化に向けて研修の実施や捜査機材の整備を推進する。

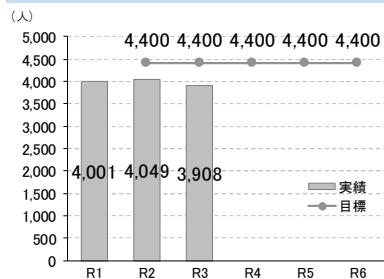
③犯罪のない安全で安心なまちづくり

防犯ボランティア構成員の高齢化に伴う後継者育成や県民による自主防犯活動の更なる活性化が課題であることから、若年層や事業所に対する防犯ボランティアへの参加を促す取組を推進するとともに、関係団体やその活動に対する支援策の充実に努める。

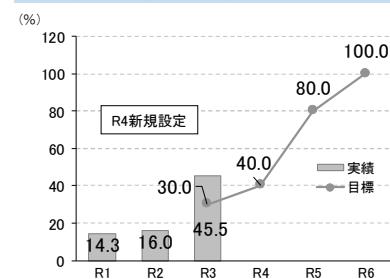
4) 県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】



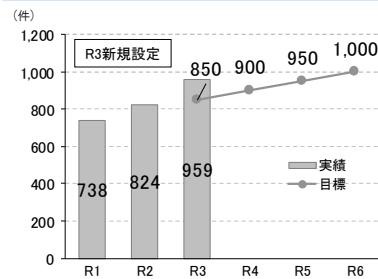
5) 不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】



6) 性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】



7) 警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】



8) DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】

